



# 第3次備前市総合計画(後期基本計画) (第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含む)

令和 7 年 12 月

岡山県備前市



# 目次

## はじめに

1.備前市の概要	
(1)市の特徴 .....	3
(2)市の現状と課題(人口ビジョン) .....	5
(3)市を取り巻く環境の変化 .....	15
2.総合計画の概要(後期基本計画として)	
(1)計画の意義 .....	16
(2)計画の構成と期間 .....	16

## 基本構想

1.備前市の目指すまちの将来像(10年間の基本構想) .....	18
2.まちの将来展望とまちづくりの方向性 .....	19
3.まちづくりの進め方と計画の体系	
(1)まちづくりの進め方 .....	21
(2)持続可能なまちづくりプログラムとして共通すること .....	21
(3)計画の体系 .....	21
(4)行財政改革 .....	22
4.総合計画の推進に向けて .....	22

## 基本計画

政策 1.誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化) .....	24
政策 2.地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ) .....	38
政策 3.誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉) .....	46
政策 4.地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画) .....	62
政策 5.安全で快適な生活が送れるまち(安全・生活基盤) .....	78
政策 6.環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境) .....	91

## 資料編

1.施策の目標達成指標の一覧 .....	101
2.備前市振興計画審議会諮詢・答申 .....	122
3.備前市振興計画審議会委員名簿 .....	123
4.市民意識調査(速報版) .....	124

# はじめに

## 1. 備前市の概要

## (1)市の特徴

## ① 立地

岡山県の東南端の兵庫県との県境に位置し、西部は岡山市、赤磐市、和気町、瀬戸内市、北部は美作市、東部は兵庫県赤穂市、上郡町、佐用町に隣接し、面積は258.13km<sup>2</sup>を有しています。

市域の約80%が山地で構成され、南部の瀬戸内海には大小の島々から多島美が形成されており、西部には平野部が広がっています。また、北部は吉備高原を形成する丘陵地となっており、西端には岡山県三大河川の一つ「吉井川」が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、温暖な気候と自然災害の少なさも兼ね備えた、過ごしやすい環境です。

## ② 歷史·文化(地域資源)

〈備前エリア〉

## ○ 旧閑谷学校

2015(平成27)年に「近世日本の教育遺産群-学ぶ心・礼節の本源-」として最初の日本遺産に認定された、現存する世界最古の庶民のための公立学校です。江戸時代前期に岡山藩主池田光政によって創建され、学ぶ心・礼節を重んじる教育を通じ、有能なリーダーが多く輩出され、近代化の原動力となりました。

## ○ 備前焼

2017(平成29)年に日本遺産に認定された日本六古窯の中で最も古い焼きものである備前焼の発祥の地です。製陶の中心地である伊部には窯元や作家が多数活動し、備前市美術館(2025年7月12日開館)や備前焼伝統産業会館があるほか、備前焼を題材とした映画が製作されています。

＜日生エリア＞

○ 日生諸島

瀬戸内海国立公園の一部に指定される日生諸島は瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、豊かな自然や四季折々のレジャー、さまざまな海の幸が堪能できる人気観光スポットです。2015(平成27)年には日生町と鹿久居島を結ぶ「備前♡日生大橋」(全長765m)が開通し、2022(令和4)年に日本遺産として日生地域が「北前船寄港地」に認定されました。

吉永工アリア

## ○ 八塔寺ふるさと村

八塔寺山の山頂付近に開かれた古き良き日本の原風景を体感できる村です。かやぶき屋根の民家や段々畠など、のどかな風景が一面に広がっており映画のロケ地としても有名です。

### ③ まちの歩み(合併の変遷)

備前市は、「平成の大合併」により、2005(平成17)年3月22日に旧備前市、日生町、吉永町が合併し、新「備前市」として誕生しました。



④ 市章・市民憲章・市の花木魚・市歌  
○ 市章「海とみどりと炎のまち」



市章は、人々に愛され、親しまれる市として、さらに発展する姿をイメージし、備前市の「び」の字をモチーフにデザインされています。

市章の各色は、【赤】は、備前焼の炎(備前)、【青】は、美しい瀬戸内海と海の幸(日生)、【緑】は、豊かな日本の原風景(吉永)をそれぞれ表しています。

○ 市民憲章

わたしたちは 豊かな自然と伝統に育まれた備前市民であること  
に誇りと責任を持ち みんなで協力してよりよいまちをつくります

- 1 恵まれた自然を愛し 環境にやさしい住みよいまちをつくります
- 1 人を愛し だれもが安全で安心して暮らせるまちをつくります
- 1 家庭と仕事を愛し 伸びゆく若い力で活力あるまちをつくります
- 1 地域を愛し 協働により明るく健康なまちをつくります
- 1 伝統と文化を愛し 生きがいのある心豊かなまちをつくります

(2006(平成18)年11月28日制定)

○ 市の花・木・魚

市の花 さつき



市の木 楠の木



市の魚 サワラ



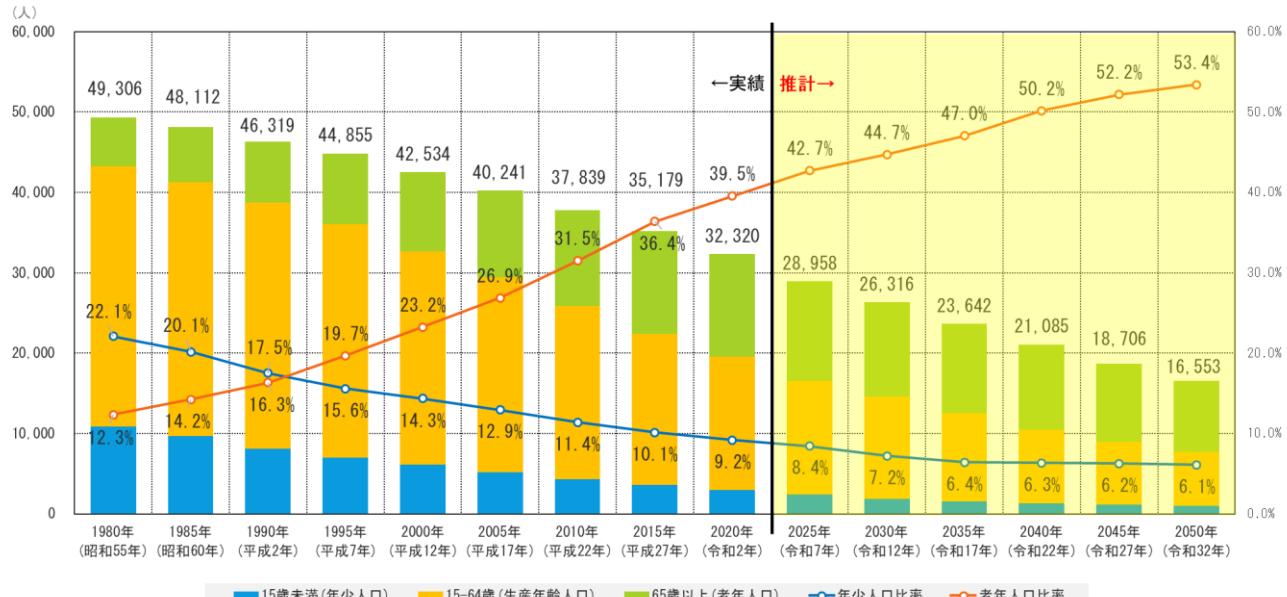
○ 市の歌

市歌『備前だより』  
作詞 水木れいじ  
作曲 岡 千秋(日生町鴻島出身)  
歌手 野中さおり  
(2024(令和6)年12月26日制定)

## (2)市の現状と課題(人口ビジョン)

### ○ 人口推移と将来推計

本市の総人口は、2020(令和2)年の国勢調査では 32,320人でしたが、国の推計によると2025(令和7)年には28,958人、2030(令和12)年には26,316人、2035(令和17)年には23,642人と減少していく見込みです。また、少子高齢化の進展は深刻化しており、老人人口比率の増加傾向、年少人口比率の減少傾向が、より顕著になると予測されています。



【出所】実績値:国勢調査(1980年~2020年)

推計値:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)日本の将来推計人口」

### ○ 地域別人口の見通し

地域別人口の見通しは、以下のとおりです。2025年から2050年までの減少率は市平均で49.88%となっており、特に、三石、日生、伊里などの地域の人口減少率が60%前後と高く、減少率が比較的低い、伊部、香登でも約38%の人口が減少するものと予測されます。

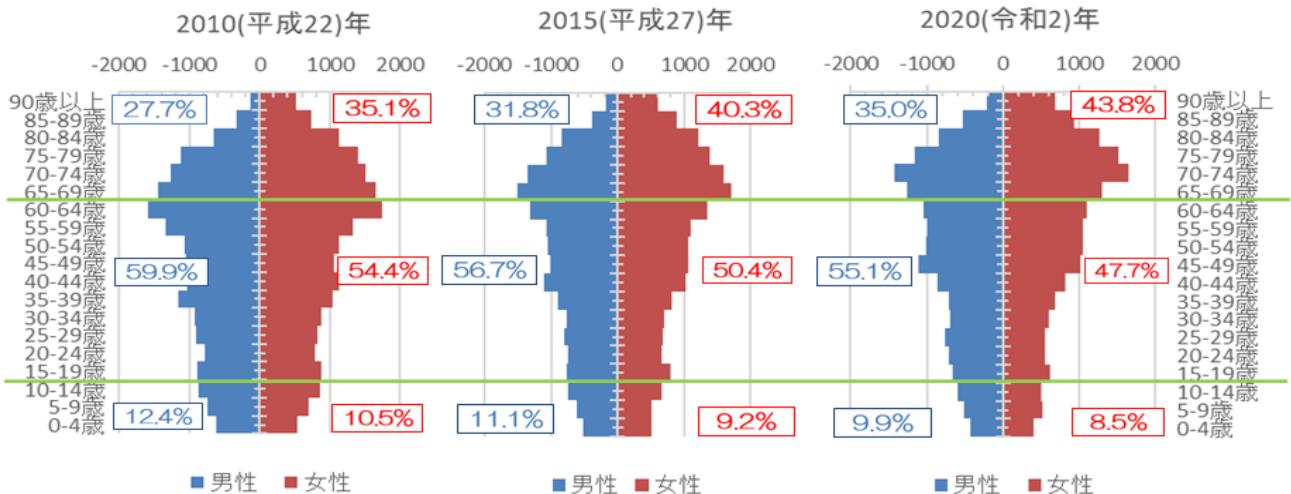
No	地 域 (小学校区)	人 口 (人)			
		2020年	2025年	2050年	2025年対比
		令和2年	令和7年	令和32年	増減率
1	西鶴山	1,512	1,363	675	▲ 50.48%
2	香登	2,466	2,291	1,406	▲ 38.63%
3	伊部	6,280	5,865	3,686	▲ 37.15%
4	片上	3,380	3,000	1,383	▲ 53.90%
5	伊里	5,502	4,820	1,993	▲ 58.65%
6	東鶴山	1,414	1,282	675	▲ 47.35%
7	三石	2,349	2,046	818	▲ 60.02%
8	日生	3,882	3,372	1,365	▲ 59.52%
9	寒河	2,868	2,582	1,190	▲ 53.91%
10	吉永	4,288	3,899	2,107	▲ 45.96%
	合計	33,941	30,520	15,298	▲ 49.88%

【出所】R7.5.12「地域づくり講演会」(講師:藤山 浩)で発表された地区別人口分析から

2020年、2025年4月末時点の住民基本台帳に基づく現行推移モデルより

## ○ 年齢別構成の変化

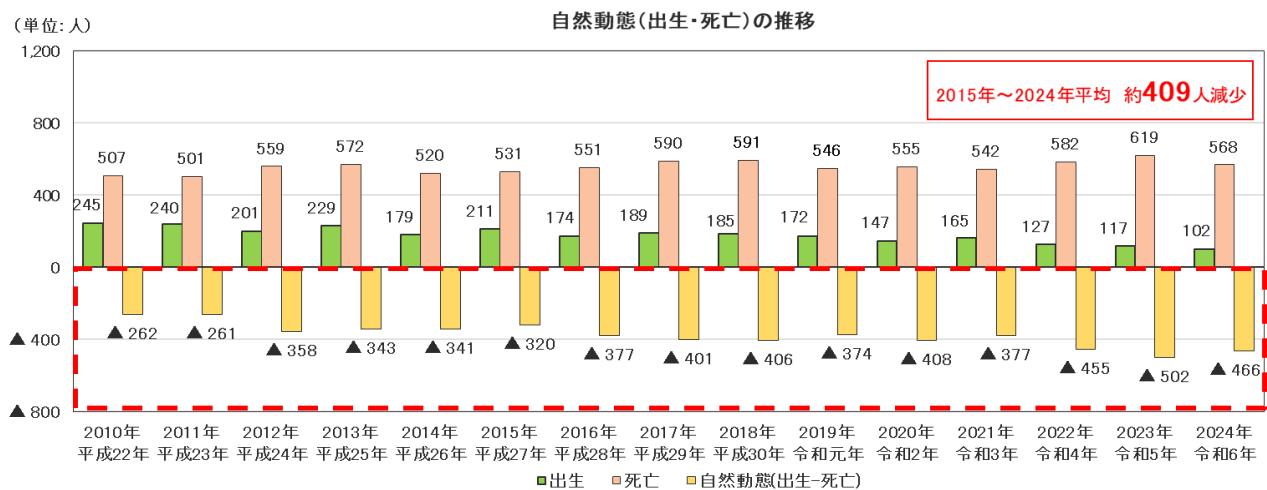
年齢別(5歳刻み)の人口の推移は、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老人人口は増加しています。そのため、今後より一層、少子高齢化の進展と生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されます。



【出所】国勢調査結果(年齢不詳データがあるため、割合の合計が100%と一致していません。)

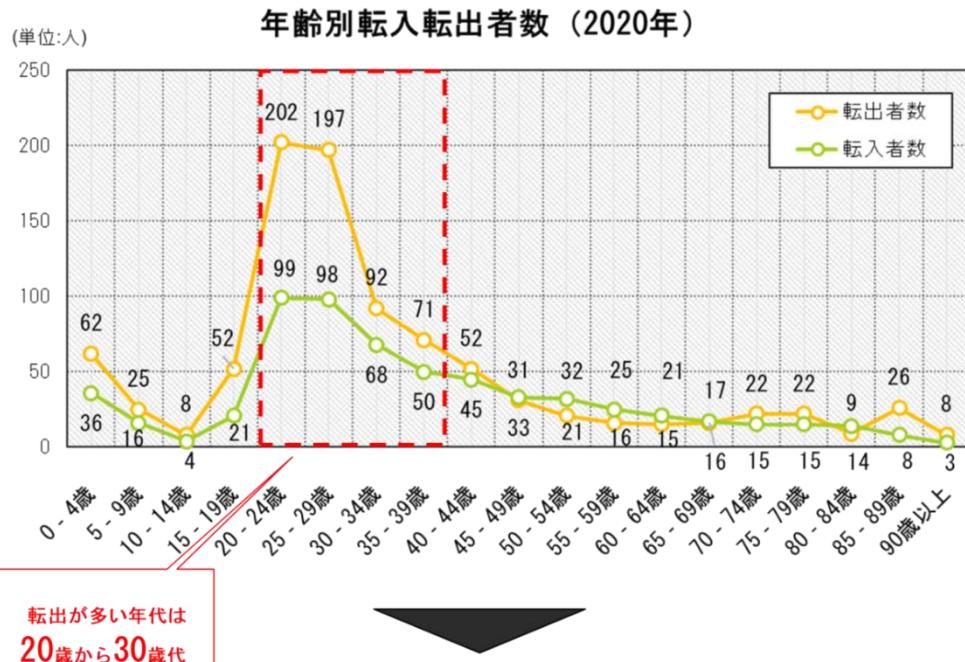
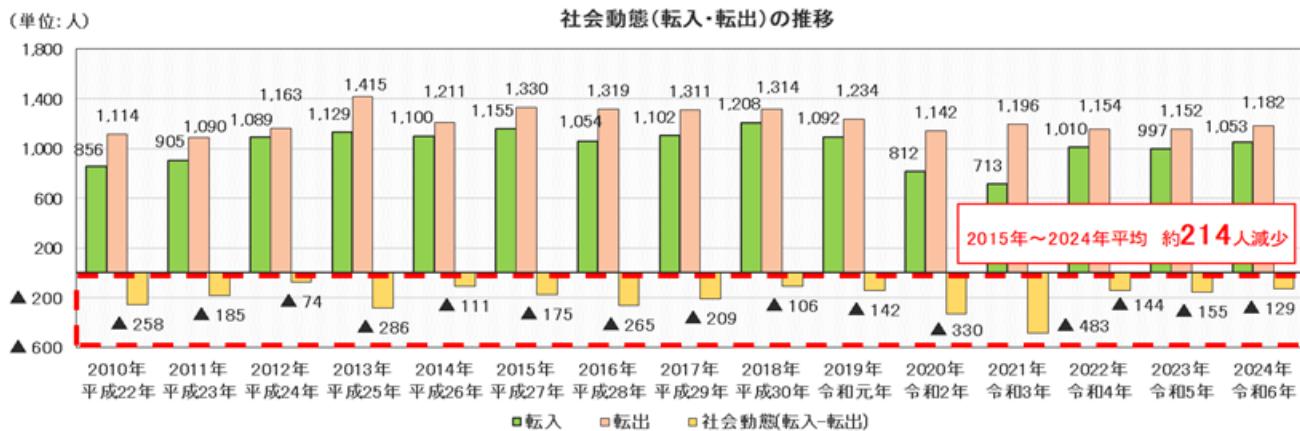
## ○ 人口動態(自然動態・社会動態)の直近15年間の変化

人口動態の直近15年間の推移は、自然動態(出生・死亡)では、死亡者数が出生者数を大幅に上回っており、総人口は年平均で約409人減少しています。



【出所】住民基本台帳年報(第1の2表(市町村別住民票記載, 消除数)による)

社会動態(転入・転出)では、転出者数が転入者数を上回っており、年平均214人減少しています。年代別では、特に20~30歳代の親と9歳以下の子どもを含む親子世代の転出数が多い2020年と比べても状況に変化はありません。また、進学や就職を機に転出されるケースが多い状況です。



【出所】住民基本台帳人口移動報告/年報(2020、2024)第11-1表及び2表(外国人を除く)

## ○ 転入者の状況

転入元の割合は、岡山市(23.6%)、瀬戸内市(9.6%)、赤磐市(2.5%)、和気町(3.9%)になり、主な近隣市町の合計は39.6%で、県外からは46.6%です。

20~30代の親世代と9歳以下の子ども世代を対象とした転入元の割合は、岡山市(14.5%)、瀬戸内市(5.4%)、赤磐市(1.4%)、和気町(1.6%)となり、合計は22.9%で、県外からは28.3%です。

対象年齢の全体に占める割合は、 $488 \text{人} / 800 \text{人} \times 100 = 61.0\%$ です。

2024年 転入者数(移動前・10歳階級・男女)

区分	9歳以下		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
岡山市	8	8	9	5	40	26	17	17	11	9	11	6	13	9	189
倉敷市	2	2	3	2	11	8	11	5	1	3	2	0	0	2	52
瀬戸内市	1	1	5	5	22	7	5	7	7	5	3	4	2	3	77
赤磐市	1	0	1	0	4	3	2	1	1	0	3	1	1	2	20
和気町	2	3	0	2	2	4	2	0	1	5	1	2	4	3	31
県内他市町村	3	1	4	0	13	11	7	5	1	2	1	2	7	1	58
県内合計	17	15	22	14	92	59	44	35	22	24	21	15	27	20	427
赤穂市	0	1	0	0	1	3	3	3	1	0	1	2	3	3	21
県外他市町村	6	5	24	2	97	33	48	26	16	7	20	8	31	29	352
転入合計	23	21	46	16	190	95	95	64	39	31	42	25	61	52	800

【出所】住民基本台帳人口移動報告/第1表 年齢(10歳階級)、男女、移動前の住所地別転入数(外国人含む)

## ○ 転出者の状況

転出先の割合は、岡山市(31.0%)、瀬戸内市(6.6%)、赤磐市(2.2%)、和気町(1.7%)になり、主な近隣市町の合計は41.4%で、県外へは48.1%です。

20~30代の親世代と9歳以下の子ども世代を対象とした転出先の割合は、岡山市(18.9%)、瀬戸内市(3.7%)、赤磐市(1.7%)、和気町(1.0%)で、合計は25.2%です。

県外へは33.3%ですが、単身世帯が多いことから、9歳以下の子どもの転出数から推測すると瀬戸内市と同程度なので、親世代も同程度と見込まれるため、岡山市への対象者の転出が突出しています。

対象年齢の全体に占める割合は、 $679 \text{人} / 1,023 \text{人} \times 100 = 66.4\%$ です。

2024年 転出者数(移動後・10歳階級・男女)

区分	9歳以下		10歳代		20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
岡山市	8	10	11	10	67	52	27	29	13	21	13	9	15	32	317
倉敷市	1	1	4	1	26	13	4	5	1	2	4	2	0	2	66
瀬戸内市	3	7	0	2	6	9	6	7	6	5	2	4	3	8	68
赤磐市	2	1	0	0	5	4	4	1	0	2	1	0	1	1	22
和気町	1	0	0	1	1	2	4	2	1	2	0	0	2	1	17
県内他市町	0	0	4	0	14	8	6	2	1	2	4	0	0	0	41
合計	15	19	19	14	119	88	51	46	22	34	24	15	21	44	531
赤穂市	0	1	0	0	7	4	9	0	2	0	2	1	0	7	33
県外他市町村	6	6	23	8	148	90	42	28	17	17	10	13	24	27	459
転出合計	21	26	42	22	274	182	102	74	41	51	36	29	45	78	1,023

【出所】住民基本台帳人口移動報告/第2表 年齢(10歳階級)、男女、移動後の住所地別転出数(外国人含む)

## ○ 近隣市町の住宅新築戸数

本市の住宅の年平均新築戸数は、2023年では31戸まで減少し、近隣市町との差が拡大しています。また、2020～2023年度の年平均46.8戸と、2015～2019年度の年平均73.4戸を比較し、36.2%減少しています。住宅新築戸数の過去4年平均値を近隣市町と比較すると、2倍以上の差があり、市内の新築着工件数が著しく低い状況です。

期間比較分析では、近隣市町の中で、瀬戸内市のみ増加しています。

「近隣市町の住宅新設戸数」表(2020年度～2023年度)

区分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	年平均戸数
備前市	55	58	43	31	46.8
瀬戸内市	141	167	201	163	168.0
赤磐市	198	186	155	100	159.8
和気町	24	39	32	23	29.5
赤穂市	123	156	118	137	133.5

【出所】建築着工統計調査(住宅着工統計、年度次、市区町村別)国土交通省

期間比較分析(2015～2019年度 vs 2020～2023年度)

区分	2015～2019年度 平均	2020～2023年度 平均	変化量	変化率
備前市	73.4	46.8	-26.6	-36.2%
瀬戸内市	159.0	168	9.0	5.7%
赤磐市	197.6	159.8	-37.8	-19.1%
和気町	40.0	29.5	-10.5	-26.3%
赤穂市	156.4	133.5	-22.9	-14.6%

## ○ 就業者の状況

本市の昼夜間人口比率は、岡山市よりも高く100%を超えています。次ページの表「近隣市町の就業・通勤者数」で、「従業地による就業者数」が「就業者数」を上回っているのは、備前市と瀬戸内市だけです。

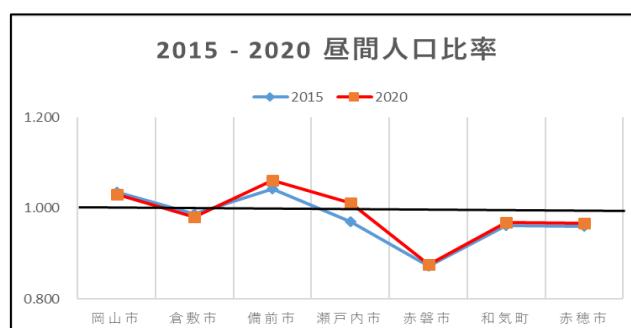
本市は工業都市であり、雇用は維持されているものの、近年、事業所数の減少傾向にあります。

なお、瀬戸内市は、2020年国勢調査から昼夜間人口比率が100%を超えています。

近隣市町の昼夜間人口比率

区分	岡山市	倉敷市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	和気町	赤穂市
昼夜間人口比率	1.031	0.980	1.062	1.011	0.875	0.969	0.967
総人口(人)	724,691	474,592	32,320	36,048	42,661	13,623	45,892
昼間人口(人)	747,261	465,026	34,324	36,451	37,344	13,201	44,379

【出所】2020年国勢調査(不詳補完値)



### 近隣市町の就業・通勤者数

区分 (従業地)	人口 (人)	就業者数		自市町 内での 就業者 数 (人)	従業地 による 就業者 数 (人)	他市町村 への通勤者		他市町 村から の通勤 者数 (人)
		人数 (人)	割合 (%)			人数 (人)	割合 (%)	
備前市	32,320	14,951	46.3	9,206	17,318	5,310	16.4	7,546
瀬戸内市	36,451	17,031	46.7	8,838	17,923	7,940	21.8	8,722
赤磐市	42,661	20,552	48.2	9,533	15,911	10,676	25.0	5,903
和気町	13,623	6,211	45.6	3,048	5,975	3,049	22.3	2,761
赤穂市	45,892	20,326	44.3	14,469	19,419	5,506	12.0	4,479

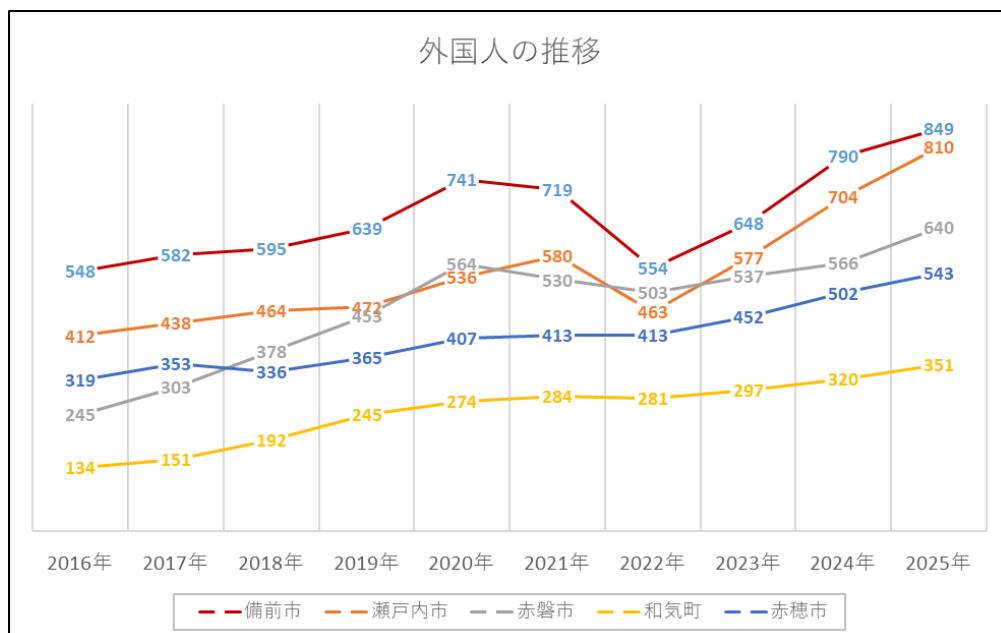
【出所】2020年国勢調査(不詳補完値)

### ○ 外国人の推移

本市の外国人人口は、近隣市町と同様に、労働者としての流入により年々増加傾向にあります。全住民に占める外国人の割合は、備前市、瀬戸内市、及び和気町で2%を超えていきます。

本市の産業構造は製造業が中心であり、労働需要が高いことから、近隣市町と比較して外国人人口が最も多い状況です。

### 近隣市町の外国人の推移



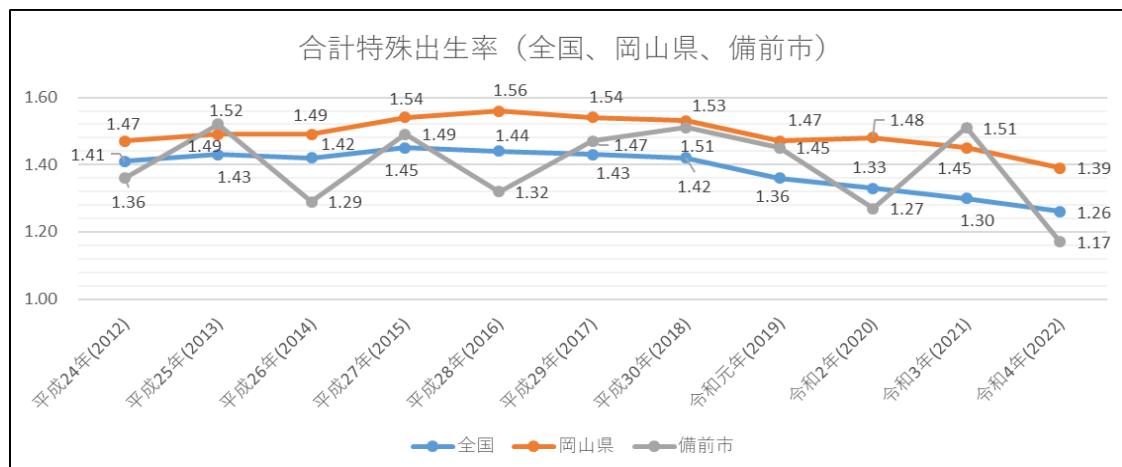
【出所】住民基本台帳 毎年1月1日基準

## ○ 合計特殊出生率から見える状況

合計特殊出生率とは、一人の女性が15歳から49歳までの間に産むと推定される子どもの数の平均値(各年齢別出生率の合計値)から算出される人口統計の重要指標です。

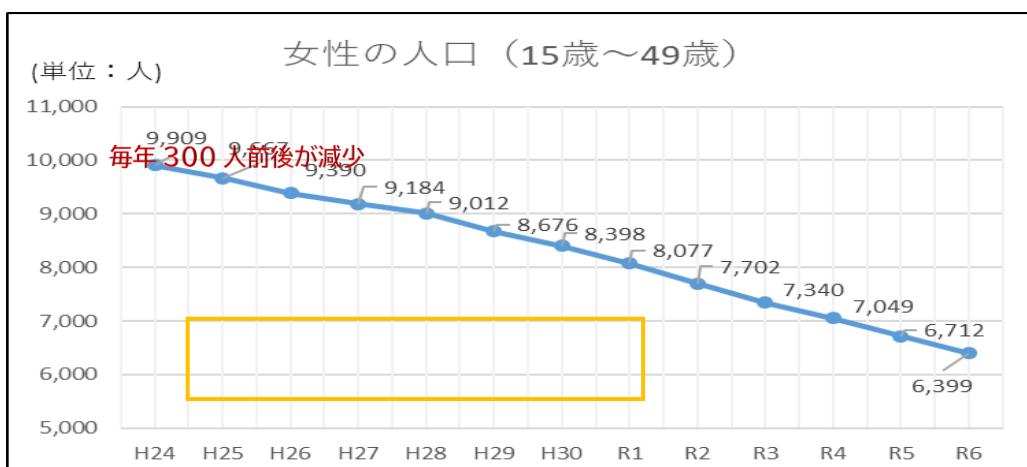
本市の合計特殊出生率の推移は、全国平均とほぼ同じ傾向にあります。県内では低い数値となっています。人口維持水準(2.07～2.08)からは程遠く、国、県の動向を見てもこの水準を目標とすることは現実的に困難な状況です。

また、市内の15歳～49歳の女性の数は、毎年300人前後の減少があり、社会動態の劇的な変化(該年齢層の転入超過)がなければ改善する見込みはありません。そのため、地方創生2.0と合致する「若者や女性に選ばれる地方」を目標とすることには必然性があります。



【出所】厚生労働省「人口動態統計」、岡山県衛生統計年表

区分	説明
※1 数値の目安	2.07～2.08 ⇒ 人口維持水準(人口置換水準) この数値であれば、理論上は人口が維持されます。 2.0以上 ⇒ 人口増加傾向 2.0未満 ⇒ 人口減少傾向
※2 日本の現状	日本の合計特殊出生率は、近年1.3を下回っており、人口維持に必要な水準を大きく下回っています。これが「少子化問題」と呼ばれる現象の根拠となる数値です。
※3 注意点	・前提として「その年の状況が続いた場合の仮定値」です ・3年後に公表されるため、時間的なズレがあります ・実際の女性が生涯に産む子どもの数とは異なる場合があります ・晩婚化の影響で一時的に低く出ることもあります



【出所】住民基本台帳 毎年1月1日基準(外国人含む)

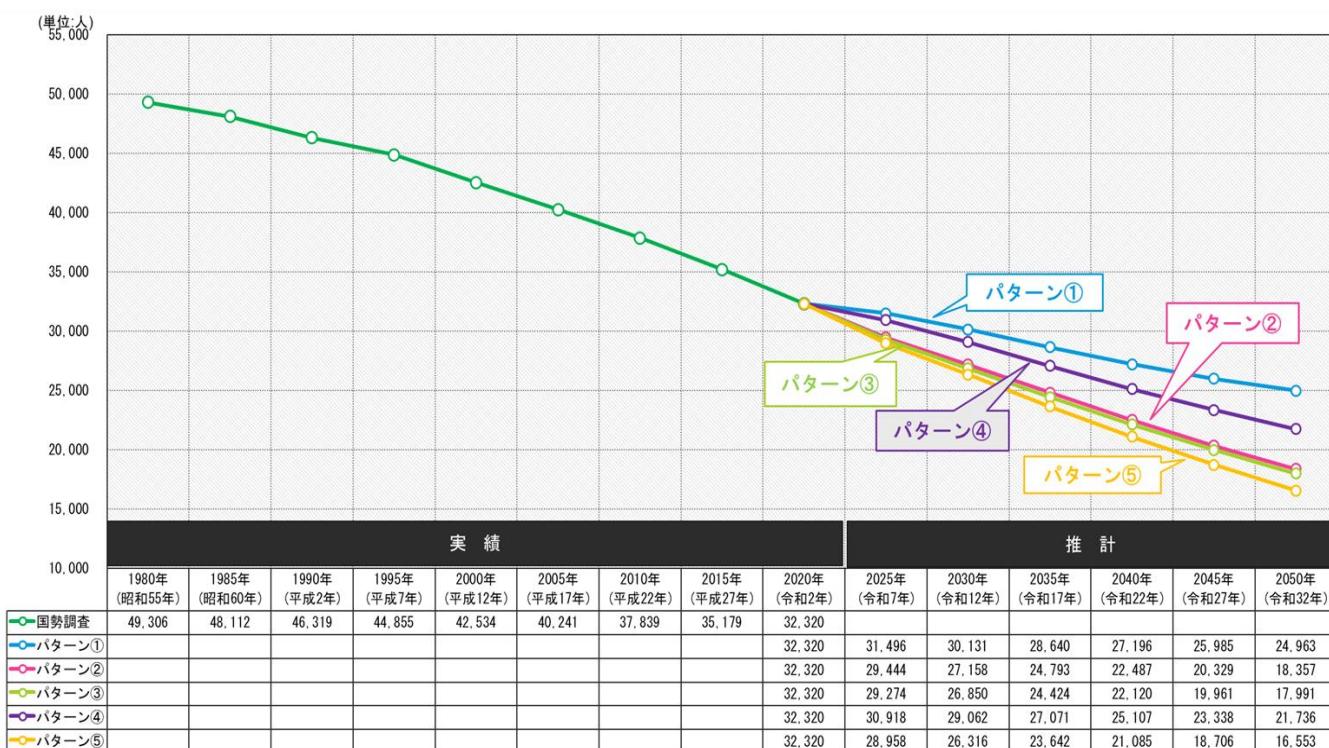
## ○ 人口ビジョン

本市では、シナリオ別人口推計分析により、合計特殊出生率2.1、転入・転出の均衡など複数の条件設定により将来人口の動向を検証しました。その中で、合計特殊出生率を短期間で2.1まで向上させることは現実的に不可能であるため、政策目標として設定することは適切ではないと判断しました。

このため、本市の人口ビジョンでは、より実現可能性の高い施策として、現在の転出超過傾向の段階的な抑制を基本方針に据えます。具体的には、若年層の定住促進、雇用機会の創出、住環境の整備などにより転出超過を緩和し、人口減少の速度を抑制することを目指します。

同時に、中長期的な視点から、子育て支援の充実、教育環境の向上、ワークライフバランスの推進など出生率向上につながる環境整備を継続的に進めてまいります。これらの取り組みを通じて、持続可能な地域社会の実現を図ります。

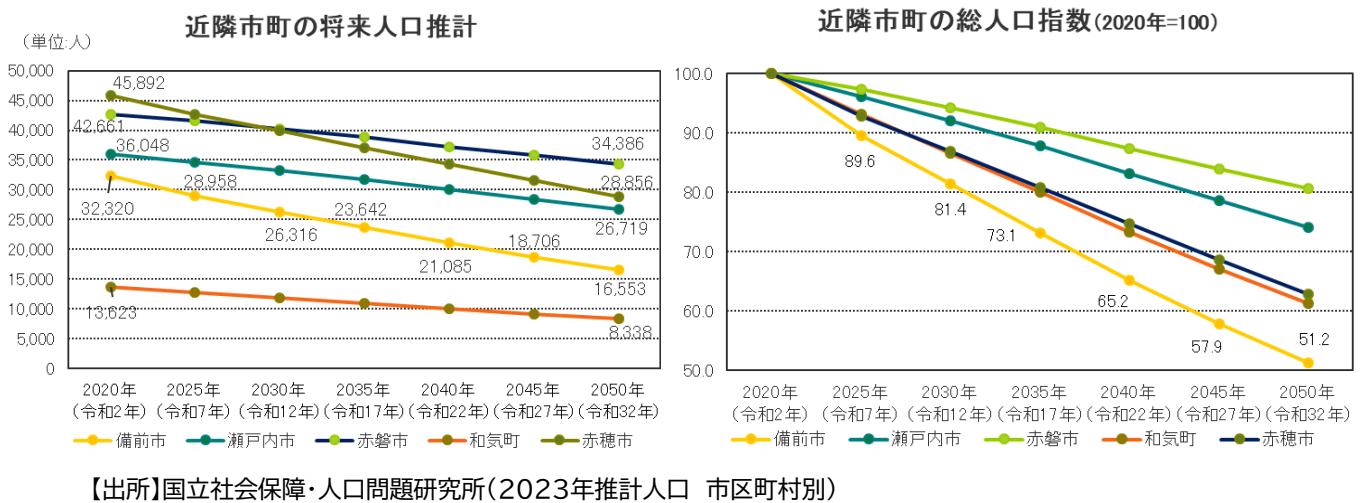
推計パターン	設定条件
パターン① (⑤+出生率上昇+移動均衡)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率を2030(令和12)年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態を「移動均衡:転入-転出=0」とした場合
パターン② (⑤+出生率上昇)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率を2030(令和12)年までに2.1までに上昇し、かつ、社会動態がそのままで推移した場合。
パターン③ (⑤+段階的出生率上昇)	パターン⑤(社人研推計準拠)に合計特殊出生率が2030(令和12)年に1.8、2040(令和22)年に2.1までとし、社会動態がそのまままで推移した場合
パターン④ (⑤+移動均衡)	パターン⑤(社人研推計準拠)の合計特殊出生率がそのまままで推移し、かつ社会動態を「移動均衡:転入-転出=0」とした場合
パターン⑤ (社人研推計準拠)	合計特殊出生率及び社会動態がそのまままで推移した場合



【出所】地方版総合戦略に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き(令和6年6月版)に基づき算出

## ○ 近隣市町との比較

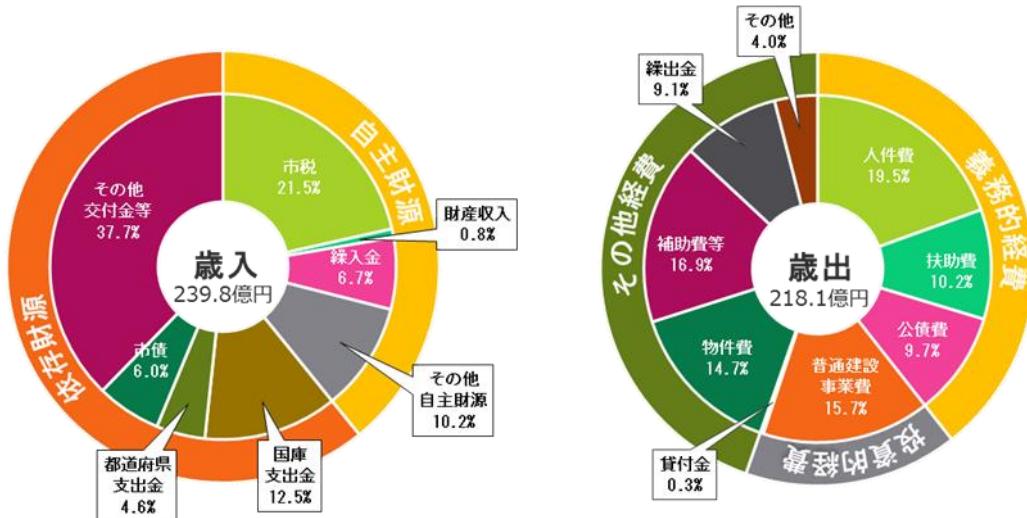
国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来人口推計について、近隣市町(瀬戸内市、赤磐市、和気町、赤穂市の4市町)との比較結果は、以下のとおりです。総人口指数(2020年=100)を見ると、近隣市町の中で、備前市が最も人口の減少幅が大きい状態です。



## ○ 歳入・歳出

歳入は、地方交付税等の交付金及び国や岡山県からの支出金などの依存財源が約6割を占めています。また、残りの自主財源の内訳は、市税が約6割を占めています。

歳出は、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費が約4割を占めています。特に、扶助費は、生活保護、児童福祉、老人福祉、障がい福祉等に関する給付であり、今後も増加していくことが予想されます。また、公共施設整備などのための投資的経費は、歳出全体の約2割を占めており、今後、さらに老朽化が進む公共施設とともに、維持補修に係る物件費(その他の経費)の増加が予想されます。

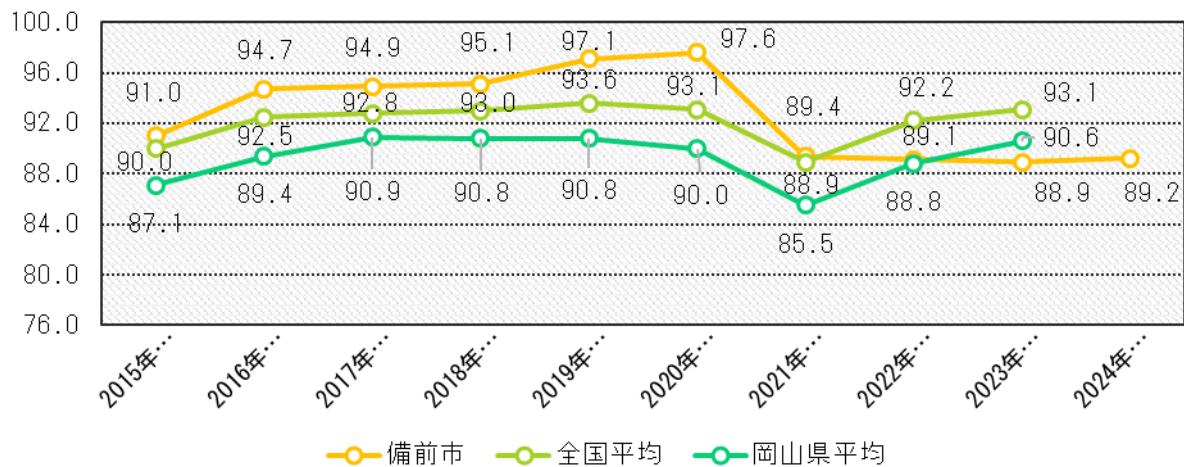


令和6年度決算状況(普通会計)

## ○ 経常収支比率

経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示しており、大きいほど、財政的な余裕度が少ないことを表しています。2024(令和6)年度の経常収支比率は、人件費の上昇などにより89.2%で前年より0.3%の増加となりましたが、2020(令和2)年度の97.6%から改善傾向にあります。2023(令和5)年度時点では、全国平均、岡山県平均を下回る数値です。

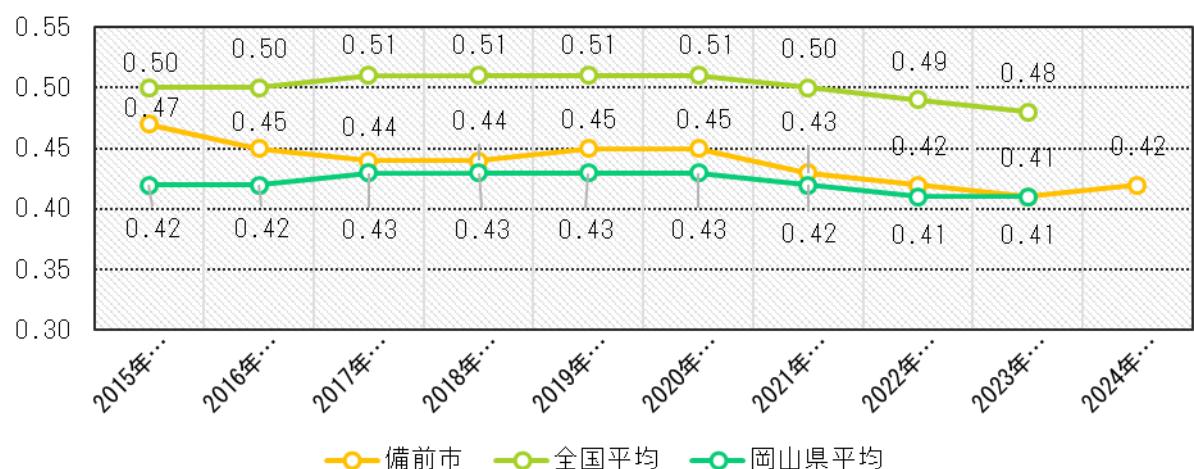
経常収支比率の経年推移



## ○ 財政力指数

財政力指数とは、財政の自律性を示しており、大きいほど、自主財源の割合が高く、国に依存しない財政運営ができることを意味します。2023(令和5)年の財政力指数は0.41であり国からの交付金に依存しており、市税収入の伸び悩みが要因と考えられます。

財政力指数の経年推移



### (3)市を取り巻く環境の変化

#### ○ 人口減少・超高齢社会への本格的移行

我が国の人口減少は、2008年以降加速し続けており、備前市においても若年層の流出と少子高齢化が深刻な課題となっています。生産年齢人口の減少は地域産業の労働力不足を招き、地域コミュニティの維持・発展に大きな影響を与えています。一方で、人生100年時代の到来により、高齢者の社会参画や多世代共生の仕組みづくりが重要となっており、全世代・全員活躍型社会の実現に向けた取組が急務です。

#### ○ 若者・女性に選ばれる地域づくりの必要性

地方創生2.0の時代において、持続可能な地域社会を構築するためには、若者や女性が「住み続けたい」「働きたい」と思える魅力的な環境整備が不可欠です。テレワークの普及により地方移住への関心が高まる中、子育て支援の充実、キャリア形成機会の提供、多様な働き方への対応など、若者・女性のライフスタイルに適応した政策展開が求められています。

#### ○ Society5.0時代のデジタル変革(DX)の深化

新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」の定着により、デジタル技術の活用は社会全体で急速に進展しています。GIGAスクール構想の推進、行政サービスのデジタル化、AI・ICT 機器の導入など、デジタル・トランスフォーメーション(DX)は、教育、産業、行政運営のあらゆる分野で必須の取組となっており、デジタルデバイド対策と併せて推進していく必要があります。

#### ○ 脱炭素社会実現に向けたグリーン変革(GX)の加速

2050年カーボンニュートラル目標の実現に向け、脱炭素社会への転換が全世界的に進展しています。再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー化の推進、循環型社会の構築など、グリーン・トランスフォーメーション(GX)への対応は地域経済の新たな成長機会でもあり、環境と経済の好循環を生み出す地域づくりが重要です。

#### ○ SDGs(持続可能な開発目標)の理念に基づく包括的なまちづくり

「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指すSDGsの理念は、地域社会のあらゆる政策分野に浸透しています。経済・社会・環境の統合的向上を図り、多様性と包摂性を重視したまちづくりが求められており、市民・企業・行政の協働によるSDGs未来都市(備前市は令和3年に選定)の実現に向けた取組が重要です。

#### ○ レジリエンス(強靭性)の向上と安全・安心社会の構築

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、「防災・減災、国土強靭化」の取組が加速しています。

また、感染症対策、情報セキュリティ対策など、多様化するリスクに対応できる地域社会の構築が求められており、自助・共助・公助の連携による地域防災力の向上と、平時からの備えを重視した安全・安心なまちづくりが必要です。

#### ○ 多様性と共生社会の実現

国籍、年齢、障がいの有無、性的指向などに関らず多様な人々が共存する社会への要請が高まっています。

一方、地域社会や職場における相互理解の不足や、多文化共生に必要な生活支援体制の整備に遅れが見られます。今後は、すべての住民が安心して暮らせるよう、情報提供の多言語化やユニバーサルデザインのまちづくりを推進し、共生社会の実現を目指す必要があります。

これらの環境変化を踏まえ、備前市は持続可能で魅力的な地域社会の実現に向けて、従来の枠組みを超えた統合的・戦略的な政策展開を図る必要があります。

## 2.総合計画の概要(後期基本計画として)

### (1)計画の意義

備前市では、市の最上位計画として2021(令和3)年度から2024(令和6)年度まで(令和7年度まで延長)を計画期間とした「第3次備前市総合計画(前期基本計画)」を策定し、『豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前』を将来像として掲げたまちづくりを推進してきましたが、前期基本計画が5箇年を経過したため、後期基本計画を策定しました。

同時に、人口減少対策と東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することを目的とした地方創生の考え方へ沿って、2021(令和3)年度に策定された「第2期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を更新し、魅力あるまちづくりのための備前市独自の取組を「第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめました。この総合戦略が解決を目指す「人口減少や少子高齢化、地域の課題など」は、最上位計画である総合計画において掲げられた「六つの政策」に包含されています。

総合計画がとらえている課題の範囲は、総合戦略よりも広範となっていることから、この二つの計画を一体的に策定することによって、備前市の目指す方向を統一した計画としています。

本計画は、前期基本計画に掲げた施策の検証を経て、今後、取り組むべき課題を明確化とともに、時代の潮流により向き合うことになった新たな行政課題への対応などを盛り込みながら、より社会の実情や市民のニーズに即した計画とすることで、持続可能なまちづくりを進めるために策定したものです。

### (2)計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像やまちづくりの方向性を示した「基本構想」と、それを達成するためには必要な取組を具体的に示した「基本計画」で構成します。基本構想の計画期間は、中長期の目安として概ね10年間、基本計画の計画期間は、中期として前期5年・後期5年の10年間を基本とします。

基本計画の計画期間は、市長任期と連動させるため、下記の表のとおり実質的な計画期間は4年で、中期的な観点から基本構想の実現を図ります。さらに、実施計画の基盤として中期財政計画を定め、財政的な裏付けを確保し、総合計画の実効性を担保します。

年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030												
市長任期	市長選挙				市長選挙					市長選挙												
市民意識調査	市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査		市民意識調査													
前期基本計画	前期基本計画(4年間)				1年間延長																	
後期基本計画						後期基本計画(5年間)																
次期計画									次期計画(5年間)													
基本構想	現行 概ね10年間(令和3年～12年)																					
次期構想																						
本計画を市長任期に連動させることを前提に、令和6年度末で前期基本計画(4年間)が終了することで、後期基本計画を令和7年度中に策定することになれば空白期間が生じることから、前期基本計画を1年間延長し、令和7年度に策定する後期基本計画との連続性を図りました。																						
後期基本計画は令和7年度中の議決後、令和7年度当初に遡及して施行します。次期計画についても同様とします。																						

## **基 本 構 想**

## 1. 備前市の目指すまちの将来像(10年間の基本構想)

市民の幸せを目指して、希望ある、未来に期待のもてるまちづくりを進めていくためには、市民が主体的かつ積極的にまちづくりに関わり、市民自らの想いや期待が反映されたまちの将来像を描くことが大切です。

今回の計画策定(令和3年から令和12年までの10年間)では、市民に寄り添ったまちづくりを念頭に置き、市民会議やアンケートで中学生や高校生を含む幅広い世代から多様な意見・提案を聴取しながら検討を進めました。

### 【市民が描く備前市の理想の未来】

- 未来の子どもたちが心から住み続けたいと思える魅力あるまち
- 自分のまちを誇りに思えるまちづくり
- ちょっと備前へいらっしゃい—みんなでお出迎え
- まちが美術館—環境アートを通じてまちを大切に、備前
- 魅力発見—移住して住みたくなるまち
- 子どもと若者の輝くまち
- 「備前で子育てバンザイ！」と言えるまち

### 【中学生が描くまちづくり】

- 備前市の誰でも安全で快適な暮らしができるまち
- 男女関係なく協力し合い、差別のないまち
- 続いている歴史や文化を活かしたまち
- 障がいのある人や高齢者が暮らしやすいバリアフリーのまち
- 自然豊かでやさしさがあふれるまち
- ショッピングモールをつくり、備前市の特産品や備前焼を売ったら良い

### 【高校生が描く備前市の未来の姿】

- 誰もが暮らしやすい、活気のあるまち
- さまざまな面で活気のあるまち
- 活気があって、にぎやかで住みやすいcity
- みんなが暮らしやすい備前ならではの自然と文化があふれるまち
- 教育・医療で発展し、子どもから大人まで安心して暮らせるまち
- グローバル化が進む中で、外国人とともに働き、活気あふれるまち

これらの想いと期待を踏まえ、本市の目指すまちの将来像を

### 【豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前】

とし、市民一人ひとりが安全で安心し、活気にあふれ、幸せに暮らし続けられるまちづくりに取り組むこととします。

## 2.まちの将来展望とまちづくりの方向性

### 【人口展望と目標】

#### (i) 人口減少と少子高齢化の進展

本市は、1975(昭和50)年の総人口50,745人をピークに年々減少しており、2020(令和2)年には32,320人、2025(令和7)年には28,958人と3万人を下回り、2030(令和12)年には26,316人になることが予想されています。

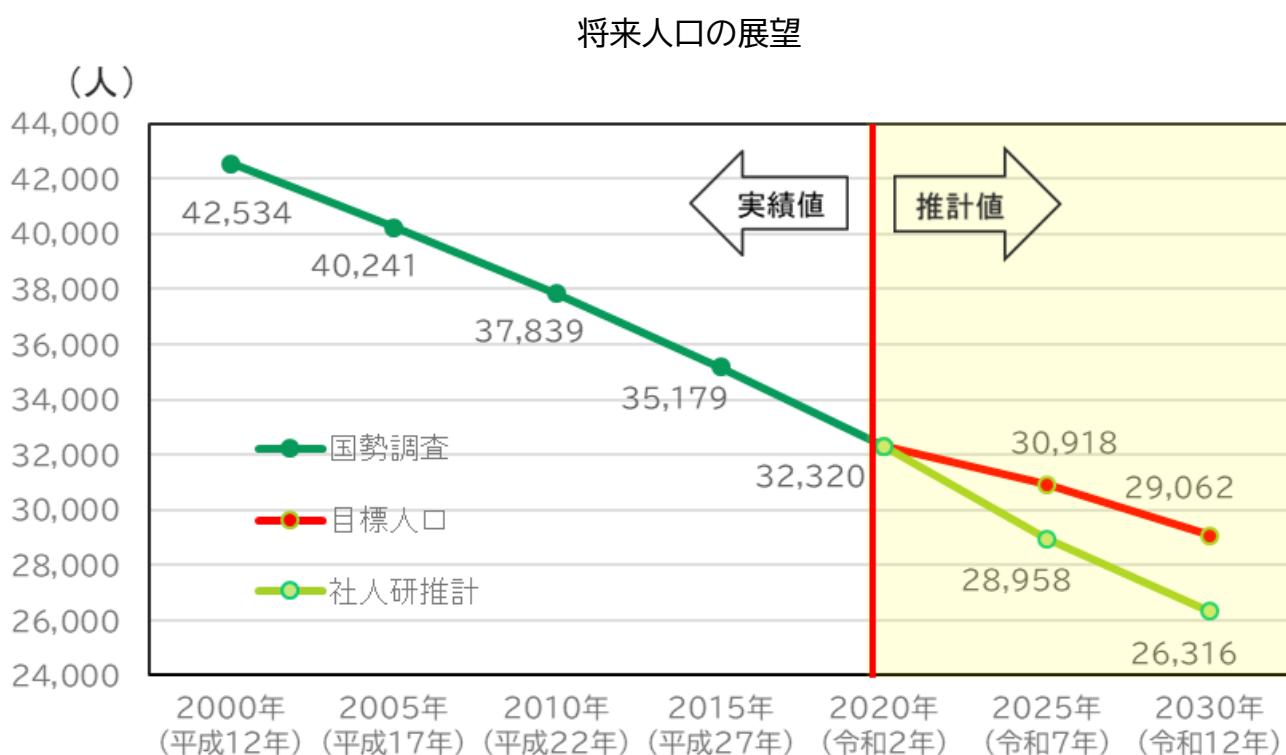
人口構成では、15歳未満の年少人口比率は減少する一方で、老年者人口比率が増加しており、今後より一層、少子高齢化が進展することが想定されます。

#### (ii) 子育て世代の転出が顕著

自然動態(出生・死亡)は死亡数が出生数を上回っており、直近10年の年平均で約409人減少しています。また、社会動態(転入・転出)では転出数が転入数を上回っており、直近10年の年平均で約214人減少しています。特に、年齢別の転入・転出では、20歳から39歳までの子育て世代の転出が転入を大きく上回っています。

#### (iii) 目標とする人口

合計特殊出生率及び社会動態が、そのままで推移(社人研推計)した場合の人口は、2030(令和12)年には27,000人を下回ると見込まれますが、「総合戦略」を含む本計画に基づく人口減少対策や目指すまちの将来像の実現を通じて、29,000人の維持を目指します。

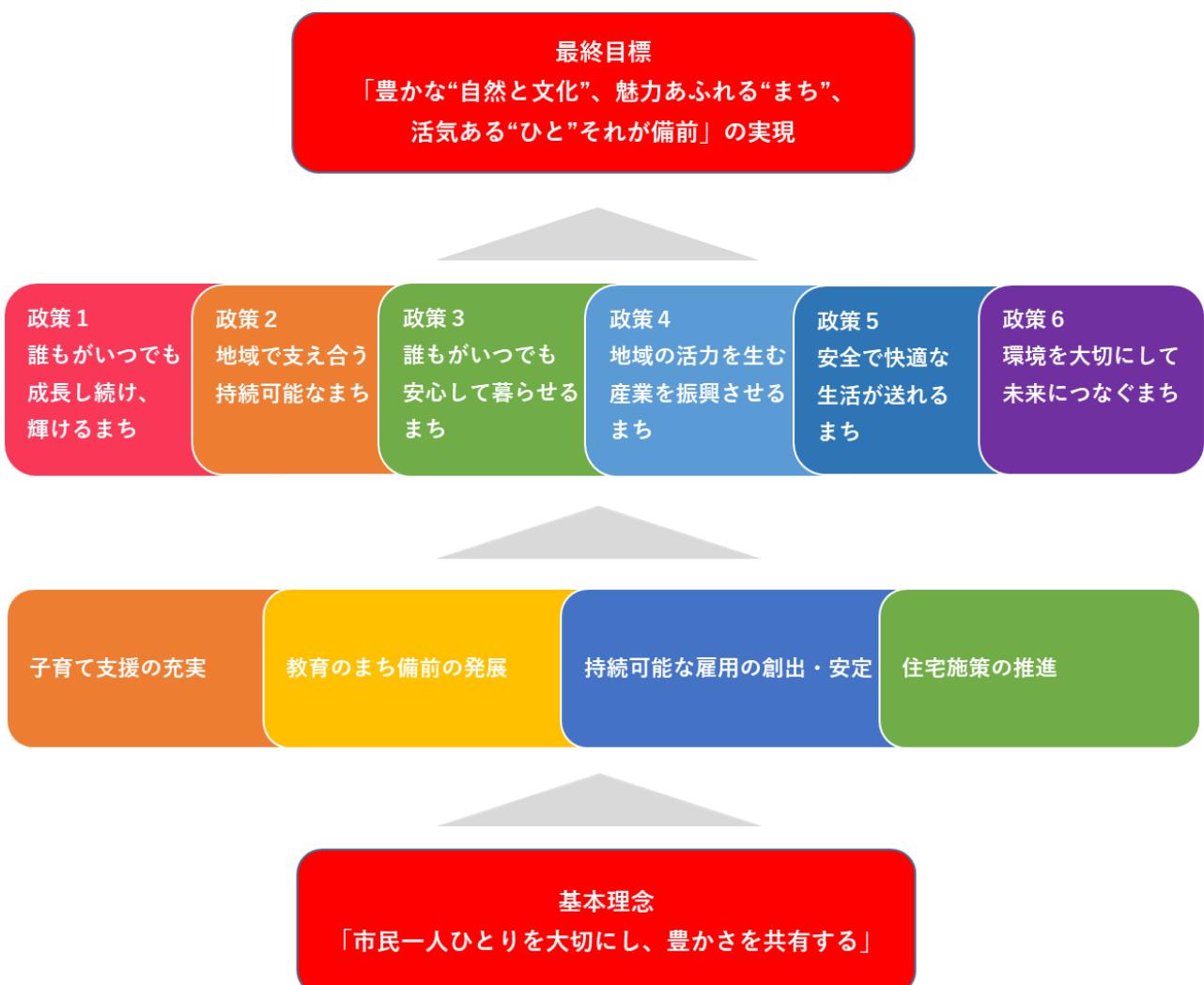


【出所】 地方版総合戦略に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き  
(令和6年6月版)に基づき算出)

## 【まちづくりの方向性】

人口減少や高齢化に対応した持続可能な社会を実現することが期待されていることから、若者や女性から選ばれる地域づくりを踏まえ、「官民連携の強化」・「データに基づく政策形成」・「多様性の尊重」・「持続可能な地域社会の構築」が必要とされています。

基本理念の「市民一人ひとりを大切にし、豊かさを共有できるまちづくり」を念頭に、「子育て支援の充実」、「教育のまち備前の発展」、「持続可能な雇用の創出・安定」、「住宅施策の推進」の4本柱を軸に各政策を実行し、最終目標の「豊かな“自然と文化”、魅力あふれる“まち”、活気ある“ひと”それが備前」の実現を図ります。



### 3.まちづくりの進め方と計画の体系

#### (1)まちづくりの進め方

第3次備前市総合計画(後期基本計画)の推進にあたって、基本計画に掲げるすべての取組に共通する行政の基本的な姿勢として、「第4次備前市行政改革大綱及び備前市行財政改革プラン」に記載している考え方を実践することにより、6つの政策の達成と将来像の実現を目指します。なお、本計画は、第3期備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含する計画となっています。

#### (2)持続可能なまちづくりプログラムとして共通すること

市民が将来にわたって安心して暮らすことができるまちづくりに向けて、行政サービスのデジタル化や快適な生活環境の保全推進等を図りながら、良好な住環境の形成や効率的・効果的な社会基盤の整備を進め、計画的なまちづくりを推進します。

そのため、官民連携を強化し、各種の行政サービスをデジタル化によるスマートガバメントを構築、健全な財政運営を基軸とした持続可能な行政基盤の整備に取り組みます。

#### (3)計画の体系

第3次備前市総合計画の体系は、以下のとおりとします。

政 策	施 策	
政策 1 教育・文化 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち	1-1	生涯学習の充実
	1-2	就学前の教育、保育等の充実
	1-3	学校教育の充実
	1-4	歴史文化の活用と伝統文化の継承
	1-5	スポーツ・レクリエーション活動の推進
政策 2 交流・コミュニティ 地域で支え合う持続可能なまち	2-1	コミュニティの育成と地域活動の支援
	2-2	人権問題の解決
	2-3	国際理解と多文化共生の推進
政策 3 健康・福祉 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	3-1	生涯を通じた健康づくりの推進
	3-2	子育て支援の充実
	3-3	生活困窮者等の自立支援
	3-4	障がいのある人への福祉の充実
	3-5	高齢者への福祉の充実
	3-6	地域に密着した医療サービスの提供
政策 4 産業経済・都市計画 地域の活力を生む産業を振興させるまち	4-1	商工業・海運業の振興
	4-2	魅力ある農林水産業の推進
	4-3	魅力ある資源を活かした観光の推進
	4-4	秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成
	4-5	移住・定住の促進
	4-6	住宅の供給と安心できる住環境の整備
政策 5 安全・生活基盤 安全で快適な生活が送れるまち	5-1	防災・防犯体制の強化
	5-2	河川改修・砂防施設整備
	5-3	安全でおいしい水の安定供給
	5-4	生活排水の適正処理
	5-5	道路・港湾の整備
政策 6 生活環境 環境を大切にして未来につなぐまち	6-1	公共交通の確保
	6-2	廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場
	6-3	環境保全対策の推進

#### (4) 行財政改革

急速に進む人口減少に伴い、市税や地方交付税など市の主要な歳入の確保は、今後ますます厳しくなることが予想されます。一方、社会保障費や公共施設の維持管理費は増加傾向にあります。

また、定住化やコンパクトシティなど将来に向けて取り組むべき施策や事業はたくさんあります。

このような中、2020(令和2)年4月に「第4次備前市行政改革大綱・備前市行財政改革プラン」を策定しました。

策定から5年を経過していることから、現行の大綱及びプランを実情に合わせて見直した上で、第3次備前市総合計画(後期基本計画)を推進していきます。

## 4. 総合計画の推進に向けて

第3次備前市総合計画では、市民と行政それぞれができる役割を担い、みんなでまちづくりを進めます。そのためには、市民と行政が互いに共通認識を持ち、目標を確認してまちづくりを進めることが重要です。本計画では、本市が目指す方向性を明確にし、各施策の課題解決に必要な取組に対応した達成水準(指標)を設定します。

第3次備前市総合計画に掲げた目標の達成に向けて、より具体的な取組を計画的に進めていくため、長年にわたり継続的に取り組んでいる行政評価(内部評価・外部評価)の精度をより一層高めながら、毎年、進捗状況を管理し、その達成状況や成果について評価・検証を実施し、その結果を広報紙やホームページ等へ公表することで市民へ情報を公開し、共有を図っていきます。

また、取組の評価・検証にあたっては、Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善)といったPDCAサイクルにより行政評価を行い、その結果を財政運営(予算配分)や組織・人事管理等に反映させることで、計画の適切な進行管理に努めます。

# 基 本 計 画

(後期基本計画)

# 政策1.誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)

## 政策の目標

市民一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び続け、備前市の豊かな歴史・文化を継承・発展させながら、子どもたちが「生きる力」、「創造する勇気」、「郷土を愛する心」を育むことができる、心豊かで活力に満ちた教育・文化のまちの実現を目指します。

## 政策の現状と課題

国においては、第4期教育振興基本計画で「持続可能な社会の創り手の育成」と「ウェルビーイングの向上」が掲げられ、GIGAスクール構想第2期では個別最適な学びの深化が目指されています。

こども基本法の施行により、子どもの権利を基盤とした教育施策の展開が求められ、部活動地域移行への対応も急務です。岡山県では第4次教育振興基本計画に基づき、デジタル田園都市国家構想と連動した教育DXの推進が図られており、本市もこれらの動向に対応した施策展開が必要です。

### 【備前市の現状と課題】

生涯学習の分野では、図書館登録率や市民一人当たりの図書貸出冊数あるいは公民館利用者数などが近年低迷していることから、市民の学習意欲と学習満足度を向上させることが課題です。このため、令和7年度に開館した「備前市学びと遊びの健康プラザ(ビーテラス)」や令和8年度開館予定の新図書館を核とした学習環境の整備を進めるとともに、家庭・学校・NPO等関係者間の連携を強化して地域ぐるみで生涯学習を推進するための体制づくりが必要です。

就学前教育の分野では、多様化する保育ニーズへの対応のほか、支援を必要とする園児へ適切に対応できる体制の維持が課題です。

学校教育の分野では、全校配置されているALT及び学校司書の活躍機会の拡大、ICT環境の最適化、探究的な学習への取組などが重要です。また、児童・生徒が安心安全な環境で学校生活を送ることができるよう、学校施設の計画的な改修を実施するとともに、均等な教育機会を提供する観点から学校規模の適正化に向けた検討が必要です。

歴史文化分野では、日本遺産認定の旧閑谷学校、備前焼、北前船寄港地をはじめ地域文化資源の保存・活用と効果的な情報発信が課題であり、文化施設の集約化も含めた歴史文化の活用と継承を考える必要があります。

スポーツ分野では、市内体育施設利用者数の増加を図り、部活動地域展開への対応と生涯スポーツによる健康づくり・地域活性化が求められています。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 新図書館・ビーテラスの効果的活用:施設を核とした生涯学習環境の充実と利用促進
- ICT教育環境の最適化:GIGAスクール構想第2期対応と教職員スキル向上
- 探究的な学習の推進:グローバル人材育成と教育の質向上
- 人材確保と育成:保育教諭・ALT・学校司書の確保と活躍機会の拡大
- 学校施設の老朽化対策:長寿命化計画に基づく計画的改修・整備

## 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
生涯学習	地域学校協働活動推進員の委嘱校数	0校	12校
生涯学習	図書館登録率	48.5%	66.4%
就学前教育	「子どもが楽しく園に通っている」と回答した割合	97.9%	100%
学校教育	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	73.8%	90.0%
学校教育	ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度 学校情報化認定制度(日本教育工学協会)の各チェック項目 ①教科指導における ICT 活用 ②情報教育 ③校務の情報化 ④情報化推進体制) のレベル	市平均 ① 1.8 ② 1.7 ③ 1.6 ④ 1.8	市平均 ① 2.0 ② 2.0 ③ 2.0 ④ 2.0
歴史文化	「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合	23.1%	32.3%
スポーツ	「スポーツ(運動)を定期的にしている」と回答した市民(10代～70代)の割合	41.8%	45.0%

## 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯学習の充実	教育委員会	生涯学習課 図書館活動課
就学前教育、保育等の充実	教育委員会	幼児教育課
学校教育の充実	教育委員会	教育総務課 教育政策課 学校教育課
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	生涯学習課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	文化スポーツ振興課

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- 新図書館やビーテラスの各種講座・イベントに積極的に参加する
- 公民館活動や地域の学習グループに参加し、学んだことを地域で共有する
- 家庭での読み聞かせや親子での図書館利用を習慣化する
- 認定こども園や学校の行事に積極的に参加し、教育活動を支援する
- 旧閑谷学校や文化財の見学・清掃活動に参加する

### ✧ 地域等みんなでできること

- 高齢者の知識・技能を活かした世代間交流学習を企画実施する
- 保育園・認定こども園の行事や園庭整備に地域として協力する
- 文化財の保存・管理活動に地域として取り組む
- 部活動の地域展開に向けた受け皿づくりに協力する

## 1-1 生涯学習の充実

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

公民館や図書館などの社会教育施設を拠点として、幅広い世代の市民に対し、多様な学びの機会が提供され、様々な分野で活用できる知識や技術を習得しやすい環境を整備します。

特に新たに整備される図書館では、読書だけでなく、学習と交流の場も設け、より多くの市民が心豊かな生活を送れるよう環境を整えます。同時に、費用対効果の最大化にも努めます。

市民一人ひとりの学んだことが自己実現だけでなく、社会参加等に結びつくことで、世代を超えた交流やボランティア活動が活性化し、生き生きと暮らせるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 「学び」の環境づくり ・地域全体で生涯学習を推進していくため、地域・家庭・学校・NPO等が連携し、地域の教育力の向上が必要です。	地域の教育力向上に向けた環境づくり ・地域と学校の連携・協働の推進 ・教育支援活動の機会創出 ・家庭教育や青少年健全育成の推進 ・人材育成のための奨学支援 ・関係団体との連携、関係づくり
2 魅力ある図書館づくり ・現在の図書館(本館・分館)はいずれも小規模であるため、図書及び関連資料の開架、閲覧等のスペースが限られ、駐車場も十分ではないことから、市中心部に新図書館を整備します。	読書及び学習活動に利用しやすい魅力ある図書館づくり ・新図書館では、より多くの市民に読書に親しんでいただくことや学習活動及び交流の場として利用されるように、施設の利便性を高めるとともに、蔵書の充実、職員と図書館ボランティアによる読書活動を推進します。
3 公民館活動の充実 ・市民の身近な社会教育施設である公民館では、趣味趣向が多様化する中、市民の自己実現を促進する公民館事業の展開が必要です。 ・備前市学びと遊びの健康プラザ(愛称:ビーテラス)が開館し、中央公民館としての役割と地域公民館としての役割を充実させる活動が必要です。	生涯学習に取組む環境づくり ・世代や地域のニーズに沿った講座の充実 ・成果発表の場の創出 ・活動拠点としての公民館施設の充実 ・地区公民館との情報共有と活動支援 ・情報発信力の向上

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	地域学校協働活動推進員の委嘱校数	0校	12校
2	市民一人あたり図書貸出冊数	2.4冊	5.4冊
2	図書館登録率	48.5%	66.4%
3	市民一人あたり公民館利用回数	2.7回	3.3回

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市立図書館整備基本構想	2020年3月策定
備前市立図書館等整備基本計画	2023年2月策定
第3次備前市子ども読書活動推進計画	2020年4月～2026年3月

用語	説明
地域学校協働活動推進員	地域住民と学校の橋渡し役として、地域と学校が協力して子どもたちの成長を支えるための活動を行う。 具体的には、学習支援、安全支援、地域貢献、広報活動などを行う役目として、2017年に改正された社会教育法に基づき、教育委員会によって正式に委嘱される職。
備前市学びと遊びの健康プラザ (愛称:ビーテラス)	旧アルファビゼンが改修され、備前市学びと遊びの健康プラザ(愛称:ビーテラス)を開設。子ども向け広場、公民館等が整備された複合施設である。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 1-2 就学前の教育、保育等の充実

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

就学前教育は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。認定こども園、民間の小規模保育園、認可外保育施設の整備や支援を行うことで、家庭でも園でも充実した就学前教育が受けられることを目指します。

支援が必要となる就園児には、地域の子育て機関などと連絡を密にした支援が行われ、また認定こども園と小学校などの積極的な連携により、子どもの発達や学びの接続が組織的に行われるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>待機児童の解消</b> ・待機児童は解消されつつありますが、保護者の働き方などにより、ニーズに沿った受入体制が必要です。	<b>待機児童の解消のための各種支援</b> ・認可外保育施設利用者への助成と民間の小規模保育園への支援など、多様化する保育需要に応えられる体制を整えます。
2	<b>質の高い保育教諭の確保</b> ・保育需要が多様化しているため、受入に対応する保育教諭の確保が必要となります。 ・国の基準が改正され、園児1人に対する保育教諭の数が見直されています。	<b>保育教諭の離職防止及び研修、心のケア</b> ・ICTの活用や、働き方の見直しなどにより保育教諭の負担軽減を図ります。また、研修等によりメンタルケアの強化や、保護者からの相談対応など新人・若手職員の育成を行います。
3	<b>支援が必要な園児への対応</b> ・年齢別の保育教諭配置基準をクリアしても、支援の保育教諭が必要になるため、常に人材確保が課題となっています。	※ここでは、課題3、4について、就学前教育、保育等の視点から、こども園などの人材育成、確保について記述しています。 「支援が必要な園児への対応」や「保護者等からの相談対応」の中で、子育ての課題については、政策3の施策「3-2 子育て支援の充実」のところで、子どもや保護者への支援や相談体制について記述しています。
4	<b>保護者等からの相談対応</b> ・保護者等からの相談対応については、保育教諭が複数名、長時間の対応を求められるケースも多いため、保育教諭のサポートが必要です。	

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1~4	公立認定こども園の入園率	92.7%	100%
2~4	保育教諭一人あたりの年間研修受講日数	4.5 日	7.0 日
1~4	「子どもが楽しく園に通っている」と回答した割合	97.9%	100%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3期備前市子ども・子育て支援事業計画	2025年～2029年

用語	説明
認定こども園	教育と保育を一体的に行う施設。幼稚園と保育所の機能を併せ持つ。
認可外保育施設	国の基準のすべてを満たさないが、県に届出をしている保育施設。自治体の審査なく入園が可能。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 1-3 学校教育の充実

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

子どもたちが、主体的に学ぶことができる環境を整備し、学びに出会う機会を充実させることにより、備前市で学んだことに誇りを持ち、これから時代を生き抜く力を獲得できる教育が行われ、「生きる力」、「創造する勇気」、「郷土を愛する心」を育むことができるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>ALT を活用した外国語教育環境の充実と周知</b>  ・学力調査による外国語教育の結果は良好ですが、保護者や地域の方々とのALT活用イメージの共有が必要です。	<b>ALT配置の効果と活動の情報発信</b>  ・学力調査による外国語教育の結果は良好なため、大幅増員したALT全校配置のメリットを活かした授業を一層推進します。ALT活躍の場の多様化と授業効果の情報発信などを進めます。 ・活用機会の多様化と可視化、かつ、効果の可視化と周知を進めます。
2	<b>総合的な学習(探究)に向けた取組と周知</b>  ・探究的思考の育成に着目し、小学校のうちから教科を超えた総合的な学習支援を強化していますが、こうした社会を生き抜く力を養うための主体的かつ対話的で深い学びを促進する取組が必要です。	<b>総合的な学習(探究)をすべての小・中学校に導入</b>  ・学習指導要領が目指す「生きる力」の育成や課題発見・解決能力や論理的思考力、コミュニケーション能力等、重要な能力・スキルを確実に修得するためのカリキュラムの作成と実践を行います。
3	<b>ICT環境を活用した教育の充実</b>  ・教育機器全般において、ICT環境の最適化が必要です。 ・教職員の活用スキル向上やICTを活用した授業効果の可視化が必要です。	<b>ICTの活用を推進</b>  ・GIGAスクール構想に基づくICT機器の整備と利用環境の最適化を推進します。 ・教職員の活用スキル向上を図りICTを活用した授業効果や改善を可視化します。
4	<b>図書館司書全校配置による教育環境のさらなる充実</b>  ・図書館司書全校配置の費用対効果の向上が必要です。 ・図書館司書を中心とした、学校図書の有効活用が必要です。	<b>図書館司書全校配置の目に見える活用</b>  ・司書教諭が教育面を学校司書が情報、資料面を支えることで、読解力や情報活用能力が育成される効果を高めます。研修の充実、ICT環境の整備などを通じ、効果的な学校図書館を運営します。

5	<b>片上高等学校の魅力化推進及び周知</b> ・継続的に片上高等学校の教育活動の特色や魅力の強化と周知が必要です。	<b>片上高等学校のキャリア形成を支援する機能としての目に見える向上</b> ・地元企業と連携した職業体験活動や就業支援の充実とその効果の可視化と周知を図ります。
6	<b>学校規模の適正化に向けた機運の醸成</b> ・効果的な学校の運営や教育機会の均等の観点から学校規模の適正化に向けた取組が必要です。	<b>適正な学校規模の継続的な検討</b> ・児童・生徒数の継続的な把握、保護者を含む関係者との調整による地域における学校の役割を重視した学校規模の適正化の検討を進めます。
7	<b>学校等教育施設の充実、老朽化対策</b> ・昭和40～60年代に集中的に整備された教育施設は老朽化が進み、将来一斉に更新時期を迎えることから、安全・安心な学習環境の計画的な整備が必要です。	<b>学校等教育施設の充実、老朽化対策</b> 長寿命化計画等により緊急性のあるものから次のような事業を実施します。 ①照明のLED化事業 ②体育館空調設置事業 ③長寿命化事業 ④バリアフリー化事業

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	外国語教育環境満足度	76.6%	90.0%
2	「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	73.8%	90.0%
3	ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度 学校情報化認定制度(日本教育工学協会)の各チェック項目 ①教科指導における ICT 活用 ②情報教育 ③校務の情報化 ④情報化推進体制) のレベル	市平均 ④ 1.8 ⑤ 1.7 ⑥ 1.6 ④ 1.8	市平均 ① 2.0 ② 2.0 ③ 2.0 ④ 2.0
4	読書意欲・図書館司書配置を含めた環境満足度	64.8%	90.0%
5	希望進路意識・進路決定率	100%	100%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市教育に関する大綱	2021年10月～
備前市教育振興基本計画	2023年4月～2029年3月
備前市学校施設長寿命化計画	2021年4月～2031年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略称。 情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
ALT	外国語指導助手。日本人教師の助手として英語教育を行う英語を母国語とする先生。
GIGA スクール構想	一人一台端末と高速通信ネットワークを一体的に整備し、より主体的で深い学びを実践する構想。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

豊かな歴史、文化、自然は、地域の魅力や財産であり、多くの来訪者・観光客を引きつける資源となります。地域の成り立ちを理解したうえで、来訪者視点で地域の人々が新たな魅力作りをじっくり行なうことが大切です。魅力的な情報発信を行い、多くの人々が来訪し、新たな交流が生まれることは、地域づくり、まちづくりの起点となります。備前の歴史文化への関心を高め、地域への愛着や誇りを感じられるような取組を行うこと、また、新たな文化的魅力を創出し、誰もが身近に芸術文化に触れることができる場を提供することで、将来世代に豊かな環境や文化を継承するまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 人づくり・仕組みに係る課題  ・歴史・文化があるまちとしての認識は高いが、何よりも歴史文化の活用と伝統文化の継承が重要であると考える市民は少ない。 ・地域の歴史・文化を保存、継承していく機運を醸成することと、地域ぐるみで守りつなぐ意識が必要です。	歴史・文化を誇りに思える人の増加、永続する仕組みづくりの構築  ・歴史や文化を継承するため、備前市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用を図ります。 ・地域や学校教育と連携し、備前市にゆかりのある人物の出前授業や論語かるたを活用した催し等の実施により、地域に対する愛着・誇りが持てるような機会を創出します。
2 歴史・文化の活用に係る意識向上  ・歴史や文化を学び、地域の成り立ちを理解した上で、守り伝え、活かしながら、その活動を知る機会を設けるとともに、文化遺産の魅力の発信が必要です。 ・ゆとりとうるおいの実感できる心豊かな社会を実現するため、芸術文化に気軽に触れる機会の提供が必要です。	市の関連文化財群等の活用に向けた整備  ・地域の文化資源等の整備を図り、市文化施設において活用します。 ・市内文化施設において、地域に根差した文化財やゆかりのある人物の企画展を実施します。 ・各文化施設におけるワークショップの充実やSNSを活用した情報発信により、広く文化財を知る機会を創出します。
3 文化施設の集約化及び新施設の有効利用  ・老朽化や利用実態等により、改修や運営方法の見直し、施設の集約化が必要です。 ・新たな魅力を創造する取組を実施し、既存の文化に新たな光を当てることも重要です。 ・新備前市美術館の開館により、所蔵品の展示だけでなく、様々な文化や歴史との融合が必要です。	文化施設の集約化や新たな文化的魅力の発見に向けた文化交流などに取り組む  ・市内に複数ある文化施設の機能や役割を検討し、公共施設個別施設計画に基づき集約化を進めます。 ・市の代表的な工芸品である備前焼においても、現代の陶芸・工芸作品の企画展示等を通じて、地域間の文化交流を深め、新たな発見や融合により、新しいファンを増やします。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合	23.1%	32.3%
2	ワークショップの募集人員に対する参加者数の割合	83.2%	100%
3	各文化施設入館者数	5,614人	6,500人
3	備前市美術館の来館者数(2025年7月12日開館)	－	32,800人

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市歴史文化基本構想	2014年3月～
備前市文化財保存活用地域計画	2021年～2030年
史跡備前陶器窯跡保存活用計画	2020年～2033年

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

すべての市民が、「する」、「みる」、「ささえる」といった様々な形で積極的にスポーツを楽しみ、喜びや感動を得ることで、市民一人ひとりが生きがいを持ち、元気で豊かな潤いのある暮らしや活力あるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>部活動の地域展開</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・少子化の進展により、廃部や休部、活動を縮小する部活動が多くなっているため、地域全体で体験機会の確保が必要です。</li><li>・地域の持続可能で多様な環境整備が必要です。</li></ul>	<b>部活動の地域展開の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・受け入れ態勢の整備、充実</li><li>・地域のスポーツ及び文化関係団体との連携</li><li>・指導者の確保</li><li>・市民等への周知</li></ul>
2	<b>スポーツ施設の整備・充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設の情報発信や利便性向上などにより、施設の利用促進を図るとともに、設備の充実やバリアフリー化など「だれでも」気持ちよく利活用できる環境整備が必要です。</li><li>・点在する施設及び老朽化する施設の集約化など、利用者ニーズと財政負担を鑑みた施設整備が必要です。</li></ul>	<b>利用者のニーズに対応した施設環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の改修、修繕等の実施 (既存施設の方向性検討)</li><li>・施設情報の発信</li><li>・施設の利便性の向上</li></ul>
3	<b>生涯スポーツの充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・10歳代から60歳代までの年代で、1週間のうちほとんど運動しない人が60%程度いることから、スポーツに親しむ機会の創出やきっかけづくりが必要です。</li></ul>	<b>すべての年代でスポーツに親しむ環境づくり</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ニューススポーツの普及及び推進</li><li>・スポーツ教室及び出前スポーツ教室の開催充実</li><li>・オンラインを活用した情報発信</li><li>・スポーツ関係団体等との連携</li></ul>
4	<b>スポーツによる地域活性化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域資源を活用したイベントの開催やスポーツ環境の整備などにより、スポーツを通じたまちおこしの機運醸成が必要です。</li><li>・スポーツ、文化、観光等を一体化させた新たな価値の創出が必要です。</li></ul>	<b>地域資源を活かした取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域資源の有効活用</li><li>・受け入れ態勢の整備、充実</li><li>・スポーツツーリズムの推進</li><li>・各種団体、企業等との連携</li></ul>

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	休日の地域展開が完了した部活動の割合	21.4%	88.5%
3	「スポーツ(運動)を定期的にしている」と回答した市民(10代~70代)の割合	41.8%	45.0%
4	市内体育施設利用者数	262,817人	273,300人

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市スポーツ推進計画	2021年4月~2031年3月

用語	説明
ニュースポーツ	子どもから高齢者まで、勝敗よりも「楽しみ」「人の交流」「健康・体力づくり」に重点を置いた生涯スポーツ。
スポーツツーリズム	スポーツイベントへの参加やスポーツ観戦など、スポーツを主な目的とする観光や旅行のスタイル。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 政策2.地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)

### 政策の目標

国籍、性別、年齢、障がいの有無等に関らず、すべての人が社会の一員としてお互いに尊重し、多様性を理解し受け入れ、地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決のために自ら行動する市民や地域団体が増え、誰にとっても生きやすく、心豊かに暮らすことのできる持続可能な地域社会を育むまちの実現を目指します。

### 政策の現状と課題

国では地域共生社会の実現に向け、厚生労働省が2024年「地域共生社会の在り方検討会議」で重層的支援体制整備の方向性を示しました。第5次男女共同参画基本計画では「すべての女性が輝く令和の社会」実現が掲げられ、2025年策定の「人権教育・啓発に関する基本計画(第二次)」では多様化する人権課題への対応が重視されています。多文化共生では総務省の「地域における多文化共生推進プラン」において外国人の受入れと共生社会づくりが示されています。地域おこし協力隊は2024年度 7,910人で過去最高になっており、制度強化として「地域おこし協力隊全国ネットワーク」の本格化、報償費の増額、外国人隊員の積極採用など、サポート体制の充実と多様化を進めています。

岡山県では、「第5次おかやまウィズプラン」に基づき、男女共同参画と多様性尊重の取組が推進されているほか、「国際化施策推進方針」では、国際交流や多文化共生、グローバル人材育成に取り組むこととしています。

#### 【備前市の現状と課題】

コミュニティ分野では、生活スタイルの変化により地域コミュニティへの関心が薄れ、自治会組織の担い手不足が深刻化しています。まちづくり会議は8地区で設立されていますが、継続的な活動支援と新たな担い手確保が課題です。

人権・男女共同参画分野では、DV被害の潜在化が深刻で、相談窓口の認知度の向上が課題です。SNSによる人権侵害など新しい形の差別・偏見への対応も急務となっています。市審議会等の女性委員比率は33.5%と全国平均を下回っており、2029年に40%達成に向けた積極的な取組が必要です。また、パートナーシップ制度等の多様性を尊重する制度の導入検討も求められています。

多文化共生分野では、外国人市民の増加に伴い、日本語教室や行政・生活情報の多言語化などのコミュニケーション支援が喫緊の課題です。また、グローバル化が進展する中で国際交流などを通じて国際感覚の豊かな人づくりに取り組む必要があります。

#### <市の政策推進において特に重要な課題>

- 地域運営組織の持続可能性確保:まちづくり会議の活動継続と担い手育成

- 自治会組織の活性化:高齢化・人材不足への対応と新たな参加促進
- DV・人権問題への対応強化:相談体制充実と啓発活動推進
- 男女共同参画の実質的推進:審議会女性委員比率向上と意識改革
- 多文化共生環境の整備:日本語教室と行政・生活情報の多言語化
- グローバル人材の育成:青少年の国際交流推進
- デジタル技術活用によるコミュニティ形成:新しい形の地域づくり支援
- 地域おこし協力隊による活性化:地域活性化と定住促進

## 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
コミュニティ	「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合	30.2%	50.0%
人権	「暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と回答した市民の割合	17.7%	35.0%
多文化共生	「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組は評価できる」と回答した市民の割合	22.8%	40.0%

## 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
コミュニティの育成と地域活動の支援	市民生活部	市民課
人権問題の解決	市民生活部	市民課
国際理解と多文化共生の推進	企画財政部	企画課

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- 自治会や町内会・学校行事等の活動に積極的に参加し、地域課題を共有する
- DV 防止や犯罪被害者支援について学び、周囲の人に正しい知識を伝える
- 家庭内で家事・育児・介護を性別に関らず分担する
- 地域の外国人市民と積極的にコミュニケーションを図る

### ✧ 地域等みんなでできること

- 地域の課題解決に向けた勉強会や意見交換会を定期開催する
- 学校・PTA・地域が連携した人権教育プログラムを実施する
- 地域の役員や委員選出で男女バランスを考慮する
- 協力隊員の活動を地域全体で支援・協力する
- NPO等・企業・行政との協働体制を構築し、課題解決に取り組む

## 2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

地域課題を住民同士が共有し合い、問題解決のために自ら行動する市民や地域団体が増え、すべての住民が安心して心豊かに暮らすことのできるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 地域活動の場や機会の不足 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活スタイルの変化等により個々での生活を楽しむ傾向が進み、地域コミュニティへの関心が薄れています。そのため、地域間での交流の場や若者が集まるコミュニティの創出が必要です。</li></ul>	<b>市民主体のまちづくりの推進支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市内で活動するNPO等や地域団体向けに活動補助金の情報提供をホームページ等で行い協働のまちづくりを推進します。</li><li>・地域運営組織形成のための整備を行い、地域に向けての発信を行います。形成されている地域へは課題解決のための提案を行います。</li></ul>
2 自治会活動の担い手確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少や高齢化の進展に伴い、自治会組織における人材不足が深刻化しています。そのため、自治会組織の役員の高齢化や固定化が進んでいるため、若い世代の参加の促進などが必要です。</li></ul>	<b>コミュニティ活動の支援</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・役員が自治会運営を行うための手法を紹介した自治会ハンドブックの見直し、配布等により自治会・まちづくり団体への支援を行います。</li></ul>
3 地域おこし協力隊の起業による活性化 <ul style="list-style-type: none"><li>・様々な分野で地域おこし協力隊が活動していますが、持続可能な地域づくりを推進する重要な担い手として、都市部より経験、知識、視点を持ち込み、地域の資源・伝統・課題とを結びつけることで新たな価値を創造し地域の活力を高めるため、起業が増えることを期待します。</li></ul>	<b>地域おこし協力隊活動の起業支援及びPR</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・市ホームページ及び広報びぜん、SNS 等を活用し、地域おこし協力隊のPRに努めます。</li><li>・この制度がより効果的に機能するためには、隊員個人の意欲や能力だけでなく、備前市や地域住民、支援組織が一体となって取り組む体制づくりが必要です。</li></ul>

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	各地区まちづくり会議組織数(累計)	8地区	8地区
2	「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合	30.2%	50.0%
3	地域おこし協力隊起業率	17.6%	25.0%

用語	説明
まちづくり会議	小学校区ごとに設置される地域運営組織の名称。地域の課題を共有し、解決に向けて活動するための市民主体の組織。
地域おこし協力隊	市の委嘱を受けた方が、地域ブランドの開発やPR、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を都市部から移住した上で行う取組。
ふるさとづくり事業	まちづくり会議や地域の各種団体が地域の活性化や福祉の充実、文化芸術の振興など地域の活性化を目的として取り組む事業。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 2-2 人権問題の解決

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

すべての人が社会の一員として互いに尊重し、多様性を理解し受け入れる、誰にとっても生きやすい社会になることが理想であり、性別や年齢、国籍の違い、障がいの有無などに関わりなく、家庭、地域、働く場など様々な分野で個性と能力を十分に発揮できるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 DV(ドメスティック・バイオレンス)の深刻化が問題 ・DVは身近な問題であるにもかかわらず、家庭内の問題と捉えて打ち明けられず、潜在化している被害が多いとされています。	相談体制の充実 ・人権擁護委員や人権問題を担当する各課相互の連携を図り、人権問題に関する相談、DV被害者や犯罪被害者等のサポート体制を整備します。
2 困難な状況に置かれている人への理解が不足 ・偏見や差別、日常生活を送る上で暮らしにくい状況に置かれている人がいます。また、SNSなどによる人権侵害も課題となっています。複雑・多様化する人権問題について、広い年齢層に対する啓発・教育が必要です。	人権教育・啓発研修会等の充実 ・あらゆる人権問題に対する正しい知識を持ち、より理解を深めるための人権教育や啓発として、身近な視点に立った講演会を行います。市長部局、教育委員会、学校・園と連携を図ることでより広い年齢層に対する啓発・教育を行い、人権感覚を醸成します。 <b>地域での啓発活動の充実</b> ・いんべ会館、ウイズびぜんでの各種講座等で人権意識の高揚と差別意識の解消を図るために啓発を行います。 <b>多様性が尊重された制度の推進</b> ・近年、性的マイノリティの方の人権課題が顕在化しています。当事者の生きづらさや不安を解消する取組として、性的マイノリティのカップルを公認する「パートナーシップ制度」についての研究・調査などを行います。
3 女性の社会進出が低調 ・社会全体で男性優位の組織体制になっており、各審議会等での積極的な女性の登用が必要です。	男女共同参画の推進 市の審議会等の委員の女性比率向上への呼びかけや、男性の家事・育児・介護への参加促進など、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進します。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	DVに関する相談窓口を知っている割合	31.5%	50.0%
2	人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	100%	100%
3	市の審議会等委員の女性比率	33.5%	40.0%
3	「暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と回答した市民の割合	17.7%	35.0%
3	「どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と回答した市民の割合	16.8%	33.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第4次備前市男女共同参画基本計画	2022年4月～2027年3月

用語	説明
DV(ドメスティック・バイオレンス)	配偶者や交際相手など親密な関係にある、又はあった者からの暴力。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 2-3 国際理解と多文化共生の推進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

国籍や民族に関わらず、すべての市民が相互理解の意識を高め、助け合い、学び合いながら、共に生きるまちの実現を目指します。

海外姉妹都市等との国際交流事業を通じて豊かな国際感覚と幅広い視野を持った青少年の育成を図るとともに、来日外国人を雇用する企業等と連携して、日常の孤立や地域住民とのトラブルを回避しながら、互いに住み良い環境づくりに努めます。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>外国人市民が暮らしやすいまちづくり</b> ・外国人市民の人数及び国籍数が増加していることから、外国人市民が地域社会で円滑な日常生活を送るための環境整備が必要です。	<b>外国人市民の日常生活等支援</b> ・日本語教室の開催など外国人市民に対するコミュニケーション支援と合わせて、多文化共生に関わる人材の育成に取り組みます。 ・日常生活のルールや災害時の対応等について、企業等と連携して外国人市民のサポートに取り組みます。 ・行政情報の発信や窓口相談等において、翻訳機の活用や「やさしい日本語」を含めた多言語による対応に取り組みます。
2	<b>国際感覚と幅広い視野を持つひとりづくり</b> ・グローバル社会の進展において、青少年をはじめとする市民が世界に目を向け、国際感覚やコミュニケーション能力を高める機会の提供が必要です。	<b>市民の国際感覚の醸成やコミュニケーション能力の向上</b> ・国際交流事業を通じた姉妹都市等への青少年の派遣と受け入れに取り組みます。 ・語学力向上のほか、海外への関心を高め、異文化を学ぶ機会として、英語教室の開催や語学イベント、外国人市民との交流会等に取り組みます。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	日本語教室受講者の満足度	100%	100%
1	「備前市での生活に満足している」と回答した外国人市民の割合	81.7%	90.0%
2	派遣受入事業の参加者が「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合	100%	100%
2	「国際交流事業(児童、生徒の海外への派遣や海外からの受け入れ)は評価できる」と回答した市民の割合	25.0%	40.0%
2	「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できる」と回答した市民の割合	22.8%	40.0%

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 政策3.誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)

### 政策の目標

市民一人ひとりが生涯を通じて心身ともに健康で、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

健康日本21(第3次)に基づく包括的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図ります。こども家庭庁の政策と連動し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築し、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整備します。地域共生社会の実現に向け、高齢者・障がい者・生活困窮者等への包括的支援を充実させ、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会を構築します。地域包括ケアシステムの深化と地域密着型医療の提供により、持続可能な健康・福祉のまちの実現を目指します。

### 政策の現状と課題

国においては、健康日本21(第3次)で「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が重点目標に掲げられ、生活習慣病対策とともに社会環境整備が重視されています。また、2023年のこども家庭庁設置により、「こども未来戦略」に基づく包括的な子育て支援政策が展開され、児童手当拡充や妊娠・出産支援の充実が図られています。

介護分野では、第9期介護保険事業計画で地域包括ケアシステムのさらなる深化が求められ、障がい者分野では第4期障がい者基本計画で共生社会実現に向けた取組が推進されています。岡山県では「第3次健康おかやま21」や「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」に基づき、県域での一体的な健康・福祉政策が展開されています。

#### 【備前市の現状と課題】

健康づくり分野では、市民の健康意識向上と運動習慣定着が課題です。特に生活習慣病罹患者の多さと自殺率の高さへの対応が急務で、特定健診受診率の向上とメタボリックシンドローム対策が重要です。子どもの生活習慣の乱れも深刻で、朝食摂取率向上への取組が必要です。

子育て支援分野では、こども家庭庁の政策と連動し、こども家庭センター「すこやかびぜん」を核とした包括的支援体制の構築が進んでいます。しかし、児童虐待やヤングケアラー支援、子育て不安への対応が課題です。放課後児童クラブ利用者数の減少が見込まれており、ニーズの変化への対応が求められます。

生活困窮・障がい者支援分野では、包括的な相談支援体制の強化が課題です。障がい児サービス利用増への対応と、地域移行促進、成年後見制度の普及が重要です。生活困窮者支援では早期発見・予防的支援の強化が求められています。

高齢者福祉分野では、第9期介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステムの深化が必要です。認知症支援、介護予防活動推進、市民後見人養成等の取組強化が課題です。

地域医療分野では、医師不足と経営改善が最重要課題です。病床利用率向上、救急応需率改善とともに、在宅医療体制構築とICT活用による地域医療連携強化が求められています。

これらの課題解決には、デジタル技術を活用した新しいコミュニティ形成支援、多様な主体との連携強化、持続可能な支援体制の構築が不可欠であり、国、県の施策と連動した総合的な取組が求められています。

---

#### <市の政策推進において特に重要な課題>

- 市民主体の健康づくりと地域での支え合い体制の構築
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポート
- 地域共生社会の実現に向けた重層的な支援体制整備
- 市立3病院による継続的に必要な医療を提供する体制

### 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
健康	「自分の健康に気をつけている」と回答した市民の割合	85.6%	90.0%
子育て	「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と回答した市民(主に子育て世代である20代~40代)の割合	40.3%	60.0%
生活困窮者	就労支援による就労者数	4人	5人
障がい者	施設入所等からの地域移行者数	1人	3人
高齢者	住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	13.5%	17.3%
医療	医師対標準率 (医師実績数/(医師標準数×1.1)×100)	97.5%	100%

## 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	保健福祉部	保健課 介護福祉課
子育て支援の充実	保健福祉部 教育委員会	こどもまんなか課 教育政策課
生活困窮者等の自立支援	保健福祉部	社会福祉課
障がいのある人への福祉の充実	保健福祉部	社会福祉課
高齢者への福祉の充実	保健福祉部	介護福祉課
地域に密着した医療サービスの提供	備前市立病院	備前市立病院

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- 定期的に健康診断を受診し、生活習慣病の早期発見・予防に努める
- バランスの取れた食事と適度な運動習慣を身につける
- 妊娠期から乳幼児期の健診や相談事業を積極的に利用する
- 地域の子育て支援拠点やイベントに参加し、親子で交流する
- 認知症や障がいについて正しい知識を学び、理解を深める
- 在宅医療・介護について理解し、必要時は積極的に活用する

### ✧ 地域等みんなでできること

- 住民主体の「通いの場」や健康教室を定期的に開催する
- 地域子育て支援拠点の運営や子育てサロンの開催に協力する
- 高齢者の買い物支援や移動支援などの生活支援サービスを提供する
- 民生委員・児童委員と連携した見守り・相談支援活動を展開する
- 在宅医療・介護を支える家族への支援活動を行う
- 災害時要配慮者名簿の作成・更新に協力し、避難支援体制を構築する

### 3-1 生涯を通じた健康づくりの推進

#### ■ 施策の方向性(施策の目標)

「市民が主役の健康づくり」・「健康を支え合う地域づくり」・「健康を支える環境づくり」という基本理念のもとに、子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が心身ともに健康で、いつまでも生き生きと自分らしく毎日を過ごすことができるまちの実現を目指します。

#### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 市民の健康に対する意識  ・市民が主体的に食生活の改善や運動習慣の定着など、普段から健康的な生活を送る取組の推進が必要です。	<b>市民の健康意識の向上</b>  ・地区組織や職域との連携を強化し、健康教育や健康相談などさまざまな機会をとらえて健康づくりに関する普及啓発を行います。 ・スマートウォッチやSNS等を活用して、市民が楽しみながら健康づくりに取り組めるような環境づくりや情報発信を行います。
2 子どもの生活リズムの乱れが目立っている  ・朝食欠食、遅寝や映像メディアの利用が適切でない等、基本的な生活習慣の確立が不十分な子どもが多くなっており、保護者の意識の底上げが必要です。	<b>子どもの生活習慣に対する保護者の意識の底上げ</b>  ・保護者が、自身や子どもの生活習慣を見直し、規則正しい生活について考え実践できるよう、乳児全戸訪問・乳幼児健康診査時などに、家庭の環境や事情なども考慮しながら、個々の家庭に丁寧に寄り添ってアプローチしていきます。 ・認定こども園や小学校、中学校や関係団体と情報共有し連携した取組を行います。
3 生活習慣病の罹患者が多い  ・高血圧症、脂質異常症、糖尿病患者が多く、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防が必要です。	<b>生活習慣病の重症化予防</b>  ・特定健診の結果ハイリスク者や、生活習慣病治療中断者への受診勧奨を実施します。
4 メンタルヘルスへの関心が薄い  ・国・県と比較して自殺率が高く、特に働き世代の男性や男性高齢者の割合が高い。市民がメンタルヘルスについて関心を持ち、必要時に相談につながるための窓口の周知や自殺対策への普及啓発が必要です。	<b>働き世代や高齢者のメンタルヘルス意識の向上</b>  ・働き世代や高齢者が研修等を通じて、メンタルヘルスや自殺予防に対する正しい知識を持つことができるよう、職域や各種団体と連携しながら、ゲートキーパー養成講座を実施し、相談窓口等を周知していきます。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	「自分の健康に気をつけている」と回答した市民の割合	85.6%	90.0%
1	「スポーツ(運動)を定期的にしている」と回答した市民(10代～70代)の割合	41.8%	45.0%
2	朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合	95.2%	96.0%
3	特定健康診査受診率	39.5%	50.0%
3	特定健康診査受診者のメタボ該当者・予備群の割合	36.2%	31.9%
4	人口10万人あたりの自殺死亡率 (数値の表記は、厚労省の統計から引用)	15.9	15.0

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3次健康びぜん21・食育推進計画・ 第2次備前市自殺対策計画	2025年4月～2036年3月
備前市国民健康保険第3期データヘルス計画	2024年4月～2030年3月
第4期備前市国民健康保険特定健康診査等実施計画	2024年4月～2030年3月

用語	説明
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 3-2 子育て支援の充実

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援の充実など、子どもを安心して産み育てられる環境が整備されているまちの実現を目指します。

#### 【子ども・子育て支援事業計画】

##### 基本目標1 妊娠から子育てまで ライフステージに応じた支援で安心のまちづくり

妊娠・出産から子育てまで、子どもの権利が最大限に配慮されるとともに、ライフステージごとの適切な支援により、すべての子どもや家族が安心できるまちの実現を目指します。

##### 基本目標2 地域社会で支える子育て 一人ひとりのウェルビーイングの実現

すべての子どもや家族がウェルビーイングを実現できるよう、きめ細かなサポートの必要な家庭へ必要な支援を届けるとともに、地域社会の理解・協力により「仕事」と「子育て」のバランスが取れた生活の実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 虐待や貧困などの支援を必要とする子ども  ・障がい、虐待、貧困、不登校、ヤングケアラーなどの課題を抱える子ども及びその家庭について、複合的な要因があることから、関係機関との連携による長期間にわたる支援が必要です。	きめ細かなサポートが必要な子どもや家庭への支援  ・児童虐待防止対策の充実、ひとり親家庭の自立支援、障がいや貧困など困難を有する子どもへの支援の充実、ヤングケアラー支援の推進など、関係機関との連携を強化しながら実施します。
2 子育てに不安を抱えている保護者  ・ニーズ調査において、子育てに自信が持てない割合が5割を超えており、「病気や発育・発達」「教育」「出費」に関する悩み・不安の割合が多くなっています。  2	妊娠・出産の希望がかなう環境の整備  ・子ども家庭センター「すこやかびぜん」において、産前、産後の子どもと家族の心身の健康の保持及び増進を支援するほか、不妊治療、不育治療や無痛分娩費用に対する助成、妊婦保険加入に対する補助などを行うことにより、妊娠・出産の希望がかなう環境を整備します。  子育てにかかる経済的負担の軽減  ・出産、育児に関する不安として経済的負担を挙げる声が多く、すべての子どもが必要な保育、医療等を受けられるよう、また、子どもを持つことをためらうことにつながらないよう、適切な経済的支援を行います。

	<b>子どもの居場所の確保</b>  ・小学生の放課後の過ごし方について、放課後児童クラブのニーズが非常に高くなっているほか、病児保育やレスパイト目的でのショートステイ、支援の必要な子どもの居場所などニーズが多様化しているため、ニーズに合った取組が必要です。	<b>子どもを預けることのできる場の確保と放課後の居場所づくりの推進</b>  ・仕事や急な用事の際又は保護者自身の心身を健やかに保つために、こどもを一時的に預ける場を確保するほか、保護者の就労状況などの動向に配慮し、地域との連携など、様々な実施方法を用いた子どもの居場所づくりを行います。
4	<b>親子で集える場所や集団で外遊びできる場所の充実</b>  ・市内で子どもが集団で外遊びできる場所のニーズが非常に高くなっています。室内で遊べる施設や大型遊具のある近隣市町へ出かける家族も多く見られため、対策が必要です。	<b>情報提供・相談体制と親子が集える場所の充実</b>  ・ビーテラス(子育て支援センター)や児童公園のほか、地域子育て支援拠点など、気軽に親子が集い、情報交換できる場を開設し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供や保護者・妊産婦が様々な支援を円滑に利用できるよう、情報提供、相談対応、助言等を行います。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	要保護児童対策地域協議会登録率	2.57%	2.00%
2	「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と回答した市民(主に子育て世代である20代~40代)の割合	40.3%	60.0%
2	こども家庭センター(母子保健)相談件数	466件	500件
3	放課後児童クラブ利用者満足度	80.0%	90.0%
4	地域子育て支援拠点利用率	19.8%	25.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第3期備前市子ども・子育て支援事業計画	2025年4月～2030年3月

用語	説明
こども家庭センター	児童福祉法及び母子保健法に基づき児童福祉機能と母子保健機能の一体的な運営を行う機関で、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うもの。
要保護児童対策地域協議会	児童福祉法に基づき、虐待、障がいその他の要因により支援の必要な児童及びその保護者又は妊婦への適切な保護、支援等を図るため、関係機関等により構成される協議会
レスパイト	乳幼児、障がい児・者、高齢者等のお世話をする人が、一時的に解放されて心身の休息をとること。
地域子育て支援拠点	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一つで、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として設置するもの。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



### 3-3 生活困窮者等の自立支援

#### ■ 施策の方向性(施策の目標)

病気や離職等で生活に困窮しても相談しやすい窓口が整備され、生活支援や就労支援等により経済的に自立した生活を送ることができる支援体制の充実したまちの実現を目指します。

#### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 生活保護制度利用者への支援 ・生活保護利用者は減少傾向にあります が、適正な制度の運用が必要です。	<b>生活保護制度の適正な運用</b> ・社会的・経済的自立の促進、医療扶助等の適正な受給を目指します。
2 生活困窮者への支援 ・生活困窮者の経済的な自立については、個々の状況に合わせた自立支援が必要で す。	<b>生活困窮者自立支援制度の推進</b> ・生活困窮者自立支援法に基づく包括的な支援の実施に努めます。
3 生活困窮者等の把握 ・潜在的な生活困窮世帯の捕捉を行うた め、各種制度の周知を図るとともに、関係 機関等との連絡体制の整備が必要です。	<b>各種制度の周知と早期支援の実施</b> ・困窮時に利用することのできる制度の周知を含 めた相談体制の連携強化に努めます。また、関係機 関等との連携を図り、生活困窮者の早期把握に努 めます。

#### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	生活保護から自立した世帯数	27世帯	23世帯
2	就労支援による就労者数	4人	5人

#### ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月

#### ■ 関連するSDGsのアイコン



### 3-4 障がいのある人への福祉の充実

#### ■ 施策の方向性(施策の目標)

質の高い障害福祉サービスの提供体制が確保され、障がいのある方が適性や能力に応じて地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

#### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 障がい児の障害福祉サービスの利用増  ・相談を必要としている障がい児の相談支援体制が不十分であり、障がい児サービスを提供する事業所も不足しているため、障がい児のためのサービスの充実が必要です。	障がい者の相談支援や障害福祉サービスの提供体制の整備  ・障がい者相談支援と障がい者サービス事業所の充実を図ります。 ・基幹相談支援センター機能を強化し、相談支援事業所のフォローを行います。 ・地域生活支援拠点等の整備により、効果的な相談支援体制と障害福祉サービスの提供体制を整えます。 ・日常生活用具給付事業、移動支援事業を実施し、障がい者の社会参加と自立更生を促します。
2 相談支援や障害福祉サービスの提供体制  ・障害福祉サービスの利用計画をつくる特定相談事業所が少ないため、サービスを利用する障がい者が相談支援を十分に受けられない状態です。 ・相談支援事業所のフォローやスキルアップを行う体制も不十分です。 ・東備地域内で必要なサービスを受けることができるような体制の構築が必要です。	
3 地域移行への対応  ・障がい者が住み慣れた地域で再び生活ができるよう、入所施設から地域生活への移行に対応する支援(住宅の確保、新生活のための準備など)の充実が必要です。	地域移行支援の充実  ・障がい者が地域の中で自立した生活を営むことができるよう、グループホーム等の整備を事業所等に働きかけます。 ・住宅入居等支援を行い、施設入所者の地域生活への移行を促進します。
4 差別の解消や権利擁護の推進  ・障がいを理由とする差別を解消するための周知が不十分であり、成年後見制度の普及啓発と障がい者の権利擁護の推進が必要です。	差別の解消や権利擁護の普及啓発  ・障害者差別解消法に基づく障がいを理由とした差別の解消のための啓発を行います。 ・成年後見制度の普及啓発と障がい者の権利擁護の推進を行います。

5	<p><b>雇用の確保と就労支援体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者が働く場所が少なく、就労訓練のための就労支援体制の整備も必要です。</li> </ul>	<p><b>雇用の確保と就労支援体制の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援事業の利用者を増やし、障がい者の就労訓練の支援と一般就労への移行を促進します。</li> <li>・東備地域自立支援協議会において、就労支援事業所の工賃アップの方策について協議を行います。</li> <li>・東備地域自立支援協議会において、企業等に障がい者雇用の普及啓発を行います。</li> </ul>
---	---	---

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	放課後等デイサービス利用者数	127人	150人
2	相談実利用者数	397人	450人
3	施設入所等からの地域移行者数	1人	3人
4	成年後見制度利用支援事業利用者数	6人	6人
5	就労継続支援(A型・B型)利用者数	205人	200人

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
第4期備前市障がい者計画	2024年4月～2030年3月
第7期備前市障がい福祉計画	2024年4月～2027年3月
第3期備前市障がい児福祉計画	2024年4月～2027年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月

用語	説明
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。
就労継続支援(A型・B型)	障がい者が就労するための訓練を行う事業所。障がい福祉サービスの類型のひとつ。
基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を持つ機関で、総合的・専門的な相談支援や困難事例への対応、一般・特定相談事業所への技術的な支援業務を行う。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



### 3-5 高齢者への福祉の充実

#### ■ 施策の方向性(施策の目標)

高齢者が地域の一員として社会とのつながりを感じながら、健康で意欲的な生活を送っています。また、支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が包括的に受けられる体制が整い、安心して暮らせるまちの実現を目指します。

#### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 安定的な介護サービス提供体制の構築 <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者が介護を必要とする状態となっても、住み慣れた地域で暮らせるよう介護サービスの確保と充実が必要です。</li><li>・持続可能な制度運営を構築するため、介護給付の適正化が必要です。</li></ul>	介護保険サービスの充実と円滑な運営 <ul style="list-style-type: none"><li>・介護が必要な高齢者に対し、地域における既存施設の状況を十分踏まえながら、介護サービスの確保・充実に努めます。</li><li>・介護給付の適正化や事業所への適正な指導監督を行い、サービスの質の向上に努めます。</li></ul>
2 介護、福祉分野で働く人材の不足 <ul style="list-style-type: none"><li>・必要なサービスの提供を確保するため、様々な機関と連携しながら介護に関わる人材の創出や定着促進に向けた支援が必要です。</li></ul>	介護・福祉分野で働く人材の確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・必要な介護サービスの提供を確保するため、国や県と連携し、就労促進に取り組みます。</li><li>・介護職員ができるだけ離職せずに働き続けることができるよう、人材の定着促進に向けた研修会等の情報提供を行います。</li></ul>
3 権利擁護の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口や成年後見制度の普及啓発及び担い手育成が必要です。</li></ul>	成年後見制度の利用促進と支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・判断能力や意思能力が十分でない方を支援し、権利を守るための制度である「成年後見制度」の普及啓発を行います。</li><li>・後見人等の担い手の育成を行います。</li></ul>
4 認知症高齢者に対する支援の周知が不十分 <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談窓口の周知を図り、早期発見・早期対応による支援の充実が必要です。</li></ul>	認知症高齢者に対する支援の充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・認知症になっても自分らしく暮らし続けられるよう、相談体制の充実や、認知症に対する理解が地域全体に広まるよう「共生」の基盤づくり、「予防」の取組を推進します。</li></ul>

	<b>在宅医療・介護連携の推進</b> ・人生の最終段階において、自分が望む医療やケアが受けられるよう、ACP(アドバンスケアプランニング)を普及啓発し、理解の深化が必要です。	<b>在宅医療・介護連携の推進と普及啓発</b> ・医療と介護の切れ目ないサービス提供に向けて、在宅療養を推進します。 ・ACP(アドバンスケアプランニング)について市民や医療・介護関係者等の理解を深めるために普及啓発を行います。
5	<b>介護予防活動の推進</b> ・高齢者が自ら介護予防(フレイル対策)に取り組むための意識の醸成と、地域全体で介護予防に取り組む体制の整備が必要です。	<b>社会参加の促進と介護予防の推進</b> ・高齢者が役割を持って地域で活動に参加していくことを通じて、自ら介護予防に取り組むための意識を醸成します。 ・就労支援の場のシルバーハウスや、地域活動を行う老人クラブの活動を周知します。 ・高齢者のニーズを各種団体と共有し、ニーズに合わせた活動内容となるよう支援します。 ・フレイル対策のために住民主体の「通いの場」の活動を支援します。 ・運営の担い手の養成など、地域での支えあい活動を支援します。
6	<b>地域活動への参加促進</b> ・少子高齢化により地域活動の担い手として、高齢者の地域活動や就労などの社会参加が不可欠です。高齢者が活動しやすい受け皿の充実が必要です。	

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
3	市民後見人の登録者数	14人	19人
4	チームオレンジの箇所数	1箇所	5箇所
5	ACP(アドバンスケアプランニング:人生会議)研修会の受講者数	108人	150人
6	住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	13.5%	17.3%
6・7	地域活動への参加率	7.2%	8.6%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市高齢者保健福祉計画・備前市第9期介護保険事業計画	2024年4月～2027年3月
備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画	2023年4月～2028年3月
第3次健康びぜん 21・食育推進計画	2025年4月～2036年3月

用語	説明
フレイル	加齢により心身の活力が低下しているが、適切な支援により生活機能の維持向上が可能な状態。健康状態と介護状態の中間の状態。
ACP(アドバンス・ケア・プランニング)	人生の最終段階における医療やケアについて、家族やケアチームで話し合う取組。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度。援助者を設定し、援助者は本人の状態に応じ、契約などを代理で行うことが可能となる。
チームオレンジ	認知症の方やその家族、認知症センター等がチームを作り、困りごとの相談や社会参加を支援するなど、チーム員がともに活動し、具体的な支援につなげる地域の仕組みのこと(厚労省の推奨)
通いの場	住民が主体となり、介護予防や生きがいづくりなどを目的とした活動を行う場(各地の公民館、集会所などで健康体操やサロン活動など)

## ■ 関連するSDGsのアイコン



### 3-6 地域に密着した医療サービスの提供

#### ■ 施策の方向性(施策の目標)

地域住民が安心して介護・保険・予防等と連携した良質な医療を受けられることができ、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を送ることができるまちの実現を目指します。

#### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 経営状況と今後の方向性の検討 ・病院事業の経営状況の現状と今後の見通し、それに基づいた今後の方向性の検討が必要です。	経営状況と今後の方向性の検討 ・診療報酬改定の内容を踏まえながら、経営を最適化するために必要な機能の選択や人員の配置等、多角的な分析を行い、地域に必要な医療を提供するための体制を持続できる方向を検討します。
2 医師不足、人材不足 ・備前市における人口当たり医師数は、県全体の半分以下で、他の職種も比較的少ない傾向にあり、地域医療を確保するための対策が必要です。	人材の確保 ・医師については、関係大学や病院への派遣依頼を重ねるとともに、医師の人脈や人材紹介業者の活用、研修医の積極的な受け入れ、離職防止のための処遇改善、地域医療を守る使命感が持てるような施策の推進、かかりつけ医の推進、上手な医療のかかり方の啓蒙、働き方改革等、多面的に取り組みます。
3 患者数の減少による経営不安 ・人口減少に伴って外来患者数は減少傾向にあり、入院患者数も減少が見込まれるため経営安定の対策が必要です。	医療体制の充実と地域連携の推進 ・常勤医師不在となっている診療科の医師の確保や利用者の増加を図ります。 ・地域の診療所や介護施設、高次医療機関等と連携し、外来、入院、退院の連携を円滑に行います。
4 在宅医療への取組 ・地域包括ケア推進の観点から、全国的に在宅医療の件数が増加しています。人材不足の課題はありますが継続した取組が必要です。	在宅医療提供の推進 ・往診や訪問診療ができるよう、医師数や看護師数の確保を目指すとともに、ICTの活用により、将来的に遠隔医療等が行えるような基盤づくりを目指します。
5 救急医療体制の整備 ・地域住民が安心して健康な生活を送るために必要なときに適切な医療を受けられることが基本となります。 ・休日夜間の救急医療体制の充実が必要です。	救急医療体制の整備 ・3病院の技師間で、人事交流や互いの施設での研修を重ね、検査方法や機械の操作等を習熟できる体制を整備します。 ・総合診療を担える医師の養成に努め、幅広い疾患を診療できる体制を整備します。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	経常収支比率(経常収益／経常費用)×100	96.1%	100%
2	医師対標準率 (医師実績数／(医師標準数×1.1)×100)	97.5%	100%
3	病床利用率	70.7%	79.0%
4	療養ベッド利用率	91.1%	93.0%
5	救急応需率	73.9%	77.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市病院事業経営強化プラン	2024年4月～2027年3月
備前市市立病院ビジョン 2035	2021年4月～2035年3月

用語	説明
ICT	Information and Communication Technology の略称。 情報通信に関する技術一般の総称で、従来使われてきた「IT」に代わる表現。
往診	通院できない患者の要請を受け、医師が診療に行く臨時の手段。
訪問診療	在宅療養中の患者のもとに、計画的に医師が訪問し、診療を行うもの。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 政策4.地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画)

### 政策の目標

地域資源を最大限に活用し、持続可能で活力ある産業基盤を構築します。デジタル田園都市国家構想総合戦略と連動した産業振興施策により雇用創出を図り、効率的で持続可能な農林水産業を推進します。備前焼や旧閑谷学校等の地域資源を活かした体験型観光の充実により交流人口を拡大し、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ形成を進めます。空き家バンクや移住促進施策により定住人口を確保し、優良な住環境整備と都市機能集約により、誰もが住み続けたいと思える持続可能なまちの実現を目指します。

### 政策の現状と課題

「新しい資本主義実行計画2024」により、成長と分配の好循環実現が重視され、「デジタル田園都市国家構想交付金」や後継の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」を通じた地方産業振興が推進されています。経済産業省の「スタートアップ育成5か年計画」では、地方におけるイノベーション創出と起業家育成が重点化されています。観光分野では「第4次観光立国推進基本計画」で持続可能な観光・消費拡大・地方誘客促進の3つの重点政策が掲げられる中、2025年大阪・関西万博を契機とした訪日客増加と地方への波及効果の取り込みへの対応が求められています。

都市計画分野では、2024年の都市緑地化法等改正により「まちづくりGX」が推進され、脱炭素化とコンパクトシティ形成の両立が重要な課題となっています。岡山県では、「第3期おかやま創生戦略」に基づき、産業振興と人口減少対策が一体的に推進され、県内就職率向上や観光産業活性化に重点が置かれています。

#### 【備前市の現状と課題】

産業振興分野では、ハローワーク備前管内就職人数の増加と企業誘致推進が重要ですが、誘致件数は減少傾向にあります。創業支援では商工団体等と連携した体制強化により新規創業者数の増加を目指していますが、空き店舗活用数の拡大が課題です。

農林水産業分野では、地域農業の維持・発展のため、農地の集積・集約化による効率的な農業経営の推進、耕作放棄地の解消が重要です。また、有害鳥獣による農作物被害額の低減、森林機能の発揮に向けた森林整備面積の拡大、漁業者の経営安定のため、漁業者一人当たり水揚高向上等の目標達成が求められています。特に高齢化による担い手不足と海洋環境悪化、水産資源の減少への対応が喫緊の課題です。

観光分野では、備前焼や旧閑谷学校をはじめとする地域資源を活用した周遊型・体験型観光の充実により、新型コロナウイルス感染症の影響で88万人から62万人に減少した観光客入込数の大幅増加を目指しています。外国人旅行者数も増加の傾向にあり、多言語対応や無料Wi-Fi、キャッシュレス化

などの受入環境整備の強化が急務となっています。観光ボランティアガイドの育成・充実と SNS・動画等の戦略的発信とともに関連団体との連携により、滞在型・周遊型観光への転換が重要な課題です。

都市・住環境分野では、立地適正化計画に基づくコンパクトシティ形成が重要で、市道浦伊部線の完全整備と都市公園の適正管理が必要です。

移住・定住促進分野では、空き家バンク成約数の大幅な増加と東京・大阪圏からの転入者拡大を目指していますが、優良な空き家確保と移住者の地域定着支援が必要です。

住環境整備では、危険空き家除却の推進と公共賃貸住宅入居率改善が求められています。

これらの課題解決には、デジタル技術活用等による生産性向上や地域資源のブランド化、持続可能な観光地域づくり、コンパクトな都市構造への転換が不可欠であり、官民連携による総合的な取組が必要です。

#### <市の政策推進において特に重要な課題>

- 雇用創出と企業誘致の推進: 安定した雇用の場確保と新規企業の立地促進
- 担い手不足への対応: 農林水産業・海運業における後継者育成と新規参入支援
- 地域資源の総合的活用と広域観光連携: 備前焼・旧閑谷学校等を活用した観光・産業振興
- 空き家・空き店舗の活用促進: 創業支援と移住促進のための拠点整備
- デジタル技術の活用: 烏獣害対策・観光DX・情報発信力強化
- コンパクトシティの実現: 立地適正化計画に基づく都市機能集約
- 移住者の地域定着支援: 移住後のコミュニティ形成と生活支援

### 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
雇用・産業	ハローワーク備前管内における就職人数	344人	390人
創業支援	新規創業者数	8人	11人
農業	農地の貸付面積(累計)	173.9ha	195.5ha
観光	市内観光客の入込客数	62万人	80万人
都市計画	「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」の将来像に向けて、拠点の形成と交通ネットワークの充実が進められている」と回答した市民の割合	6.0%	8.0%
移住	空き家情報バンク登録物件成約数(累計)	56件	100件
住宅	危険空き家除却件数	10件	30件

## 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
商工業・海運業の振興	産業観光部	産業振興課
魅力ある農林水産業の推進	産業観光部	産業振興課
魅力ある資源を活かした観光の推進	産業観光部	観光シティプロモーション課
秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成	建設部	都市計画課
移住・定住の促進	建設部	都市計画課
住宅の供給と安心できる住環境の整備	建設部	都市計画課

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- 地元企業の商品・サービスを積極的に利用し地域経済を支える
- 地産地消を心がけ、地元農林水産物を積極的に購入する
- 地域の歴史や文化について学び、来訪者に案内・紹介する
- 空き家や空き地の適正管理を行い、良好な景観を維持する
- SNS で魅力を日常的に発信し地域資源の価値や隠れた魅力を県外・国外へ伝える

### ✧ 地域等みんなでできること

- 商工会議所・商工会・農協・漁協と連携した地域産業振興活動の実施
- 地域資源を活用した体験プログラムの企画・運営
- 空き家バンクへの物件登録と活用可能な物件の発掘
- 立地適正化計画の理解促進と合意形成活動
- 景観保全と美しいまちなみづくりの推進
- 地域イベントでのおもてなしを通じて来訪者との交流を深めリピーターや口コミにより誘客を図る

## 4-1 商工業・海運業の振興

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

各種団体が連携し、商工業の活性化に取り組むことで、安定的な経済活動を実現し、新たな雇用とにぎわいが創出されることが期待されています。企業の新規立地や市内企業の再投資が活発に行われることにより新たな雇用が生まれ、既存企業への就労周知を継続しながら担い手不足解消にも取り組みます。空き家や空き店舗を活用した新規創業者が増加することにより、多種多様な雇用の場が生まれ、また、事業承継支援等により次世代へ技術やサービスが引き継がれていくまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 雇用の創出(雇用の場の確保) <ul style="list-style-type: none"><li>・企業誘致及び既存企業が承継されることで、雇用の場の確保が必要です。</li><li>・柔軟な働き方や希望する職種へ就業できる多種多様な雇用の場の確保が必要です。</li><li>・大規模な製造業の誘致は理想的ですが、本市の流通拠点としてのメリットを活かすことも必要です。</li></ul>	雇用の創出(雇用の場の確保)の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・企業誘致に関する情報や既存企業の現状を把握するために企業訪問活動を継続実施します。</li><li>・企業用地確保のための造成事業を継続実施するとともに、新たな事業への調査検討に努めます。</li></ul>
2 創業支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"><li>・商工会議所や商工会と連携した相談窓口の設置や創業塾の共同開催、創業奨励金等の充実により創業を考えている人や創業して間もない人の支援が必要です。</li></ul>	創業支援の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・商工会議所や商工会と連携した相談体制や相談窓口の確保に努めます。</li><li>・創業塾を継続実施し、創業を考えている人や創業して間もない人を支援します。</li><li>・市内の新規創業者へ奨励金を交付し新規創業者の経営を支援します。</li><li>・空き家や空き店舗等の活用を伴う新規創業支援により地域経済の活性化を推進します。</li></ul>
3 人材育成と労働力の確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・海運業の担い手不足解消のため、後継者の育成が必要です。(海運業への就労促進)</li><li>・技術やサービス、雇用の喪失等を防ぎ、技術やサービスを次世代に引き継ぐため、事業承継の取組みが必要です。</li></ul>	人材育成と労働力の確保の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・就職面接会や企業説明会への継続参加による市内企業への就労促進(海運業への就職促進のための周知を含む)を図ります。</li><li>・事業承継支援補助金を交付することにより、設備の改修等にためらう事業者を後押しすることで、円滑な事業承継を推進します。</li></ul>
4 事業継続のための資金の確保 <ul style="list-style-type: none"><li>・市内で事業を営んでいる商工業者が事業を継続するため、運転資金及び設備資金の確保が必要です。</li></ul>	融資及び保証の斡旋を推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・市が利子及び保証料を補助し、市内商工業者が有利な条件で融資を受けられるよう支援します。</li></ul>

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	ハローワーク備前管内における就職人数	344人	390人
1	企業誘致件数	2件	1件
2	新規創業者数	8人	11人
2	空き店舗活用数	1件	3件
3	事業承継支援件数	0件	1件
4	市商工振興融資斡旋申込件数	36件	40件

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市創業支援等事業計画	2024年4月～2027年3月

用語	説明
創業塾	創業を考えている人や創業して間もない人が経営の基礎や会計知識などを学べる講座。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 4-2 魅力ある農林水産業の推進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

担い手の確保・育成に取り組むとともに農地の集積・集約化や地域での共同活動の推進、森林及び海域での取組等を通じて、効率的で持続可能な農林水産業を実現することで、豊かな里海・里山を守り活かすことができるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 農地の集積・集約化 ・担い手への農地の集積や農地の集約による効率的な農業経営を推進し、地域農業を維持・発展させる必要があります。	<b>地域計画のブラッシュアップ</b> ・定期的な地域計画の見直しにより、地域農業において中心的な役割を果たす農業者や将来のあり方を明確化し、農地の集積・集約化を図ります。
2 担い手の確保と育成 ・農業者の高齢化や後継者不足により、担い手の減少が加速する中、新規就農者の確保・育成や中心経営体の明確化が必要です。	<b>認定新規就農者、認定農業者の確保・育成</b> ・就農対策制度の周知を図るとともに、市の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けた支援を実施します。 ・認定農業者制度の周知を図るとともに、認定を受けた農業者に対して重点的に支援措置を講じます。 ・地域計画に基づき、新規就農者の農地を確保します。
3 鳥獣害対策の取組推進 ・猟友会員の高齢化が進み、また入会者が減少傾向のため、新たな会員の確保・育成が必要です。 ・効率的な捕獲活動や、鳥獣被害防止柵設置による自衛の推進が必要です。	<b>鳥獣被害対策の取組推進</b> ・集落において、防護柵の共同設置による効果的な取組を推進するほか、個人設置についても支援することで、被害防止を図ります。 ・有害鳥獣の捕獲体制の見直しや、新規猟友会員へのサポート体制の充実等により、有害鳥獣駆除に従事する担い手の確保・育成を図ります。
4 耕作放棄地の増加 ・農業従事者の高齢化のほか、所有者不明の農地や不在村農地により耕作放棄地が進んでいます。 ・遊休農地調査と利用意向調査を通じて、担い手への貸付の促進が必要です。	<b>農地の活用と維持管理</b> ・担い手の農業経営の規模拡大を支援し、農地の集約化を促進します。 ・多様な担い手の農業活動を支援し、農地の持続的利用を図ります。 ・地域の共同活動に係る支援を実施し、農地の維持・管理を推進します。 ・市所有の高機能草刈機等を有効活用し、農地の維持・管理を推進します。

	<b>森林等の整備</b> ・適切な間伐や植栽等の森林施業が十分に行われていない森林が多く、水源かん養や土砂災害防止等の森林機能の発揮に向けた計画的な整備が必要です。	<b>森林等の整備促進</b> ・森林経営管理制度に基づき、森林所有者へ森林整備に対する意向(自己管理か市へ任せる等)を確認し、整備・管理を進めます。 ・担い手への森林の集約化を図ります。 ・アカマツ林の再生に取り組み、伝統産業の備前焼の焼成燃料の確保と資源の循環を図ります。
6	<b>海洋環境の悪化と水産資源の減少</b> ・水産生物の良好な生育環境を形成するため、藻場の保全・再生、海ごみ回収等による海域環境の改善が必要です。 ・水産資源の増大を図るため、種苗生産・放流等の資源管理型漁業の取組の推進が必要です。	<b>海域環境の改善と水産資源の回復</b> ・アマモ場については近年回復傾向にあります。漁業者等が中心に実施する保全活動を継続し、消費者や学生等の参加を促しつつ、アマモ場の保全と環境意識の醸成を図ります。 ・海域環境に悪影響を与える他、漁業操業に支障をきたす海ごみ回収等の取組を進め、また海ごみ発生抑制に向けた啓発活動を推進します。 ・水産資源の増大を図るため、種苗生産・放流等の栽培漁業及び漁獲管理措置等の資源管理型漁業を引き続き推進します。
7	<b>海への関心の希薄化</b> ・海洋教育・体験を通じて世代と地域を超えて里海の伝統・文化・自然の大切さを共有する必要があります。	<b>里海づくりを基軸としたまちづくりの推進</b> ・豊かな海を未来へ引き継ぐため、海洋教育及び体験活動の機会を創出し、海への関心を高めます。 ・里海と里山、まちを一体的に捉えたまちづくりを推進します。
8	<b>担い手の減少と経営難</b> ・漁業作業の効率化等に資する漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備を支援する必要があります。	<b>漁業の担い手支援</b> ・漁業作業の効率化等に資する漁船・漁具等の取得や共同利用施設等の整備、港湾・漁港の機能充実により、生産性の向上と経営の効率化を図ります。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	農地の貸付面積(累計)	173.9ha	195.5ha
2・8	農林漁業における新規就業者	2人	2人
3	農作物被害額	334万円	280万円
4	耕作放棄地面積	495ha	415ha
5	森林の整備面積(市受託森林分の間伐施業した面積) (累計)	—	5ha
6・7	アマモ場保全活動への参加者	797人	900人

6・7	「この1年間に、海洋環境に関心を持ち行動したことがある」と回答した市民の割合	6.2%	10.0%
8	漁業者一人あたりの水揚高 (カキ養殖者+漁船漁業者)	18百万円	20百万円

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前農業振興地域整備計画	2010年5月～
備前市鳥獣被害防止計画	2023年4月～2026年3月
農業経営基盤の強化促進に関する基本的構想	2022年4月～2029年3月
備前市森林整備計画	2023年4月～2033年3月
浜の活力再生プラン	2024年4月～2029年3月
備前市担い手確保計画	2021年4月～2026年3月
地域計画(市内15地区)	2025年3月～2031年3月

用語	説明
農地の集積・集約化	農地の「集積」とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 農地の「集約化」とは、農地の利用権を交換すること等により、農作業を効率的に行えるようにすること。
地域計画	地域農業を維持するために、誰が、どこで農地を活用していくのか、これから先の地域の農業の姿を農業者や地域の方の話し合いにより策定する将来の設計図のこと。
中心経営体	地域農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、農業法人など)のこと。
不在村農地	農地所有者がその農地の所在する村(地域)に居住していない農地のこと。
水源かん養	土壤が降水を貯留し、ゆっくりと時間をかけてきれいな水を川へ流すことで、水資源の確保や水質浄化、洪水の緩和する機能のこと。
森林経営管理制度	手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は地域の林業経営者へ再委託とともに、林業経営に適さない森林は市町村が公的に管理する制度のこと。
資源管理型漁業	漁獲量や期間の管理等により水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくための取組のこと。
アマモ場	海草のアマモ類が主体の藻場であり、生物のすみかや隠れ場となるほか、光合成による二酸化炭素の吸収と酸素の供給などの役目を果たす。
栽培漁業	卵から稚魚になるまでを人間が育てた後、海に放流し、自然界で成長したものを漁獲する。
里海づくり	海と陸域を一体的に捉え、生物生産性や生物多様性、人々の暮らしを豊かにする活動のこと。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

3つの日本遺産(旧閑谷学校、備前焼、北前船)を柱とした多様な観光資源を活かし、観光プログラムの開発やインバウンド向けに多言語対応の推進により、国内外からの誘客促進を目指します。併せて地域資源の戦略的発信を通じて、地域内での経済循環を促進し、持続可能な観光のまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>旅行者の受入環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・旅行者が効率よく観光できるよう、交通利便性の向上を推進する必要があります。</li><li>・観光客満足度調査では再来訪率が低い状況です。</li><li>・観光施設(駐車場含む)や案内看板などのハード面の整備が必要です。</li><li>・おもてなし体制などソフト面の充実が必要です。</li></ul>	<b>旅行者の受入環境の整備・充実</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・観光案内看板の多言語化・デジタル化を推進します。</li><li>・観光施設のバリアフリー化・Wi-Fi環境整備を推進します。</li><li>・観光ボランティアガイドの育成・拡充を図ります。</li><li>・キャッシュレス決済導入支援を推進します。</li><li>・観光施設を巡る移動手段の整備を推進します。</li></ul>
2	<b>日本遺産の有効活用</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・3つの日本遺産が点在しており、周遊する仕組みが必要です。</li><li>・通過型観光から滞在型観光へのシフトが必要です。</li><li>・長時間楽しめる観光コンテンツが不足しています。</li></ul>	<b>周遊型、体験型観光コンテンツの造成</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・3つの日本遺産を結ぶ周遊ルートの開発を推進します。</li><li>・3つの日本遺産を活用した広域観光連携の強化を図ります。</li><li>・多様なニーズに対応した体験型プログラムの開発を推進します。</li><li>・伝統文化を活用した学習型観光を推進します。</li></ul>
3	<b>効果的な観光 PR</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・認知度の向上が課題です。</li><li>・ターゲットを絞った戦略的なPRが必要です。</li><li>・マーケティングデータの効果的な活用が必要です。</li><li>・観光、飲食、宿泊など各施設の情報を効率的に得られる地域サイトの構築が必要です</li></ul>	<b>効果的な情報発信の工夫と強化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ターゲット別(年代・居住地・興味関心)のデジタルマーケティングを展開します。</li><li>・SNS・動画等の戦略的発信と、観光ポータルサイトの整備、活用します。</li><li>・県、商工会議所、観光協会等の関連団体と連携したPR活動を推進します。</li><li>・飲食等情報発信のためのマップを作成します。</li></ul>

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1・3	市内観光客の入込客数	62万人	80万人
1・3	備前市を訪れた外国人の旅行者数	2,800人	4,600人
2	市内観光地を周遊した旅行者の割合	—	50%
2	宿泊者数	1万人	1.5万人

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

持続可能なまちづくりのため、総合的な土地利用の誘導や都市基盤の整備により、自然環境や地域の歴史、文化と調和した、健康で文化的な生活空間の形成を目指します。また、防災機能が強化され、余暇を過ごす憩いの場が確保された環境で、快適で安心・安全な生活が送れるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 土地区画整理事業廃止後の計画の実現 ・「まちづくり基本構想」に基づいた「骨格道路」の整備が必要です。 ・宅地や企業用地などに向けた土地利用計画の推進が必要です。	土地の有効利活用の促進 ・立地適正化計画での都市機能誘導区域を推進します。 ・骨格道路の整備、宅地分譲の整備、企業誘致など土地利用計画を推進します。
2 都市公園及び緑地公園の整備 ・老朽化している都市公園施設の長寿命化を図りつつ、新たに市民が憩える身近な公園緑地の整備が必要です。	都市公園及び公園緑地の整備 ・新たな公園整備のための候補地の選定 ・使用されなくなった公園の集約
3 立地適正化計画の実現 ・公共施設や日常利便施設などの集約立地を図り、各拠点を公共交通等で結ぶ、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能な地域社会の形成が必要です。	立地適正化計画の実現 ・市民と行政が協力して持続可能なまちづくりを行うための啓蒙活動を進めます。 ・全庁一体で取り組む持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市構造再編・集中支援事業など国の支援措置を活用しながら、コンパクトで機能的な都市の実現に取り組みます。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	「暮らしている地域では、自慢できる都市景観がある」と回答した市民の割合	17.5%	19.5%
2	市民一人あたりの都市公園面積	8.2m <sup>2</sup>	9.0 m <sup>2</sup>
3	「「都市計画マスターplan」や「立地適正化計画」の将来像に向けて、拠点の形成と交通ネットワークの充実が進められている」と回答した市民の割合	6.0%	8.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市都市計画マスターplan	2022年2月～2030年4月
備前市立地適正化計画	2022年4月～2040年4月

用語	説明
立地適正化計画	人口減少時代でも安心して暮らせるよう、住宅と生活施設など機能を集約したまちづくり計画。
都市公園	都市計画法に基づき地方公共団体や国により設置される公園又は緑地。
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク	住宅や商業施設、医療・福祉等の生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの方向性。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もつと長く施設を使い続けること。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 4-5 移住・定住の促進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

子育てしやすい環境や各種補助制度・支援制度をSNSやHP等を通じてPRすることで、子育てを考えている若年世帯のほか新規創業やテレワーク等による多様な働き方での移住者を呼び込みます。また、移住者間の交流や地域住民との交流を通じて住み続けたいと思えるまち、安心安全な暮らしができるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 使える空き家が不足 ・市内に空き家が多数あるものの、優良物件が少なく、住みたいと思う空き家が少ない状況です。	使える空き家の活用 ・空き家情報バンク登録制度を周知し、登録物件数の増加に向けて取り組みます。 ・リフォームすれば使用可能な空き家を移住希望者に提供する等、空き家活用を積極的に支援します。
2 大都市への人口流出 ・若者は、進学、就職のタイミングで転出しているため、市内での雇用を創出するとともに大都市圏からのUIターンの推進が必要です。	大都市圏からのUIターン者への支援 ・大都市圏からのUIターン者による就職や起業を促進するため、就業と移住定住を合わせた支援や施設改修費の補助を行います。
3 移住定住の後押しとなる補助制度 ・移住者向けや定住者向けの制度は、これまでの実績と効果を検証した上で、継続性のある制度設計を行う必要があります。	効果的で継続性のある補助制度の設計と展開 移住定住を促進するため、下記の経済的な支援について、これまでの効果検証とともに、継続性のある補助制度の設計と展開を図ります。 ・結婚新生活の支援 ・移住定住者向け住宅改修の補助 ・空き家の片付け補助
4 情報発信不足、移住者間の交流不足 ・移住に関するホームページ等の情報が不足し、移住希望者に広く行き届いていないことが課題です。 ・移住者同士の交流の機会が無く、孤独感があるため、移住者向けコミュニティの醸成とともに、地域全体の一員として活躍できる環境づくりが必要です。	移住者向け情報発信 ・移住者向け専用サイトの開設、更新 ・先輩移住者の声など動画でPR ・移住者交流会開催によるコミュニティの醸成 ・移住マッチングWebの参加、オンライン相談 これらの段階的なアプローチにより、移住者の孤独感を解消しながら、地域コミュニティとの良好な関係を築くことができるよう支援します。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	空き家情報バンク登録物件数	56件	100件
2	東京・大阪大都市圏からの転入者数	80人	120人
3	移住人数(補助制度を利用した移住世帯人数から)	35人	52人
4	移住相談件数	186件	240件

用語	説明
UI ターン	U ターン:生まれ育った地方から一度都会に住み、再び故郷に戻ること。 I ターン:生まれ育った都会から、地方に移住すること。 ※J ターンは、古郷近くの中規模都市で働くこと。備前市に住むことへの選択動機の弱さや経済合理性の欠如またはキャリア継続の困難さなどから推進施策としては不適切である。
空き家情報バンク	市内にある空き家情報を登録し、本市に住んでみたいという利用希望者に物件情報を提供するシステム。
テレワーク	ICTを活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態。リモートワークと同義。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

安全・安心で快適な住環境が整備されることで、若者夫婦世帯等の定住化が進み、明るく豊かで充実した暮らしのできる活気あるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 老朽・危険空き家の点在化  ・活用できる空き家と老朽空き家が点在し、景観や環境が悪化しているため、老朽・危険空き家の除却の推進が必要です。	<b>老朽空き家の除却</b>  ・危険空き家は空き家除却支援補助により除去を進めます。
2 安価な優良宅地の創出  ・適当な住宅用地が少なく、若者が市外へ転出するため、安価で優良な宅地提供が必要です。	<b>新たな優良宅地の創出</b>  ・新たな優良住宅の創出や民間企業等と連携し安価な住宅の提供ができるよう、宅地造成事業等を推進します。
3 特定公共賃貸住宅の入居率  ・社会経済情勢の変化等により、入居者募集をしても応募がなく、部屋によっては改修が必要です。	<b>特定公共賃貸住宅の入居率向上</b>  ・特定公共賃貸住宅から市営住宅への用途変更や住宅使用料の見直し、間取り等の改修などにより利便性の良い公営住宅とすることで入居率を向上させます。
4 公営住宅の老朽化  ・建物の老朽化等に伴い安全性及び居住性の面において対応が必要です。	<b>老朽化した公営住宅の用途廃止(除却)</b>  ・老朽化した団地を用途廃止するとともに、除却後の土地を民間事業者等へ売払うなど、土地の利活用を図ります。

### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	危険空き家除却件数	10件	30件
2	市営造成宅地の区画数	—	9区画
3	特定公共賃貸住宅の入居率	50.0%	90.0%
4	公営住宅の除却後における宅地面積(累計)	5,500m <sup>2</sup>	6,700m <sup>2</sup>

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市公営住宅等長寿命化計画	2021年3月～2031年3月
備前市空家等対策計画	2025年3月～2030年3月

用語	説明
特定公共賃貸住宅	中堅所得のファミリー世帯向けに供給する居住環境が良好な賃貸の公営住宅。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 政策 5. 安全で快適な生活が送れるまち(安全・生活基盤)

### 政策の目標

激甚化・頻発化する自然災害に対応した強靭な地域づくりを推進し、市民の生命・財産を守る安全・安心な生活基盤を構築します。国土強靭化基本計画と連動した防災・減災対策を強化し、流域治水の考え方に基づく河川・砂防施設の整備を進めます。老朽化が進むインフラの計画的な更新・長寿命化により、安全でおいしい水の安定供給と適正な汚水処理を確保します。道路・港湾等の交通インフラ整備により利便性の向上を図り、デジタル技術を活用した効率的な維持管理体制を構築します。すべての市民が将来にわたって安全で快適な生活を送れる持続可能なまちの実現を目指します。

### 政策の現状と課題

気候変動による災害の激甚化・頻発化を受け、2023年に「国土強靭化基本計画」が策定され、事前防災・減災対策が重点化されています。

インフラ分野では、2024年改定の「第2次インフラ長寿命化計画」で予防保全への本格転換と生産性向上の加速が重視され、新技術や官民連携による自治体支援が強化されています。

水道分野では、「新水道ビジョン」に基づく経営基盤強化と広域化推進、下水道分野では「新下水道ビジョン加速戦略」による持続可能な事業運営が求められています。

岡山県では2024年に地域防災計画が修正され、能登半島地震の教訓を踏まえた避難所環境改善や生活環境向上策が盛り込まれました。

#### 【備前市の現状と課題】

防災・防犯分野では、防災意識の向上が最重要課題です。地域ごとの防災意識の格差解消と防災訓練への参加率向上が必要です。特に消防団員の確保とデジタル技術の活用や装備品の導入による活動環境の改善が急務です。南海トラフ地震を想定した公的備蓄と家庭備蓄促進の両面強化が求められています。

河川・砂防分野では、河川浚渫の大幅な加速が最優先課題です。老朽化した河川・砂防施設の適正管理、堆積土砂除去、処分場建設等の基盤整備が必要です。ため池の安全対策では、ハザードマップ作成数の拡大と老朽化施設の計画的改修・廃止が重要です。河川改良工事は効率化を図りながら質の向上に努めます。

上水道分野では、基幹管路耐震化率の大幅な向上が最重要課題です。老朽化施設の更新需要の拡大と財源確保の両立が困難で、ライフサイクルコストを考慮した計画的整備と適正な料金設定が急務です。有収率向上による経営効率化も重要で、漏水対策と配水量監視体制の強化を図ります。

下水道分野も同様の課題があり、施設の改修や料金設定においても水道との連携調整が必要です。

道路・港湾分野では、橋梁補修の大幅な加速が最優先課題です。長寿命化計画に基づく予防保全へ

の転換と定期点検体制の確立が必要です。交通安全施設・通学路・歩道整備等の質的向上を重視します。港湾では、地域再生計画に基づく機能強化と維持管理体制の構築が求められています。

これらの課題解決には、限られた財源の中での優先順位の明確化、デジタル技術の活用による効率化、官民連携による事業の推進、企業体の経営基盤の強化が不可欠です。特に人口減少下での持続可能な維持管理体制の構築と災害リスクの高まりに対応した事前防災投資の両立が重要な政策課題となっています。

#### <市の政策推進において特に重要な課題>

- 防災体制の地域格差解消:自主防災組織の育成と防災意識の均一化
- インフラ老朽化対策の加速:予防保全への転換と計画的更新の推進
- 上下水道経営の持続可能性確保:料金適正化と経営効率化の両立
- 河川・砂防施設の防災機能強化:流域治水対応と浚渫・改修の推進
- 交通インフラの安全性向上:橋梁長寿命化と道路交通インフラの安全対策
- デジタル技術活用の推進:維持管理の効率化と防災対応力の向上
- 財源確保と事業優先順位の明確化:限られた予算での効果的投資

#### 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
防災	「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	30.4%	50.0%
防災	南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	87.3%	100%
河川	ハザードマップカバー率	87.0%	100%
水道	基幹管路耐震適合率(累計)	32.5%	40.0%
下水道	下水道事業の経費回収率	97.1%	100%
道路	市道整備率(累計)幅員 4.5m 以上の市道対象	35.1%	35.3%

#### 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
防災・防犯体制の強化	市長公室	危機管理課
河川改修・砂防施設整備	建設部	建設課
安全でおいしい水の安定供給	建設部	水道課
生活排水の適正処理	建設部	下水道課
道路・港湾の整備	建設部	建設課

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- 家庭での3日分以上の食料・水・生活必需品の備蓄を行う
- 水道・下水道の適正利用を心がけ、節水・節約に努める
- インフラの異常や危険箇所を発見した際は速やかに通報する
- 通学路の安全確保や交通安全活動に協力する
- 消防団活動への理解と協力、団員確保への協力

### ✧ 地域等みんなでできること

- 自主防災組織の結成・活動活性化と定期的な防災訓練の実施
- 災害時要援護者の把握と支援体制の構築
- 河川・道路の清掃活動と適正利用の啓発
- 公共施設の適正利用と長寿命化への協力
- 生活道路の適正利用と交通マナー向上活動
- インフラ維持管理への民間技術・ノウハウの活用
- デジタル技術を活用した効率的な情報共有体制の構築
- 適正な受益者負担への理解
- 長期的視点に立った計画的な施設更新への協力

用語	説明
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。
ライフサイクルコスト	土木構造物などの費用を企画・設計・発注・竣工～使用～修繕～解体処分までの段階をトータルして考えたもので生涯費用と言われる。

## 5-1 防災・防犯体制の強化

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

市民一人ひとりの防災意識・危機管理意識が高まり、市民(自助)・隣近所(近助)・地域(共助)・行政(公助)がそれぞれの役割と責任を理解し、連携・協力をすることにより、地域で安心して生活することができるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 災害への危機意識の地域格差 ・自主防災組織の結成状況・訓練参加状況に地域格差があり、防災意識の向上が必要です。	防災意識の醸成 ・市民及び各地域の防災意識を向上させるため、防災訓練など地域での自主防災組織の活動を支援します。
2 災害時要援護者の把握 ・高齢化の進展により、高齢者や要介護者といった災害時要援護者が増えています。しかし、避難行動要支援者名簿への登録は申請によるため、名簿に登録されていない災害時要援護者の把握が必要です。	災害時要援護者の把握と支援体制の確立 ・民生委員や福祉機関と連携し、災害時要援護者の把握に努めます。 ・要介護認定者や障がい者、妊婦などの災害時要援護者をサポートするための地域体制の確立に取り組みます。
3 消防団員数の減少と活動対策 ・消防団員の高齢化に加えて、若年層の人口流出により若手消防団員の安定的な確保が困難なため、より有効な消防団活動のできる対策が必要です。	消防団活動の支援 ・デジタル(消防団活動をアシストする防災アプリ)を活用した消防活動の迅速化・効率化を図ります。 ・必要な装備品の導入による活動環境の改善を図ります。
4 備蓄品の確保 ・南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に対する備蓄が不十分であり、併せて備蓄倉庫の整備が必要です。	災害時の備蓄品等の確保 ・南海トラフ地震など大規模災害に対応できるよう、必要な備蓄品と備蓄場所を確保します。 ・家庭等での備蓄も重要であり啓発に取り組みます。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1・2	「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	30.4%	50.0%
3	消防団活動を支援する防災アプリの導入率(累計)	50.1%	90.0%
4	南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	87.3%	100%
4	「災害等に備えて備蓄品を3日分以上用意している」と回答した市民の割合	10.8%	33.3%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域防災計画	2022年3月～
備前市国民保護計画	2007年4月～
備前市業務継続計画	2018年6月～
備前市国土強靭化地域計画	2021年4月～2026年3月

用語	説明
自助・近助・共助・公助	防災分野では、近助(隣近所)が災害初期対応で重要とされている。福祉分野では、近助の役割として互助(自発的な相互支援)を使用するのが一般的。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 5-2 河川改修・砂防施設整備

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

今後の気候変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化を見据え、河川や砂防施設等のインフラ整備、老朽化対策等による施設の適正な維持・管理により、防災機能の強化に努めます。これにより、市民の生命・財産を守ることで、安心・安全な生活が送れるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 河川・砂防施設等の適正な維持管理 ・老朽化している河川・砂防施設等や堆積土砂(樹木繁茂)対策の計画的な実施により施設の長寿命化を図る必要があります。 ・事前防災として、施設を安全で良好な状態に保ち、災害時の被害軽減を図る必要があります。	河川・砂防施設等の維持整備 ・河川・砂防等の老朽化施設の計画的な改修 ・河川内の堆積土砂(樹木繁茂)の除去 ・河川浚渫土の処分場の建設
2 ため池の適正な維持管理 ・耕作者の高齢化が進み、ため池の適正な維持管理が困難となっています。老朽化したため池の危険箇所を把握した上で、改修や廃止の検討が必要です。 ・防災重点ため池のハザードマップ作成を引き続き行う必要があります。	ため池施設等の維持整備 ・老朽化ため池施設の計画的な改修や廃止 ・ため池ハザードマップの作成
3 河川・砂防施設等の未整備箇所の存在 ・自然護岸等の未整備箇所の河川改良、急傾斜地・土石流危険渓流などの対策工事が必要です。	河川・砂防施設等の計画的整備 ・河川改修の継続的な整備 ・砂防施設等の計画的整備及び整備促進に向けた検討

### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	備前市堆積土砂管理計画に記載の安全度が十分でない河川の本数	9件	7件
2	ハザードマップカバー率	87.0%	100%
3	河川改良整備率(舟部川・立石川の整備)	0%	100%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市堆積土砂管理計画	2025年4月～2030年3月

用語	説明
激甚化	非常に激しい様。
浚渫(しゅんせつ)	土砂を取り去る土木工事。
砂防施設	国土交通大臣の指定した土地において、土砂災害を防ぐための治山・治水施設
防災重点ため池	決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれがあるため池。
ハザードマップ	災害リスクや避難情報を地図上に示した防災資料。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 5-3 安全でおいしい水の安定供給

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

「安全で安心な水の供給」、「持続可能な事業運営」、「災害に強い水道の構築」を実現するまちの実現を目指します。

人口減少・高齢化の進行や施設の老朽化、気候変動・大規模災害リスクの増大等の課題に対応するためには、経営基盤の強化と施設の強靭化を両輪とした推進体制の構築を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 老朽化施設の更新需要の増大と財源確保  ・耐用年数を超えた老朽化施設が増えている現状から計画的な更新が必要です。 ・効率的な事業運営と適切な料金設定により、将来にわたって持続可能な水道事業を実現する必要があります。	老朽管路の計画的な更新と料金の適正化  ・老朽管路の優先的更新 ・ライフサイクルコストを考慮した整備・更新 ・適正な料金水準の検討・設定 ・水道事業の経営状況の積極的公開
2 基幹管路の耐震化対策  ・老朽化した基幹管路の更新や巨大地震に備えた耐震化が必要です。	基幹管路の耐震化  ・基幹管路の更新計画を策定し計画的に整備します。
3 有収率の向上  ・効率的な経営基盤を確立するため、料金収入の確保に不可欠な有収率の向上が必要です。	有収率の向上  ・配水量の変化を常時監視するとともに漏水対策を適切に行います。

### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	料金回収率	87.3%	100%
2	基幹管路耐震適合率(累計)	32.5%	40.0%
3	有収率	73.1%	87.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市水道ビジョン	2020年4月～2030年3月

用語	説明
料金回収率 (供給単価／給水原価) ×100	1m <sup>3</sup> の水を供給したときの平均収入額である供給単価と製造単価である給水原価の比率であり、100%を下回る場合は、給水原価が料金収入で賄われていない。収益の柱である水道料金や老朽管路の更新に係る減価償却費も反映した指標であり、持続可能な事業経営を行うために改善が必要。
ライフサイクルコスト	土木構造物などの費用を企画・設計・発注・竣工～使用～修繕～解体処分までの段階をトータルして考えたもので生涯費用と言われる。
基幹管路	導水管、送水管、配水管(口径 150mm以上)。
有収率	一年間の有収水量(料金徴収の対象となった水量)÷1年間の配水量(浄水場から送った水量)。 効率を表す指標であり、100%に近いほど効率がよく、値が低くなるほど漏水が多くなっている状況。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 5-4 生活排水の適正処理

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

「強靭な下水道」、「持続可能な事業運営」、「快適で質の高い生活環境」を実現できるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 老朽化施設等の更新 <ul style="list-style-type: none"><li>・継続的かつ適正な汚水処理を行うために老朽化した施設や設備の更新が必要です。</li><li>・計画的に施設の更新が必要です。</li></ul>	<b>老朽化施設、設備の更新工事の実施</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道ストックマネジメント計画に基づいて、汚水及び雨水処理の老朽化している施設・設備の更新工事を実施します。</li></ul>
2 効率的・継続的な事業運営 <ul style="list-style-type: none"><li>・人口減少等により使用料収入が減少している一方で、下水道施設の老朽化による維持管理費用が増加しています。</li><li>・料金収入の確保と経費削減による効率的かつ継続的な事業運営、計画的な管渠整備と維持管理など、経営基盤の安定が必要です。</li></ul>	<b>下水道使用料の適正化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化した施設及び管路の更新には、経営基盤の安定化が不可欠であり、健全経営を維持するため下水道使用料の適正化を行います。</li></ul>
3 適正な汚水処理の実施 <ul style="list-style-type: none"><li>・公共水域の水質改善や環境保全に資するため、適正な汚水処理が必要です。</li></ul>	<b>水洗化率の向上</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道整備区域内で未接続の世帯に勧奨を行うとともに、下水道整備計画区域外では合併浄化槽設置補助金を交付し水洗化を推奨します。</li></ul>

### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
1	腐食の可能性が高い管渠の内、中継ポンプ場の下流となる、管径 500mm 以上の鉄筋コンクリート管の耐震化率	10.8%	18.8%
2	下水道事業の経費回収率	98.2%	100%
3	水洗化率(累計)	92.6%	93.4%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市下水道事業経営戦略	2016年4月～2026年3月
備前市下水道ストックマネジメント計画	2020年4月～2025年3月 新計画予定2028年～2032年
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画(第3次)	2021年4月～2027年3月

用語	説明
下水道ストックマネジメント計画	下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する計画。
管渠	地下又は蓋のある水路の総称。下水道で使用される管渠の多くは、円形である。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 5-5 道路・港湾の整備

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

生活道路が整備・管理され、市内のどの地域に住んでいても安心して日常生活を送ることができるまちの実現を目指します。また、港湾も整備・管理され、地震や津波などの災害時には防災機能が働いている安心なまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 道路施設等の適正な維持管理 ・老朽化している道路舗装・橋梁などの計画的な補修により、施設の長寿命化を図るとともに、安全で良好な状態を保つことは事前防災としての意義があります。	道路施設等の適正な維持管理 ・長寿命化計画に基づく計画的な補修 ・維持管理計画に基づく計画的な定期点検
2 道路環境の整備 ・国道2号の渋滞対策や未整備区間の解消、交通安全施設、歩道、自転車道の充実により、地域の交通安全と歩行者空間を確保し、安心で安全して暮らせる災害に強い道路環境づくりが必要です。	道路環境の整備の推進 ・道路の拡幅及び新設改良整備 ・交通安全施設の整備 ・通学路、歩道、自転車道の整備 ・交通渋滞の緩和対策
3 港湾の機能強化 ・老朽化している港湾施設の長寿命化を図るとともに、地域再生のための港湾整備が必要です。	港湾・漁港の整備による機能強化 ・地域再生計画に基づく港湾整備 ・長寿命化計画に基づく定期的な改修 ・維持管理計画に基づく定期点検

### ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	橋梁の補修箇所数(調査済み 24箇所の補修)	4箇所	24箇所
2	市道整備率(累計)幅員 4.5m以上の市道対象	35.1%	35.3%
3	鴻島港係留施設整備	0箇所	1箇所

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市橋梁長寿命化計画	2024年12月～2034年3月
備前市トンネル長寿命化計画	2018年3月～2027年3月
備前市港湾施設維持管理計画	2021年策定(随時更新)

用語	説明
橋梁	一般的な「橋」と同義。
長寿命化	施設の汚れや傷み、設備の不具合などを直し施設の耐久性を高め、もっと長く施設を使い続けること。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 政策 6.環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)

### 政策の目標

誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を確保し、交通弱者の移動を支援します。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた脱炭素社会の構築と循環型社会の形成を推進し、豊かな自然環境を次世代に継承します。第6次環境基本計画に基づく環境・経済・社会の統合的向上を図り、サーキュラーエコノミーの実現によるごみの減量化・資源循環を促進します。公害監視体制の強化と水質保全により良好な生活環境を維持し、自然と調和した暮らしと事業活動を実現します。環境配慮行動の促進により、市民・事業者・行政が一体となって持続可能で環境にやさしいまちの実現を目指します。

### 政策の現状と課題

公共交通分野では、人口減少・運転者不足の深刻化を受け、地域公共交通活性化再生法等の改正により、地域ごとの多様な移動手段の確保が重点化されています。

循環型社会分野では、「第5次循環型社会形成推進基本計画」でサーキュラーエコノミーが国家戦略に位置づけられ、資源循環と脱炭素の同時達成が求められています。

廃棄物分野では、廃棄物処理法の段階的改正により適正処理の厳格化とリサイクル推進が強化されています。

岡山県では「環境基本計画(エコビジョン2040)」により、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた地域循環共生圏の構築が重視されています。

#### 【備前市の現状と課題】

公共交通分野では、高齢者の減少により市営バスの利用者数減少が懸念される中で、年間利用者数の微増を目標にしていますが、バス路線を維持していくためには効率的な運行に努める必要があります。また、超高齢社会到来による交通弱者増加への対応として、デマンド型乗合タクシーの利便性向上が重要課題です。JR利用者数も増加を目標にしていますが、時間当たり本数と駅までのアクセスが課題で沿線市町との連携による利用促進と駅周辺整備が必要です。

廃棄物・資源循環分野では、循環型社会の実現に向けた取組強化が最重要課題です。市民一人1日あたりごみ排出量の削減とリサイクル率向上により、サーキュラーエコノミーへの転換を図ります。9種23分別の完全導入と収集体系の見直し、事業系ごみの許可制移行等により適正処分を推進します。焼却灰のMAP肥料製造や粗大ごみリユース化等により資源循環を強化するとともに、処理施設の計画的かつ継続的な適正運用及び維持管理が必要です。

環境保全分野では、2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組の加速が最重要課題です。公共施設からの CO<sub>2</sub>排出量削減と省エネ設備の導入と再生エネルギーの活用を推進するとともに市

民・事業者との協働による脱炭素化を図ります。

水質保全では、環境基準達成率の向上を目標とし、金剛川流域の酸性水対策や生活排水対策の啓発強化が必要です。休廃止鉱山からの坑廃水処理は継続的な財政負担を伴う重要課題であり、恒久的な処理体制の維持と人員確保が必要です。

これらの課題解決には、国、県の施策と連動した計画的な取組、市民・事業者との協働体制の構築、デジタル技術を活用した効率化による経営基盤強化が不可欠です。特に財源確保と長期的視点に立った持続可能な環境政策の推進が重要な政策課題となっています。

#### <市の政策推進において特に重要な課題>

- 持続可能な公共交通体系の構築:交通弱者支援と効率的運営の両立
- 脱炭素社会実現への取組加速:2050年カーボンニュートラル実現に向けた公共施設のCO<sub>2</sub>削減
- 循環型社会への転換促進:ごみ減量化・リサイクル率向上とサーキュラーエコノミー推進
- 廃棄物処理施設の老朽化対応:処理施設の計画的かつ継続的な適正運用及び維持管理
- 水質保全と公害防止対策:坑廃水処理の継続と監視体制の強化

### 目標(KPI)

分野	指標名	基準値(2025)	目標値(2029)
公共交通	「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答した市民の割合	11.4%	25.0%
廃棄物	市民一人1日あたりのごみの排出量	530g/日・人	505g/日・人
環境	公共施設の二酸化炭素排出量 (2013年度比)	15.3%削減	23.0%削減

### 施策一覧

施策名	担当部局	担当課
公共交通の確保	市民生活部	交通政策課
廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場	市民生活部	環境課
環境保全対策の推進	市民生活部	環境課

## みんなで進めるまちづくり

### ✧ 市民一人ひとりができること

- マイカーに依存せず、公共交通や自転車・徒歩を積極的に利用する
- 市営バスやデマンド型乗合タクシーを積極的に利用する
- 3R(リデュース・リユース・リサイクル)を日常生活で実践する
- 野焼きや不法投棄を行わず、適正な処理を心がける

### ✧ 地域等みんなでできること

- ゼロカーボンシティの実現に向けた地域計画の実行
- 地域でのリサイクルステーション運営・管理
- 地域公共交通の利用促進キャンペーンの実施
- 河川・海岸の水質調査と保全活動への参加
- 学校・地域での環境学習プログラムの企画・実施

用語	説明
サーキュラーエコノミー	循環型経済。従来であれば廃棄されていた製品や原材料などを資源ととらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させる仕組。
環境配慮行動	地球温暖化や環境汚染などの問題に対し、個人や事業者が法律や規制に加えて、自主的かつ積極的に行う、環境負荷の低減に資するあらゆる取組。
3R	次の3つの語の頭文字を取った言葉。 リデュース(Reduce):発生を減らす、リユース(Reuse):繰り返し使う・再利用する、リサイクル(Recycle):資源として再び使用する。

## 6-1 公共交通の確保

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい交通手段が確保され、日常生活を送る上で、支障なく移動できるまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

	課題	取組
1	<b>市営バス1便あたりの利用者数が少ない</b> ・少子高齢化や利用者の減少、市の財政負担の増加が懸念される中、需要に合った効率的な公共交通体系を構築し、買い物や通院、通勤・通学といった市民の日常生活を支え、将来にわたって市民の生活を支える移動手段の維持・確保が必要です。 ・市の公共交通の経費は増加傾向にある中で、市営バスは非効率な運行路線も存在しています。	<b>市営バスの利便性向上</b> ・通院や買い物、通勤・通学といったバスを必要としている人のニーズに対応するため、時刻表や路線の見直しを行います。 ・バスとバス、バスと鉄道との乗り継ぎを考慮した運行ダイヤの設定に努めます。 ・使いやすい市営バスとなるよう路線の再編を進め、利便性を向上させることで利用者の増加に繋げ、路線の確保・維持を目指します。 ・バス路線を維持していくために、将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を目指します。
2	<b>高齢者の移動手段の確保が十分でない</b> ・超高齢社会が到来する中、通院、買い物時の安心で便利な移動手段の確保が求められています。	<b>高齢者等交通弱者に対する外出支援対策</b> ・高齢者等の交通弱者が日常生活を送るための外出支援について、デマンド型乗合タクシーの運行により交通不便者の移動手段の確保に努めます。
3	<b>JR の本数が少なく不便</b> ・JRは、山陽本線と赤穂線が運行されていますが、県中心部から離れるほど利用者が少ないため、本市への便数が少なく利便性が低下しています。	<b>JR 利用の利便性向上</b> ・JRが利用しやすくなるよう、市営バスとJRとの接続の見直しを行うとともに、パーク＆ライドや市内JR各駅周辺の環境整備などに努めます。 ・沿線市町や関係団体と協力して、利用促進に取り組むとともに、JRに対し増便や延長運行等を要望します。

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	市営バスの年間利用者数	103,447人	105,000人
1	市営バス1便あたりの平均乗車数	3.0人	3.2人
2	デマンド型乗合タクシー利用人数	10,735人	15,000人
3	JR1日あたりの利用者数	2,319人	3,000人
全	「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答した市民の割合	11.4%	25.0%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地域公共交通網形成計画	2020年4月～2026年3月

用語	説明
超高齢社会	65歳以上人口の割合が21%を超える社会。
パーク＆ライド	自宅から自家用車で最寄りの駅まで行き、車を駐車させた後、JRやバス等の公共交通を利用して目的地に向かう方法。
デマンド型乗合タクシー	バスとタクシーの利点を組み合わせた公共交通機関。タクシーのドア・ツー・ドアの利便性とバスの低価格を兼ね備え、高齢者や移動困難者の増加に伴い、地域の交通機関の手段として注目されています。

## ■ 関連するSDGsのアイコン



## 6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進／斎場

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

市民、地域、企業及び行政各々の役割分担のもと、サーキュラーエコノミーの実現に向け、ごみの排出抑制やリサイクルによってごみの減量化等、本市の実状に適した持続可能な循環型社会の実現が図られないとともに、資源として有効利用できない廃棄物については環境への負荷の低減に配慮しつつ、適正かつ効率的に処理できるまちの実現を目指します。

斎場については、施設の統廃合を進めることで低減したランニングコストを施設の改修整備に活用するなど適正な運営に努めます。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 廃棄物の減量化・再資源化 <ul style="list-style-type: none"><li>・分別の徹底やごみの廃棄量削減、資源化を推進するため、9種23分別の完全実施、併用(旧分別)収集の段階的廃止が必要です。</li><li>・事業系ごみの排出指導や収集体系の統一、事業系ごみの処理手数料の適正化の必要があります。</li><li>・ごみ出し弱者対策、災害廃棄物対応、リチウム電池等の適正処理対策に対応する必要があります。</li></ul>	<b>廃棄物の減量化・再資源化</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・9種23分別を完全導入するとともに併用(旧分別)収集を段階的に廃止することで分別を徹底し、ごみの廃棄量削減及び資源化を推進します。</li><li>・生ごみ処理容器やマイバック運動、資源ごみ回収団体報奨金制度等、環境に配慮したライフスタイルが市民の共通認識になるよう啓発し、廃棄物の減量化を推進します。</li><li>・焼却灰のセメント原料化や備前MAP(肥料)等、廃棄物の再利用や再資源化を継続するとともに、粗大ごみ等を活用したリユース化の構築を検討します。</li><li>・巡回パトロールや看板設置を実施し、不法投棄をさせない環境づくりを促します。</li><li>・事業系ごみの収集体系の統一を目指すとともに、事業系ごみの処理手数料の適正化及び事業系ごみに係る市内全域の収集運搬許可制への移行、広域化処理を検討します。</li></ul>
2 廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"><li>・老朽化する廃棄物処理施設の適切な維持管理、計画的な建設や改修等、処理能力の確保と長寿命化を図り、安定かつ適正な廃棄物処理が必要です。</li><li>・市内に2箇所ある最終処分場の残余容量は逼迫しており、今後も安定したごみの適正処理を進めていくためには、地元住民の理解を得ながら適正な運営が必要です。</li></ul>	<b>廃棄物の適正処理の推進</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・廃棄物処理施設の処理能力確保と長寿命化を図るため、適切な維持管理、計画的な建設や改修等を実施し、適正で効率よい廃棄物処理を行います。</li><li>・安定したごみの適正処理を進めていくために、地元住民の理解を得ながら計画的な施設整備や処分方法を見直すほか、分別やリサイクル推進により処理量を減らし、施設の適正な運用を図ります。</li></ul>

3	<b>適正かつ効率的な斎場運営</b> ・備前斎場、日生斎場の斎場を管理運営しています。いずれも老朽化しており、運営体制のみならず、維持管理費等のコスト面が課題となっています。	<b>適正かつ効率的な斎場運営</b> ・使用者や参列者が利用しやすいよう、老朽化した施設の性能維持と長寿命化を図るため、計画的に施設の改修を実施するとともに、統廃合も視野に入れながら火葬需要に見合った火葬執行、施設の整備及び改修を行います。
---	---	--

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
1	市民一人1日あたりのごみの排出量	530g/日・人	505g/日・人
1・2	リサイクル率	21.2%	24.2%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
岡山県備前市循環型社会形成推進地域計画(第3次)	2021年4月～2026年3月
備前市一般廃棄物処理基本計画(5年計画、3年ごとに更新)	2013年7月～2026年3月
備前市分別収集計画	2023年4月～2028年3月
備前市災害廃棄物処理計画	2020年策定(隨時更新)

用語	説明
サーキュラーエコノミー	循環型経済。従来であれば廃棄されていた製品や原材料などを資源ととらえ、廃棄物を出すことなく資源を循環させる仕組み。
びぜん MAP	衛生センターにおいて、し尿や浄化槽汚泥を処理する過程で、処理水中に含まれるリンを資源回収するため、MAP(リン酸マグネシウムアンモニウム 6 水和物)として抽出・精製している。精製したMAPを「びぜんMAP」という名称で肥料登録している。
事業系ごみ	一般ごみと区別。事業活動に伴って生じたすべての廃棄物。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 6-3 環境保全対策の推進

### ■ 施策の方向性(施策の目標)

豊かな自然や貴重な歴史的・文化的な資源を守り、このかけがえのない私たちの故郷を未来の世代につないでいくため、環境に配慮した暮らしや事業活動により、自然環境や生活環境が適切に維持された環境にやさしいまちの実現を目指します。

また、市民や企業の環境意識が高く、脱炭素社会の実現に向け一体となって取り組む持続可能な社会づくりが進むまちの実現を目指します。

### ■ 目標達成のために解決すべき課題と取組

課題	取組
1 坑廃水の処理 ・今崎(板屋)、金谷、野谷、和意谷(櫻)地区の休廃止鉱山からの強酸性水等を処理するため、国・県の補助を受け、休廃止鉱山鉱害防止事業を実施しています。恒久的に実施する必要がある坑廃水処理では、処理場の適切な運営と維持管理を実施する必要があります。	坑廃水処理場の適切な運営及び維持管理 ・恒久的な坑廃水処理を実施するために、適切な処理及び処理場の運営、維持管理、人員の確保に努めます。
2 地球温暖化対策の推進 ・気候変動による影響が深刻化し、環境保全、温室効果ガス排出削減への意識が高まる中、「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けて、SDGsとも協調した取組を一層推進する必要があります。	地球温暖化対策の推進 ・備前市地球温暖化対策実行計画「事務事業編」及び「備前市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に基づき、公共施設における省エネ設備及び再生可能エネルギー導入を推進するとともに、地域における二酸化炭素排出削減対策を一体的に進めます。 ・岡山連携中枢都市圏にて共同で啓発事業、好取組事例の共有、再生可能エネルギー推進に取り組みます。 ・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明しており、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて取り組みを進めます。
3 公害監視体制の強化(悪臭・騒音・振動・大気汚染) ・近年の苦情申立は、市民の環境に対する関心の高まりにより増加しています。公害種別に関しても、野焼き等による悪臭の苦情が増加し、生活環境に関する心理的・感覚的な苦情相談が増加傾向となっています。	環境意識の向上と適切な苦情対応を実施 ・市民への環境意識の向上を促すため、広報誌や市ホームページなどでの啓発活動を実施します。 ・迅速な状況把握を実施するとともに、問題解決のため当事者間への適切な対応を実施します。

	<b>水質汚濁事象対策</b> ・市内の湾・河川・池について水質調査を実施し、環境基準に適しているかを調査及び分析する必要があります。 ・金剛川流域の地質に起因する酸性水について対策する必要があります。	<b>定期的な環境水調査及び分析の実施</b> ・生活排水対策の意識啓発、主要河川等の環境水調査及び分析、事業場排水の規制・指導の強化を進めます。 ・金剛川流域の課題について、和気町、関係事業者等で金剛川浄化対策協議会を組織し、水質監視や水質保全に努めます。
4		

## ■ 施策の目標達成指標

課題番号	指標名	基準値 (2025)	目標値 (2029)
2	公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	15.3%削減	23.0%削減
2	「地球温暖化対策への取組(電気自動車、充電設備の導入など)は評価できる」と回答した市民の割合	14.7%	20.0%
4	水質における環境基準達成率	89.0%	91.5%

## ■ 関連する個別分野計画

計画名	計画期間
備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】	2023年4月～2031年3月
備前市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】	2023年4月～2031年3月
備前市地域エネルギー・ビジョン	2008年4月～2028年3月

用語	説明
坑廃水	休廃止鉱山の坑口等から流出する重金属を含む強酸性水。
ゼロカーボンシティ	2050年までに温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す地方自治体。2021年に岡山連携中枢都市圏の13市町が共同で「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明。
再生可能エネルギー	自然の力を利用したエネルギーで太陽光や風力、地熱、水力などがあり、資源が枯れる心配がなく永続的に使うことができるエネルギー。

## ■ 関連する SDGs のアイコン



## 資料編

## 1. 施策の目標達成指標の一覧

- ・指標の前の＊は、ウェルビーイング設問であることを示す。

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など			
	時 点	数 値						
<b>政策1 誰もがいつまでも成長し続け、輝けるまち(教育・文化)</b>								
<b>1-1 生涯学習の充実</b>								
地域学校協働活動推進員の委嘱校数	2024	0校	12校	実数	地域学校協働活動推進員の委嘱校数			
[指標の説明、指標を採用する理由] 本指標は、地域と学校が連携・協働して教育活動を進める体制の整備状況を示す。調整役となる推進員の配置により、地域人材と学校とのつながりが深まり、市民の学びや経験が自己実現だけでなく、学校支援や地域活動への参画を通じて社会参加につながる環境が整う。また、地域の多様な大人と関わることで、子ども達が郷土への誇りや愛着を育み、学校が地域に支えられた開かれた学びの場となるため指標として位置付け、全校配置を目標とする								
市民一人あたり図書貸出冊数	2024	2.4冊	5.4冊	図書貸出冊数／人口	市内実績 (県内平均5.4冊)			
[指標の説明、指標を採用する理由] 県内市町村における人口あたりの図書貸出数は平均5.4冊で、市内実績が2.4冊であり倍増を見込む。 図書館司書の資質向上や蔵書の充実、快適な空間づくりを図ることで、市民が集い、憩い、安らぎ、学びあう空間とし、滞在時間の延長を目指すための指標として採用する。								
図書館登録率	2024	48.5%	66.4%	実数	2023年 県内市町村平均66.4%			
[指標の説明、指標を採用する理由] 市内の図書館登録率が48.5%で、県内市町村の人口あたりの図書館登録率の平均が66.4%であり、同等の登録率になるよう増加を見込む。 新図書館整備にあわせ、より多くの市民が図書館を利用し、学びや新たな発見等につながることを目指す。								
市民一人あたり公民館利用回数	2024	2.7回	3.3回	市内公民館年間延べ利用回数／人口	市内全公立公民館 (16館)総利用回数			
[指標の説明、指標を採用する理由] 公民館は地域の最も身近な公共施設(社会教育施設)であり、地域の方が活動する場であり、ウェルビーイング主観指標にある「学びたいことを学べる機会がある」の機会を提供する場として位置付け、指標として採用。前年比5%増を見込む。 人口に対する利用回数を採用することで、市民の地域での活動の活性状況が見て取れる指標となり、生涯学習に取り組む環境づくりに寄与できる。								
<b>1-2 就学前の教育、保育等の充実</b>								
公立認定こども園の入園率	2024	92.7%	100%	入園児数／申請者数	年度末申請者数			
[指標の説明、指標を採用する理由] 年度当初の待機児童数は0人であるが、年度途中の入園希望者もすべて入園できることを目指した目標値とする。 公立認定こども園への入園希望者が年間を通じて入園できることにより、待機児童の解消に寄与できる指標として採用する。								
保育教諭一人あたりの年間研修受講日数	2024	4.5日	7.0日	実数	保育教諭研修受講日数			
[指標の説明、指標を採用する理由] 質の高い保育教諭を育成し、多様化する保育ニーズへの対応として、研修機会の確保を指標とする。 2024年度の実績に対して、約1.5倍の目標値とする。								

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
「子どもが楽しく園に通っている」と回答した割合	2024	97.9%	100%	該当設問の肯定回答数/アンケート回答数	保護者アンケート調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
毎年こども園で行うアンケートにおいて、「思う」、「ややそう思う」と答えた割合。 満足度の高い園運営を評価する一つの指標として採用する。					
1-3 学校教育の充実					
外国語教育環境満足度	2024	76.6%	90.0%	「英語の授業の内容はよく分かる」の回答数/調査回答数	県学力・学習状況調査(中学校)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
岡山県学力・学習状況調査における、1つの設問。授業内容・指導法、教材・設備・ALTの配置を含めた活動環境などについて評価できる指標として採用する。 市全体として英語教育における学びの質を向上させるため、2028年調査結果を市平均で90%まで引き上げる。					
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合	2024	73.8%	90.0%	該当設問の肯定回答数/調査回答者数	全国学力・学習状況調査(小中学校)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
全国学力・学習状況調査における、1つの設問。探究的な学習の中核となり、主体的に課題をとらえる力や自ら解決に向けて行動する力について評価できる指標として採用する。 市全体として主体的・対話的で深い学びを実現するため、2028年調査結果を市平均で90%まで引き上げる。					
ICT 活用スキル達成度・ICT 環境満足度 学校情報化認定制度(日本教育工学協会)の各チェック項目(①教科指導におけるICT活用、②情報教育、③校務の情報化、④情報化推進体制)のレベル	2024	市平均 ① 1.8 ② 1.7 ③ 1.6 ④ 1.8	市平均 ① 2.0 ② 2.0 ③ 2.0 ④ 2.0	該当設問への肯定回答の平均値	備前市1人1台端末利活用推進計画に関する調査(小中学校) レベル: 0(取組が不十分な状態) 1(部分的に取り組まれている状態) 2(学校として十分な取り組みが行われている状態) 3(先進的・発展的な取り組みが行われている状態)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
日本教育工学協会が行っている学校情報化認定制度の各チェック項目①～④のレベルを0～3の4段階で数値化。 ①～④それぞれに5つの設問がある(全20問)。認定制度の活用は文科省、岡山県教委も推奨しており、情報化の進捗状況を定期的に把握でき、全国の学校の情報化レベルと比較することも可能であるため指標とする。 ①～④について、それぞれ平均レベル2を満たすことが学校情報化優良校の認定基準とされているため、本市においても目標値を2.0とする。					
読書意欲・図書館司書配置を含めた環境満足度	2023	64.8%	90.0%	該当設問の肯定回答数/調査回答者数	2023全国学力・学習状況調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
全国学力・学習状況調査における設問の「読書は好きだ」の肯定率を指標とする。児童生徒の読書意欲や図書館司書配置の状況を含めた環境満足度を評価できる。 図書館司書の配置により、児童生徒の発達段階に応じた図書の選定や読書活動の企画を充実させるため、市平均で90%まで引き上げる。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
希望進路意識・進路決定率	2024	100%	100%	希望する進路が決定している生徒の割合	進路意識調査 進路決定調査 志願者数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
片上高等学校では社会を生き抜く力の育成を図りつつ、卒業後を見越したキャリア教育を推進しており、希望する進路が決定している生徒の割合を指標とする。					
1-4 歴史文化の活用と伝統文化の継承					
*「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答した市民の割合	2025	23.1%	32.3%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市民意識調査において、自分のまちに対して「暮らしている地域では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と感じている人の割合を測定する。基準値23.1%の1割である2.31%ずつ増加させた値を目標とする。					
市民一人ひとりが地域の文化に誇りや愛着を持つことは、文化の継承や来訪者への魅力発信の基盤となるため、市民の意識変化を定期的に把握する必要があり、「意識」の変化を可視化する重要な指標として採用する。					
ワークショップの募集人員に対する参加者数の割合	2024	83.2%	100%	実績	2024年度実績: 歴史民俗資料館 なし 加子浦歴史文化館 (定員50人、参加者27人) 埋蔵文化財管理センター (定員105人、参加者102人)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市内の文化施設(歴史民俗資料館、加子浦歴史文化館、埋蔵文化財管理センター)における、ワークショップの募集人員に対する参加者の割合を指標とする。参加者数の割合が低いワークショップは実施を見直すなど、充足率100%を目標とする。					
文化や歴史に関心を持つきっかけを市民に提供するためには、参加型のワークショップの実施は有効である。募集に対する参加の割合を増やすことで、市民の興味や意欲を高めるテーマ設定や事業内容のレベルアップを図りながら、文化との接点を拡大し、文化振興の裾野を広げる狙いがある。					
各文化施設入館者数	2024	5,614人	6,500人	実績	2024年入館者: 歴史民俗資料館1,144人 加子浦歴史文化館3,548人 埋蔵文化財管理センター 922人 計 5,614人
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市が管理する文化施設(歴史民俗資料館、加子浦歴史文化館、埋蔵文化財管理センター)の年間入館者の総数。					
コロナ禍前の入館者状況に回復させることを目標とする。					
施設の利用実態を把握することで、文化資源が市民や観光客にとってどの程度活用されているかを定量的に測定することができ、施策の効果測定や施設整備の評価に直結する数値となる。					
備前市美術館の来館者数	2025	-	32,800人	実績	2025年7月12日開館
[指標の説明、指標を採用する理由]					
備前市美術館は令和7年7月12日に開館。施策の目標「新たな文化的魅力を創出し、誰もが身近に芸術文化に触れることができる場」を達成基準として、来館者数(有料展示入館者数)を指標とする。					
開館から1年は、県内及び近隣の同規模施設の来館者数をベースに30,000人/年を目標とする。施策目標達成のため、各種企画展示やワークショップ、地域文化振興にも繋がる取組を実施することで、来館者の増加を図る。					
なお、目標値は、旧施設「備前焼ミュージアム」の入館者数増減率、岡山県内類似施設の入館者数増加率及び減少率の平均値を算出し、当初目標来館者数からの積算を根拠とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
<b>1-5 スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>					
休日の地域展開が完了した部活動の割合	2024	21.4%	88.5%	完了部活動数 / 全部活動数	備前市立中学校部活動数
[指標の説明、指標を採用する理由] 少子化の進展により、廃部や休部、活動を縮小する部活動が多くなっていることに加え、教員の働き方改革のため、地域全体で子どもの体験機会を確保する必要がある。国の最終報告により、令和13年度までに「休日における原則すべての部活動の地域展開の実現を目指す」という目標に向か、本市においても段階的に進めていくことから指標とする。					
「スポーツ(運動)を定期的にしている」と回答した市民(10代~70代)の割合	2025	41.8%	45.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由] 10代から70代の年代で、1週間のうち1日以上運動している人が41.8%であることから、ほとんど運動しない人が60%程度存在する。 出前スポーツ教室やスポーツ大会等を実施し、スポーツに親しむ機会の創出やきっかけづくりを行うことで、市民が生きがいを持ち、元気で豊かな潤いのある暮らしができることを目指すため、定期的に運動する人の割合を増やしていく必要があることから指標とする。 目標値は、H25~R5まで30%台を推移していたことを踏まえ、R11調査で45%程度を目標とする。					
市内体育施設利用者数	2024	262,817人	273,300人	実数	市内体育施設利用者数
[指標の説明、指標を採用する理由] 地域資源を活用したイベントの開催やスポーツ環境の整備などにより、スポーツを通じたまちおこしの機運を醸成するため、SNSを活用した情報発信を行なうなど施設の使用者を増やしていく必要あることから指標とする。 目標値は、年1%程度の増加を見込む。					
<b>政策2 地域で支え合う持続可能なまち(交流・コミュニティ)</b>					
<b>2-1 コミュニティの育成と地域活動の支援</b>					
各地区まちづくり会議組織数(累計)	2024	8地区	8地区	実数	まちづくり会議組織数
[指標の説明、指標を採用する理由] コミュニティの形成では、担い手不足の問題もあり、世代間の意見交換や担い手づくりが喫緊の課題である。その中で各世代や男女問わず参加できるまちづくり会議は、次世代のコミュニティ形成に有効であり継続して注視する指標として採用する。					
「暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである」と回答した市民の割合	2025	30.2%	50.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由] 地域のコミュニティの醸成のためには、地域活動が活発なことが重要である。このため、様々な行事などを実施して少しでも参加する住民が増えることがコミュニティ維持に必要であるため指標とする。 高齢化が進む地域の中で、現時点で30.2%の数値を、市民の半数の50%が思えるようになることを目指す。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
地域おこし協力隊起業率	2024	17.6%	25.0%	補助金受給者／補助対象者	備前市地域おこし協力隊起業・事業承継支援補助金
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>地域おこし協力隊の任期後の定着率と貢献度を把握するため、市内での起業・創業率を指標とする。</p> <p>この指標は、支援金の交付対象となる2年及び3年の任期を満了した者の内、その年中に申請した者の数値である。任用は1年ごとの更新であり、対象者が申請を次年度へ持ち越す、任期途中での退任などがあるため、実績が20%未満であることから、25%を目標値とする。</p>					
2-2 人権問題の解決					
DVに関する相談窓口を知っている割合	2023	31.5%	50.0%	有効回答数に対する割合	2023 は市民意識調査 2025 以降は第5次備前市男女共同参画基本調査(2027~2031)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>DVをはじめ、社会的弱者や悩みを抱えている人たちに相談員や相談窓口へつながってもらうことが必要で、支援への第1歩となるが、そこまでのハードルが一番高いと言われる。</p> <p>相談できる窓口があることを知つてもらうという指標は、最終目標までの経過観察に必要な指標として採用する。</p> <p>当事者とならなければ知る機会が少ないことが課題であるため、より一層の積極的な啓発活動により、半数の50%を目標とする</p>					
人権教育・啓発研修会での関心・理解の割合	2024	100%	100%	「大変深まった」「深まった」と回答した人の数/アンケート回答数	人権教育・啓発研修会実施後のアンケート
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>人権研修会等の参加者については、ある程度知識や理解のある人が多いことは推察される。このため指標としてはそういった人の理解度は100パーセントを保ちつつ、それを広めていく(その人が家族や知人に広める)施策の展開を考えている。</p>					
市の審議会等委員の女性比率	2023	33.5%	40.0%	女性委員数/委員数	第4次男女共同参画基本計画実績報告
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>男女共同参画では、職場や地域での女性の活躍の場を広げることを目標の一つとする。公的機関が関与する領域から取り組みを周知する必要があるとして、審議会等の委員の女性比率を指標とする。</p> <p>審議会等には、①女性の応募が少ないもの、②女性役員が少ない団体からのあて職などが含まれており、令和5年度までは35%に満たないが、令和6年度は36.2%となった。各審議会等の女性委員登用率向上に関する計画内容を実行することで、毎年1%を増加し40%を目標とする。</p>					
*「暮らしている地域では、女性が活躍しやすい雰囲気がある」と回答した市民の割合	2025	17.7%	35.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>前回の市民意識調査では“職場と地域で女性が活躍している雰囲気がある”という設問でしたが、今回の調査では、ウェルビーイング調査に対応したことにより、「職場」を除いたため数値の減少(34%→17.7%)となった。</p> <p>今後は、全国基準のウェルビーイング調査や市の独自調査などを総合的に分析し対応することにより、目標値は基準値の倍増を目指す。</p>					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
*「どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある」と回答した市民の割合	2025	16.8%	33.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
今回から採用したウェルビーイング設問であり、地域社会における多様性の受容度を測るために指標。ウェルビーイングの観点からこの設問を取り入れることで、全国基準に基づいて多様性の認知度や普及度を把握し対応することにより、目標値は基準値の倍増を目指す。					
2-3 国際理解と多文化共生の推進					
日本語教室受講者の満足度	2025	100%	100%	有効回答数に対する肯定意見の割合	受講者へのアンケート
[指標の説明、指標を採用する理由]					
外国人コミュニケーション支援として取り組んでいる日本語教室を成果指標に設定する。 総務省策定の「地域における多文化共生推進プラン」においても、地域課題の一つ目にコミュニケーション支援と日本語教育の推進が明記されていることから、日本語教室の役割は重要である。					
外国人市民(18歳以上、特別永住者除く、令和7年9月)アンケートでは、生活で困っていることとして「日本語の学習」が最多の回答を得ており、日本語学習のニーズが高い。					
日本語教室において実施した受講生アンケート(令和7年9月、17名)では、日本語教室に「満足している」、あるいは「どちらかといえば満足している」と回答した割合が100%であったことを踏まえて、目標値についても100%を設定する。					
「備前市での生活に満足している」と回答した外国人市民の割合	2025	81.7%	90.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	外国人市民へのアンケート
[指標の説明、指標を採用する理由]					
文化や習慣、価値観等が異なる外国人市民が今後も増加することを見据え、外国人が暮らしやすいまちづくりに取り組むことが重要であることから、外国人市民として「備前市での生活に対する満足度」を成果指標に設定する。					
出入国在留管理庁が実施した在留外国人アンケート(令和6年11月)では、「日本での生活に満足している」、あるいは「どちらかといえば満足している」と回答した割合が88.2%であったことから、目標値については90%を設定する。					
派遣受入事業の参加者が「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合	2024	100%	100%	有効回答数に対する肯定意見の割合	参加者へのアンケート
[指標の説明、指標を採用する理由]					
海外姉妹都市等との青少年の派遣・受け入れの取り組みにおいては、ホームステイ等を通じて異文化への理解を深めることを目的の一つとしていることから、目的の達成度合いを確認する観点から、参加者が「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合を成果指標に設定する。					
過年度のアンケートでは、「異文化に対する理解が深まった」と回答した割合が100%であり、継続した目標値とする。					
「国際交流事業(児童、生徒の海外への派遣や海外からの受け入れ)は評価できる」と回答した市民の割合	2025	25.0%	40.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
青少年をはじめとする市民が世界に目を向ける取り組みとして、長年継続してきている海外姉妹都市等との交流が、市民にどの程度浸透しているのかを確認する観点から、「国際交流事業(児童、生徒の海外への派遣や海外からの受け入れ)は評価できる」と回答した市民の割合を成果指標に設定する。					
毎年度3~5ポイントの向上させることを意識して、交流の継続と情報発信等に取り組むことを念頭に、目標値を40.0%に設定する					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できる」と回答した市民の割合	2025	22.8%	40.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
外国人市民が今後も増加することを見据え、すべての市民が相互理解のもとに生活する多文化共生のまちづくりに取り組むことが重要であることから、「日本人と外国人が地域で共に暮らす多文化共生の取組みは評価できる」と回答した市民の割合を成果指標に設定する。					
毎年度3~5ポイントの向上させることを意識して、新たに事業者等と連携した取り組み等を進めることを念頭に、目標値を40.0%に設定する。					
<b>政策3 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち(健康・福祉)</b>					
<b>3-1 生涯を通じた健康づくりの推進</b>					
「自分の健康に気をつけている」と回答した市民の割合	2025	85.6%	90.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
健康づくりは、市民自身が必要性を自覚し、継続して取り組むことが重要。そのため、さまざまな視点からのアプローチを行うことで、「自身の健康に気をつけて生活できる市民」の増加を目標とする。					
目標値は、毎年1.1%の増加を見込み90%を目標に各種団体や組織等と協働し地域全体での健康づくりを推進する。					
「スポーツ(運動)を定期的にしている」と回答した市民(10代~70代)の割合	2025	41.8%	45.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
健康づくりには、定期的な運動の取組が必要。デジタルツールやSNS等を活用して、市民が楽しみながら運動を日常生活に取り入れ、健康づくりに取り組めるような環境づくりを行うことで、定期的に運動する市民の増加を目標とする。					
目標値は、H25~R5まで30%台を推移していたことを踏まえ、R11調査で45%程度を目標とする。					
朝食を毎日食べる3歳6か月児の割合	2024	95.2%	96.0%	朝食を毎日食べる3歳6か月児/全3歳6か月児数	第3次健康びぜん21・教育推進計画
[指標の説明、指標を採用する理由]					
規則正しい生活習慣は、子どもの心身の健康のみならず、学童期、成人期、高齢期と生涯にわたる健康づくりにも重要で、保護者の意識の底上げを行い、乳幼児期の早期からの普及啓発が必要である。					
規則正しい生活習慣と朝食摂取は密接に関連していることから、朝食摂取を規則正しい生活習慣を反映する指標とらえ、乳幼児期の最終健診である3歳6か月児健診で朝食を毎日食べる児の割合を目標値とする。毎年0.1%~0.2%の増加を目指し目標値を96.0%とする。					
特定健康診査受診率	2024	39.5%	50.0%	特定健診受診者数/40~74歳で一年間国保有資格者	法定報告値
[指標の説明、指標を採用する理由]					
特定健康診査は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象とした健診であり、自己の健康状態を知つてもらい、疾病の早期発見や重症化を予防することを目的に実施する。また、定期的に継続して特定健康診査を受診することは、健康上問題のない状態で日常生活を送ることができる期間である『健康寿命』の延伸に寄与する。生涯を通じた健康づくりにつなげるためには、受診率の向上が欠かせないため、受診率の向上を目指し、目標値を50.0%とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
特定健康診査受診者のメタボ該当者・予備群の割合	2024	36.2%	31.9%	(メタボ該当者+予備軍)/特定健診受診者数	KDB システム(地域の全体像の把握)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市民の生涯を通じた健康づくりに資するためには、疾病的ハイリスク者を減らすことが重要である。メタボ該当者・予備軍は、様々な疾病の要因となる生活習慣病のハイリスク者であるため、この割合を減らすことが、市民が健康上問題のない状態で安心して暮らすことにつながる。そのため、国・県よりも高い水準で推移しているメタボ該当者・予備軍の割合を減少させることを目指し、目標値を31.9%とする。					
人口10万人あたりの自殺死亡率	2024	15.9	15.0	(実数/人口)×100,000	厚労省「自殺の統計」(数値の表記は、厚労省の統計から引用)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
自殺に関する相談窓口の周知、自殺対策を支える人材の育成等を行うことにより、地域全体の自殺リスクを低下させ、メンタルヘルスも含めた健康づくりの推進に寄与する指標として採用する。働き世代や高齢者の自殺率が高いことを念頭に自殺対策を推進する。毎年0.1~0.2ポイントの自殺死亡率の減少を見込み、目標値を15.0とする。					
3-2 子育て支援の充実					
要保護児童対策地域協議会登録率	2024	2.57%	2.00%	ケース登録児童数／0-17歳人口	登録:当該年度末 人口:当該年度4/1
[指標の説明、指標を採用する理由]					
障がい、虐待、貧困など様々な課題を有することも及びその家庭に対し必要とする支援を行い、すべての子どもとその家族のウェルビーイングの実現を図るために、通告等により要保護児童対策地域協議会でケース登録されている児童の割合を指標とする。ケース登録の解除に至るまで非常に長期間を要するため、目標値としては2割程度減少の2.00%とする。					
「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と回答した市民(主に子育て世代である20代~40代)の割合	2025	40.3%	60.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合(主に子育て世代である20代~40代)	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
病気・発育・発達、教育、出費に関する悩みや不安など、子育てに自信がない保護者の割合が多くなっていることから、子ども家庭センターでの妊産婦や子育て世帯に対する相談支援や教育・保育、医療等にかかる経済的負担の軽減などにより、すべての子どもとその家族が安心できるまちを目指すため、「備前市は安心して産み育てることができるまち」と感じる市民の割合を指標とする。					
少なくとも過半数の市民が「備前市は安心して産み育てることができるまち」と感じられるよう、目標値を60%とする。					
こども家庭センター(母子保健)相談件数	2024	466件	500件	実数	相談件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
不妊治療、不育治療や無痛分娩費用に対する助成、妊婦保険加入に対する補助や健診、面談などにより、産前、産後の子どもと家族の心身の健康の保持及び増進を図るほか、こども家庭センターでの相談支援を重点的に行い、妊娠・出産の希望がかなう環境を整備するため、こども家庭センターでの母子保健に関する相談件数を指標とする。					
すべての妊産婦の不安感、負担感の解消につながるよう、目標値を年間500件とし、産前に少なくとも2回、産後に2~3回程度関わっていく。					
放課後児童クラブ利用者満足度	2025	80.0%	90.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	満足度アンケート調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
毎年、放課後児童クラブでアンケートを実施しており、利用者の満足度を把握することで、クラブ運営の質向上させることにより、子育て支援を充実させる指標として採用する。目標値は、10%増加を見込む。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
地域子育て支援拠点利用率	2024	19.8%	25.0%	1日当たり拠点利用者数(子ども)/0-5歳(未就園)児数	利用者数:当該年度末人口:当該年度4/1
[指標の説明、指標を採用する理由]					
気軽に親子が集い、情報交換できる場としての地域子育て支援拠点を開設し、保護者や妊娠婦が様々な支援を円滑に利用し、情報提供、相談対応、助言等を行えるよう、地域子育て支援拠点の利用率を指標とする。 3歳未満児の認定こども園等への入園率の推移から、目標値を25.0%とする。					
3-3 生活困窮者等の自立支援					
生活保護から自立した世帯数	2024	27世帯	23世帯	生活保護から自立した世帯数	引き取り・転出を含む(死亡等を除く)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
生活保護は、生活困窮等により自立した生活を送ることができなくなった世帯について、自立に向けて支援を行うことが目的の制度。のことから、生活保護から自立した世帯数を成果指標とする。 目標値は、生活保護受給世帯数が減少傾向にあるので、基準値の85%に相当する世帯数を見込む。					
就労支援による就労者数	2024	4人	5人	就労支援により就労に結び付いた人数	就労後継続して生活保護の場合を含む
[指標の説明、指標を採用する理由]					
生活保護の目的により、就労支援による就労者数を、自立に向けたプロセス指標。 目標値については、生活保護受給世帯全体について高齢化が進んでおり、また傷病や障がいのため就労に至らない世帯も増加。その中で就労支援対象者については、相談員等による積極的な就労支援により就労に結び付けて、世帯の生活保護からの自立助長を促したいと考えている。なお、目標値については、基準値より1人増の5人とする。					
3-4 障がいのある人への福祉の充実					
放課後等デイサービス利用者数	2024	127人	150人	年間利用者数累計/12か月	放課後等デイサービス実施施設
[指標の説明、指標を採用する理由]					
放課後等デイサービスは、発達に課題を抱えるこどもについて、個別の発達支援や集団活動の場として提供するサービス。現在、事業者数は6施設。 放課後等デイサービス利用者数を、事業者数、受け入れ利用者数も含めた障害福祉サービスの充実度を示す成果と捉え指標とする。目標値については基準値の1.2倍とする。					
相談実利用者数	2024	397人	450人	年間利用者数累計/12か月	福祉行政報告例第21の3
[指標の説明、指標を採用する理由]					
障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう、困りごとや悩みの相談に応じ、必要な福祉サービスの情報提供や助言、関係機関との調整などを行う。 相談実利用者数を、相談を必要とする方が一人でも多く利用できるように相談支援に携わった成果と捉え指標とする。 現在、積極的に手を差し伸べる取り組み手法により、相談実利用者数も増加傾向にあることから、目標値は基準値の1.1倍とする。					
施設入所等からの地域移行者数	2024	1人	3人	毎年度1名以上	障がい福祉計画
[指標の説明、指標を採用する理由]					
「地域社会の一員として活躍し、自分らしく、安心して暮らせるまち」の施策目標の実現のため、地域にもどり暮らせる方の動向を成果指標とする。 施設や病院から地域での生活への移行に向けた支援、取り組みの成果、自立に向けた支援の成果として、地域移行利用者数を指標とする。目標値は、基準値より2人増とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
成年後見制度利用支援事業利用者数	2024	6人	6人	年間利用者数累計/12か月	成年後見制度利用支援事業
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>成年後見制度は後見人等への報酬を利用者本人が負担することになり、経済的な負担から利用を見送るケースもある。潜在的に制度の利用が必要な人がいると見込み、この数値の増減を見ることで、低所得であっても必要な人が制度を利用していることの評価となる。</p> <p>なお、65歳になると高齢者として同事業を利用継続するため、目標値を基準値と同数とする。</p>					
就労継続支援(A型・B型)利用者数	2024	205人	200人	年間利用者数累計/12か月	就労継続支援施設
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>障がいを持つ方が、働く機会を得ることにより社会参加を促し自立した生活を送る支援のことで、就労継続支援利用者数を、就労継続支援の充実度を示す成果と捉え指標とする。</p> <p>目標値は、希望する方が制約なく希望する事業所を利用できるよう利用者数の推移を想定して設定する。</p>					
3-5 高齢者への福祉の充実					
市民後見人の登録者数	2024	14人	19人	実数	市民後見人台帳登録者数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>高齢者は認知症等の疾病により判断能力が低下する可能性があり、誰もが不安を抱えている。成年後見制度はそんなときに頼りになる制度であるが、制度の複雑さ、後見人等の担い手不足等の課題がある。市民後見人は後見人等の担い手として期待でき、同時に制度の理解者が増えることにもつながることから、高齢者が住み慣れた地域で生活するための人的資源と捉えている。</p> <p>のことから指標とし、基準値14人から毎年1人ずつ養成に取り組み19人を目標値とする。</p>					
チームオレンジの箇所数	2024	1箇所	5箇所	実数	認知症当事者と家族を支援する地域づくり
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>チームオレンジは、認知症施策推進大綱において「共生」を進め、地域支援体制を強化するための方策の一つとして位置づけられた取り組みのこと。このチームの設置状況により、認知症の人やその家族が早期から身近な生活支援や困りごとへのサポートを受ける機会が増え、地域で共に支え合う基盤の推進状況を把握し、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに反映させる。</p> <p>2024年度は 1箇所(片上地区)、1年に1箇所ずつ立ち上げることを目標とする。</p>					
ACP(アドバンスケアプランニング:人生会議)研修会の受講者数	2024	108人	150人	実数	ACP 研修会を受講した人数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>厚生労働省が 2018年に「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」を改訂し、ACPの普及を開始。指標は、制度の普及啓発段階であるため研修会参加者とし、目標値は、4 年間で1.5 倍とする。</p> <p>在宅医療・介護連携の推進と普及啓発のプロセス指標として採用し、施策目標の達成のために改善を行う。</p>					
住民主体の「通いの場」への参加率(月1回以上)	2024	13.5%	17.3%	月1回以上開催の通いの場に参加している人数/第1号被保険者数	「通いの場」への参加者数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>本指標は、高齢者の社会参加の促進と介護予防の推進の課題に対し、高齢者が自発的に社会参加することの意義が大きく、介護予防だけでなく地域づくりなどにも大きく貢献するものであるため、また、定量的な把握や検証ができるところから採用する。</p> <p>毎年0.7~0.8%の利用者の増加を見込む。通いの場の新規立ち上げや継続支援に力を入れ、高齢者が自ら介護予防に取り組む活動に寄り添いたい。</p>					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
地域活動への参加率	2022	7.2%	8.6%	日常生活圏域ニーズ調査 5-(2)「既に参加している」の割合	3年に1回調査(2025年、2029年)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
高齢者保健福祉計画・備前市介護保険事業計画の策定に係る日常生活圏域ニーズ調査を3年に1回実施。(2025年11月に調査予定) 基準値(2025年)の調査時点が2022年(7.2%)であり、目標値(2029年)の直近の調査時点は2028年となることから、調査期間は6年間となる。毎年0.2%増とし目標値は8.6%とする。 高齢者が地域で健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加し、活躍の場が広がるよう社会参加を推進する。					
<b>3-6 地域に密着した医療サービスの提供</b>					
経常収支比率(経常収益/経常費用)×100	2024	96.1%	100%	経常収益/経常費用×100	100%を超えると経常黒字
[指標の説明、指標を採用する理由]					
公営企業における経常収支比率とは、当該年度の経常的な収益が経常的な費用をどの程度まかなえているのかを示す割合。 経常収支比率の数値が高いほど利益率が高いことを示しており、経営の健全性や効率性を評価する指標と考えられることから採用する。					
医師対標準率 (医師実績数/医師標準数×1.1)×100	2024	97.5%	100%	医師実績数/(医師標準数×1.1)×100	医療の質、安全の確保や処遇改善等を図るため、標準数の1割増しで運用することが望ましい
[指標の説明、指標を採用する理由]					
医師対標準率とは、医療機関における患者数に対する医師の配置基準。 医師の配置基準は医療法によって定められた基準値であり、医療の質と安全を確保するための指標と考えられることから採用する。					
病床利用率	2024	70.7%	79.0%	入院患者延数/病床延数×100	全病床種別合計での利用率
[指標の説明、指標を採用する理由]					
病床利用率とは、病院の病床がどの程度効率的に使用されているかを示す割合。 病床利用率は病院経営において効率化の達成を示すものとされており、病床の利用率が高いことは病床が効率的に稼働していることを示す指標と考えられることから採用する。 各施設の病床利用率について、経営強化プラン最終年度の利用率を参考にして目標値をそれぞれ設定している。 備前病院77.8%(70人)・日生病院76.1%(70人)・吉永病院86%(43人)としていることから、3病院での病床利用率を $79.0\%((70+70+43)\div(90+92+50)\times100=78.9\%)$ とする。					
療養ベッド利用率	2024	91.1%	93.0%	入所者延数/療養ベッド延数×100	介護老人保健施設療養ベッド利用率
[指標の説明、指標を採用する理由]					
介護老人保健施設の「療養ベッド利用率」は、施設で実際に使われているベッドの割合を示す指標。利用率が高いということは、介護を必要とする人がしっかり受け入れられていることを意味する。この指標を用いることで、地域における介護サービスの利用状況や施設の運営の実態を分かりやすく把握し、今後の人材確保やサービスの質の向上に役立てることを目的とする。 目標値は、近年の実績値が90%台前半で推移していることから、現状の超強化型施設を維持しつつ、やや改善を図る現実的な水準として、93.0%に設定する。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
救急応需率	2024	73.9%	77.0%	救急受入数 / 救急受入依頼数 × 100	東備消防管轄内医療機関への救急搬送患者受入れ割合
[指標の説明、指標を採用する理由]					
救急応需率とは、救急からの受入要請に対して病院がどれだけ救急搬送患者を受け入れることができたかを示す割合。救急応需率は救急医療の機能を測るために用いられ、地域医療への貢献度を評価する要素とされていることから指標として採用する。					
過去3年間の受入要請件数については年間約1,300件程度である。 これに対して受入件数は年間約850件から900件となっていることから目標値として1,000件を設定し、応需率を77.0%(1000÷1300=76.92%)とする。					
<b>政策4 地域の活力を生む産業を振興させるまち(産業経済・都市計画)</b>					
4-1 商工業・海運業の振興					
ハローワーク備前管内における就職人数	2024	344人	390人	R3～R6年までの実績数による	和気公共職業安定所「和気統計月報」
[指標の説明、指標を採用する理由]					
産業振興分野において、安定した雇用の場の確保は重要な課題の一つであることから、就業人数を指標に取り入れている。既存事業所での雇用創出数の目安として、ハローワーク備前管内における就職人数を指標とする。近年では、ハローワーク以外に求職サイト等を活用した求人も増えており、R3～R6年までの実績数を参考に目標値を見直す。					
企業誘致件数	2024	2件	1件	実績	企業誘致奨励金交付件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
安定した雇用の場の確保には、新たな企業誘致及び既存企業を撤退させないことが重要であり、遊休地や空き施設などの情報収集に努め、継続した企業誘致・留置活動に取り組む。企業用地の造成には数年の期間を要するため、単年での成果発揮が難しい事業ではあるが、継続した企業誘致活動を実施していることから、事業成果の目安として年に1件の指標とする。					
新規創業者数	2024	8人	11人	実績	創業奨励金交付件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
新規創業者数の増加により【柔軟な働き方や希望する職種への就業の実現のための新規創業】【担い手不足への対応における新規参入支援】【新たな賛わり創出のための新規創業】等の効果が期待できることから、新規創業者数を指標とした。コロナ禍を経て新規創業者数は増加傾向にあり、商工団体等との連携した特定創業支援事業の実施や補助制度の推進により引き続き新規創業支援に努めることから、目標値を上方修正する。					
空き店舗活用数	2024	1件	3件	実績	備前市商業振興対策事業補助金(空き店舗活用事業)、空き店舗対策家賃補助事業補助金 交付件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
備前市空き店舗対策家賃補助事業補助金の制度新設や、関係する補助制度の交付実績も踏まえ、目標値を上方修正。補助制度の活用等により、引き続き空き家・空き店舗の解消と商工業の振興に努める。新規創業や既存企業の事業の拡大において空き家や空き店舗の活用は有効手段であることから指標とする。					
事業承継支援件数	2024	0件	1件	実績	事業承継支援補助金交付件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
事業承継の取組により、担い手不足の解消のほか、雇用の喪失等を防ぎ、技術やサービスを次世代に引き継ぐことができる。事業承継支援補助事業補助金の制度を新設する等、事業承継支援を推進しているが、後継者のマッチングや実際の引継ぎには数年の期間を要するため、事業成果の目安として年に1件の指標とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
市商工振興融資斡旋申込件数	2024	36件	40件	実績	市商工振興融資斡旋事業
[指標の説明、指標を採用する理由]					
近年の実績値も踏まえ、目標値は上方設定している。利子補給補助により、引き続き市内事業者の事業継続を支援する。事業継続のためには運転資金及び設備資金の確保が必要で、利子補給により市内中小事業者が有利な条件で融資を受けることができるため指標とする。					
4-2 魅力ある農林水産業の推進					
農地の貸付面積(累計)	2024	173.9ha	195.5ha	年間調査実施面積	農家台帳システム (利用集積面積集計)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
農地中間管理事業または農地法の活用において、農地を耕作目的で貸し付けた累計面積。					
地域農業を維持するため、中心的な役割を果たす農業者への農地の集積・集約化を推進することが必要であり、農地の有効利用が不可欠であるため指標とする。					
基準値(2025年)から、毎年5ha程度の増加を目指し、目標値は195.5haとする。					
農林漁業における新規就業者	2024	2人	2人	新規者数	認定新規就農者・漁業協同組合新規正組合員数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
新たに農業を始めようとする青年等(18歳以上、45歳未満)が自らの農業経営の目標などを記した「青年等就農計画」を作成し、市町村から認定を受けた農業者及び新規で漁業協同組合の正組合員となった漁業者の人数。					
農業、漁業分野においても担い手の減少が加速するなか、新規の担い手(将来の農水産業を担う方)の確保が必要であることから指標とする。					
認定新規就農者及び漁業協同組合員においては資格要件があることから、基準値(2025年)と同数を毎年の目標値とする。					
農作物被害額	2024	334万円	280万円	実績	岡山県農業共済組合の水稻共済被害額より算出
[指標の説明、指標を採用する理由]					
鳥獣被害に起因する水田稻作の被害額。					
鳥獣害対策の取組の成果として数値で表すことができるため指標とする。					
基準値(2025)から、毎年13万円程度の減少を目指し、目標値は280万円とする。					
耕作放棄地面積	2024	495ha	415ha	実績	備前市農業委員会
[指標の説明、指標を採用する理由]					
現在、耕作がされておらず、今後も耕作の意思がない農地面積。					
地域農業を維持するため、中心的な役割を果たす農業者への農地の集積・集約化を推進することが必要であり、耕作放棄地を含めた農地の有効利用が不可欠であるため指標とする。					
基準値(2025)から、毎年20haの減少を目指し、目標値は415haとする。					
森林の整備面積(市受託森林分の間伐施業した面積)(累計)	2024	—	5ha	実績	森林の整備面積(市受託森林分の間伐施業した面積)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
森林経営管理制度に基づき、人工林所有の個人から市が経営管理の委託を受け、公的に間伐など管理を行った面積。					
水源かんようや土砂災害防止等の森林機能の発揮に向けた計画的な整備が必要であることから整備面積を指標とする。					
間伐施業に至るまでの各種調査や計画策定等を経る必要があることから、基準値(2025)から、毎年1ha程度を実施することとし、目標値は5haを目標値とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
アマモ場保全活動への参加者	2024	797人	900人	実績	アマモ場保全活動への参加者
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>日生地内において実施されている「アマモ場保全活動」に参画した漁業者及び一般参加者数。</p> <p>水産資源の回復と豊かな海を未来へ引き継ぐためには、アマモ場の保全など水産生物の良好な生育環境を形成し、また市民等の環境意識の醸成が必要であることから指標とする。</p> <p>船や漁業者数などの関係上、保全活動への受入れに限界があるため、基準値(2025)から微増の目標値とする。</p>					
「この1年間に、海洋環境に関心を持ち行動したことがある」と回答した市民の割合	2025	6.2%	10.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>市民意識調査において、「この1年間に、海洋環境に興味を持ち行動したことがある」と回答した市民の割合。</p> <p>水産資源の回復と豊かな海を未来へ引き継ぐためには、アマモ場の保全など水産生物の良好な生育環境を形成し、また市民等の環境意識の醸成が必要であることから指標とする。</p> <p>基準値(2025年)の調査時点が6.2%であり、目標値(2029年)の直近の調査時点は2027年となることから、調査期間は2年間となる。毎年2%程度の増とし、目標値は10%とする。</p>					
漁業者一人あたりの水揚高 (力キ養殖者 + 漁船漁業者)	2024	18百万円	20百万円	水揚高/(力キ養殖者 + 漁船漁業者)	浜の活力再生プラン算出データ
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>市内漁業者(力キ養殖者と漁船漁業者)一人あたりの水揚高(売上高)。</p> <p>漁業作業の効率化の推進による、生産性の向上と経営の効率化を可視化するため指標とする。</p> <p>基準値(2025)から、毎年50万円の増加を目指し、目標値は20百万円とする。</p>					
4-3 魅力ある資源を活かした観光の推進					
市内観光客の入込客数	2024	62万人	80万人	実績	市観光動態調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>岡山県観光客動態調査に基づき測定される指標。県の統一基準による調査方法を用いており、ベンチマークとしても他自治体との比較が可能であるとともに過去からの蓄積データがあり、長期的な傾向分析が可能となり、継続性も担保できる。</p> <p>基準値から年7%増加を見込み、80万人に設定する。</p> <p>目標である「観光の推進」のためには、必要不可欠な指標であり、観光客数の季節変動や年次推移などを客観的に把握することで、観光振興施策を立案推進し、地域経済の発展に寄与する。</p>					
備前市を訪れた外国人の旅行者数	2024	2,800人	4,600人	実績	市観光動態調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>備前市が市内の主要観光施設から集約した年次報告データに基づき設定した指標。基準値から年16%増加を見込み、4,600人に設定。</p> <p>外国人観光客の誘致・受入については、経済成長と地域活性化、そして国際相互理解の促進という目的で重要な取り組みとして位置付けられ、都市部におけるオーバーツーリズムを地方への消費額増加や誘客に向かせる必要がある。</p> <p>本市においては、訪日旅行者における効果測定のために不可欠な指標である。</p>					
市内観光地を周遊した旅行者の割合	2025	—	50.0%	観光施設巡回者数/有効回答数	観光客アンケート調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>備前市の独自調査に基づき設定する指標。他団体による同様の調査では、平均値が50%であったため目標値とする。</p> <p>観光客の行動の質的変化を測定し、施策の総合的效果を評価するために採用。持続可能で質の高い観光地域づくりの進捗を定量的に把握する適切な指標である。</p>					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
宿泊者数	2025	1万人	1.5万人	実績	市観光動態調査
[指標の説明、指標を採用する理由] 備前市の独自調査に基づき設定する指標。現状から、1.5万人に設定。宿泊者数は、観光客の規模や滞在の実態を把握するうえで適切な指標である。					
<b>4-4 秩序ある土地利用と良好な市街地(都市施設)の形成</b>					
*「暮らしている地域では、自慢できる都市景観がある」と回答した市民の割合	2025	17.5%	19.5%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由] 市民が地域の都市景観に対してどの程度誇りや満足感を持っているかを示す指標。 都市景観の良好さは定住意向や地域の魅力向上に直結するため、市民の主観的満足度を測ることが重要である。 都市景観に対する肯定的な認識を高めることで、移住促進や地域への愛着醸成を図る。 目標値は、市で改築や改修を実施した施設を積極的に広報し、年0.5%の増加を見込む。					
市民一人あたりの都市公園面積	2024	8.2m <sup>2</sup>	9.0 m <sup>2</sup>	都市公園面積 / 人口	面積:公共施設状況調査 人口:住民基本台帳
[指標の説明、指標を採用する理由] 都市公園の総面積を市民人口で割った一人あたりの緑地・公園面積。 住環境の快適性や健康的な暮らしに資する都市公園の整備状況を定量的に把握するため、ウェルビーイングの客観指標となっており、都市の魅力や住みやすさを示す基礎的な指標である。 目標値は、各公園施設の利用状況等を勘案し、人口減に対応した公園の集約等を検討することにより、結果として市民一人あたりの公園面積について年0.16m <sup>2</sup> の増加を見込む。					
「「都市計画マスタートップラン」や「立地適正化計画」の将来像に向けて、拠点の形成と交通ネットワークの充実が進められている」と回答した市民の割合	2025	6.0%	8.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由] 市のまちづくり政策(立地適正化計画)に関する市民の理解状況。 人口減少・超高齢社会に対応した持続可能な都市構造を構築するには、市民の理解と協力が不可欠であり、計画の認知度を把握することが重要。 直感的に必要性の感じにくい計画ではあるが、HP等でのPR活動を推進し年0.5%の増加を見込む。					
<b>4-5 移住・定住の促進</b>					
空き家情報バンク登録物件数	2024	56件	100件	実数	空き家情報バンク
[指標の説明、指標を採用する理由] 移住・定住の促進のためには、優良空き家の流通が必要であり、空き家情報バンク登録物件数は移住状況を計る重要な指標である。また、秩序ある土地利用と良好な市街地の形成にとっても有効な指標である。 空き家の利活用を促進し、移住定住の受け皿としての住宅確保や地域の活性化につなげるため100件の目標とする。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
東京・大阪大都市圏からの転入者数	2024	80人	120人	東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府	岡山県毎月流動人口調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
東京都・大阪府などの大都市圏から本市へ転入した人数は、地方創生2.0においても重要な指標である。 地方への移住・UJIターン促進の効果を測る指標として重要であり、大都市からの人の流れを可視化する。 目標値は、東京・大阪等への移住相談フェアでの相談件数も増加傾向にあるため、基準値の1.5倍増を見込む。					
移住人数(補助制度を利用した移住世帯人数から)	2024	35人	52人	実績	移住定住推進事業
[指標の説明、指標を採用する理由]					
移住者数の正確な把握は困難であるため、市の補助制度を活用して移住した世帯の人数を指標とする。 施策の実効性を評価し、今後の制度設計・支援拡充の基礎資料となる。 目標値は、移住相談件数も増加傾向にあるため、基準値の1.5倍増に相当する人数を見込む。					
移住相談件数	2024	186件	240件	実数	SNS、電話、メール、窓口、相談会の件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
移住を促進するためには、この指標の増加が必須であり、関心度や市の情報発信の届き具合を測りながら、移住者ニーズに対応した施策の展開により移住者の増加を図る。 目標値を30%増の240件に設定する。					
4-6 住宅の供給と安心できる住環境の整備					
危険空き家除却件数	2024	10件	30件	実数	空き家等除却支援事業補助金利用件数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
老朽度・危険度の高い空き家を除却した件数を指標とする。 地域の安全確保、景観改善、防災・防犯対策として空き家の除却が必要不可欠であり、その進捗を管理する。 目標値は、補助制度の周知徹底と調査体制強化により、危険度の高い空き家を段階的に除却。 安全・景観・防災の観点から、3倍増を目標に設定する。					
市営造成宅地の区画数	2024	—	9区画	実数	宅地区画数
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市が整備する宅地の区画数。有休公用地や民間が着手し難い土地を活用し定住対策を行う。 住宅用地の確保と移住・定住促進のための供給を示す指標。 目標値は、定住希望者向けの住宅供給を促進し、移住者受け入れ基盤を確保する。 公有地の有効活用により、宅地供給不足の緩和を図るために、9区画を設定する。					
特定公共賃貸住宅の入居率	2024	50.0%	90.0%	入居戸数 / 管理戸数	入居戸数17戸 / 管理戸数34戸
[指標の説明、指標を採用する理由]					
特定公共賃貸住宅の全体に対する入居済戸数の割合。 需給状態を把握し、その他住宅用途の変更、施設の更新などを検討し入居率の向上を図る。 目標値は、管理戸数の見直しも含め、入居率を90%とする。					
公営住宅の除却後における宅地面積(累計)	2024	5,500m <sup>2</sup>	6,700m <sup>2</sup>	実数	用途廃止後(除却)の宅地面積
[指標の説明、指標を採用する理由]					
老朽化等で除却した公営住宅跡地の面積。 遊休地の利活用促進や地域活性化、土地の有効利用に向けた指標である。 目標値は、今後除却を予定している公営住宅跡地の面積を加算した数値。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など			
	時 点	数 値						
<b>政策 5 安全で快適な生活が送れるまち(安全・生活基盤)</b>								
<b>5-1 防災・防犯体制の強化</b>								
「防災訓練活動に参加したことがある」と回答した市民の割合	2025	30.4%	50.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査			
[指標の説明、指標を採用する理由] 地域などで実施される防災訓練への参加の有無は、防災意識を測る有効な指標となる。全国的にも参加率は40%程度に留まっているが、実地訓練は重要であることから、目標値を50%とする。								
消防団活動を支援する防災アプリの導入率(累計)	2024	50.1%	90.0%	防災アプリを登録している団員/全消防団員	火災情報等を共有する防災アシストアプリ			
[指標の説明、指標を採用する理由] 消防団員が減少する中で、有効な消防団活動対策として防災アプリを導入している。そのアプリ導入率が上昇することによって、消防団員数の減少を補う効率的な活動支援ができ、防災体制の強化の一助になる指標となる。 目標値は、防災アプリ導入事業で設定している90%とする。								
南海トラフ地震を想定した備蓄品の備蓄割合(累計)	2024	87.3%	100%	市の備蓄量/目標備蓄量	主要8品目の3日間に必要な備蓄量			
[指標の説明、指標を採用する理由] 公の指標として岡山県の示す目標備蓄量を設定する。								
「災害等に備えて備蓄品を3日分以上用意している」と回答した市民の割合	2025	10.8%	33.3%	有効回答数に対する「用意している」との回答数の割合	市民意識調査 回答選択肢: 用意している、少ししている、していない			
[指標の説明、指標を採用する理由] 行政が行う備蓄だけでなく、市民一人ひとりの防災意識の表れとして備蓄を推奨することは、自助、公助の役割として非常に大切な要素であり、この2つの指標(市民の備蓄と行政が行う南海トラフ地震を想定した備蓄の指標)を併せて向上させることに意義がある。 備蓄率は100%が理想であるが、本計画期間では、自助(市民)、公助(県、市)の観点から、直近の結果からは高い目標となるが、33.3%を設定する。								
<b>5-2 河川改修・砂防施設整備</b>								
備前市堆積土砂管理計画に記載の安全度が十分でない河川の本数	2024	9 件	7 件	実数	備前市堆積土砂管理計画			
[指標の説明、指標を採用する理由] 河川ごとに安全度(堆積土砂の堆積状況、洪水時の危険性等)を評価した結果をもとに、目標年度においても対策が必要な河川の本数を示す。 河川整備による「危険度の減少」を明確に把握できる指標であり、災害リスクの低減を定量的に評価できる。 洪水被害の恐れがある河川を少しずつ減らし、安全度の高い河川を増やしていくことが目標です。対策が必要な河川について備前市堆積土砂管理計画(9河川)に位置付け、2029年度までに9本から7本へ減少を目指す。								
ハザードマップカバー率	2024	87.0%	100%	進捗割合	市内のハザードマップの完成			
[指標の説明、指標を採用する理由] 市内に存在する防災重点ため池のうち、ハザードマップが作成済のため池の割合を示す。 住民の避難行動に直結する「情報整備の進捗」を把握でき、地域防災力向上の成果を可視化できる。 防災重点ため池すべてでハザードマップを整備し、住民が危険区域や避難経路を把握できるようにするために、100%の作成完了を目指す。								

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
河川改良整備率(舟部川・立石川の整備)	2024	0%	100%	改良進捗率	舟部川・立石川の整備率
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>整備対象河川(舟部川・立石川)における整備完了延長の割合を示す。</p> <p>重点整備箇所の整備進捗を明示でき、計画的な治水安全度の向上を定量化できる。</p> <p>地区要望の結果から洪水リスクの高い河川として、舟部川・立石川の改修を実施。2029年度までに計画区間の整備を完了させ、安全度を大きく向上させることを目的に100%を目標とする。</p>					
5-3 安全でおいしい水の安定供給					
料金回収率	2024	87.3%	100%	(供給単価/給水原価)×100	水道事業経営指標
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>料金回収率は、水1m<sup>3</sup>を供給するためにどれだけ費用がかかり、それが料金収入でどの程度回収できているかを表す。</p> <p>水の供給コストを把握し、水道事業の経営効率や採算率を直接的に評価できる指標である。</p> <p>目標値としては、独立採算の観点から100%とする。</p>					
基幹管路耐震適合率(累計)	2024	32.5%	40.0%	(耐震適合性のある基幹管路の延長/基幹管路総延長)×100	備前市水道ビジョン
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>基幹管路耐震適合率は、基幹管路のうち、耐震性があると評価できる管路の割合を示すものであり、水道施設のうち主要な送・配水幹線の総延長のうち地震に強い管への更新・布設済の割合を表す指標。事業の進捗状況を客観的に評価することにより施設の強靭化に資するため採用し、毎年2%程度の増加を見込む。</p>					
有収率	2024	73.1%	87.0%	給水水量/配水量×100	備前市水道事業会計決算書
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>有収率とは、配水した水量のうち、料金を徴収できた水量(有収水量)の割合を示すもので、生産した水量のうちどれだけ有効に販売できているかを把握できる。</p> <p>漏水損失や施設の老朽化などを把握することにより経営効率化に資する指標として採用し、毎年4%程度の増加を見込む。</p>					
5-4 生活排水の適正処理					
腐食の可能性が高い管渠の内、中継ポンプ場の下流となる、管径500mm以上の鉄筋コンクリート管の耐震化率	2024	10.8%	18.8%	実施率	備前市下水道事業
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>硫化水素に起因する道路陥没等の事故防止や巨大地震による被害の軽減化のため、大口径の老朽管路の耐震化は早急に実施する必要がある。対象延長7,927.6mある下水道管路について計画的に耐震化工事を行う。</p> <p>目標値については、捻出できる費用を毎年度5千万とし施工単価を30万円/mと見込むと約160m施工できることから、年2%で計8%の進捗とする。</p>					
下水道事業の経費回収率	2024	98.2%	100%	下水道使用料/汚水処理費	備前市下水道事業
[指標の説明、指標を採用する理由]					
<p>下水道事業は独立採算制が原則で、経費回収率は経常経費を下水道使用料の収入でどれだけ賄っているかの指標となる。100%未満が恒常化するようであれば、一層の経費削減や効率化を行いながら、使用料の値上げも検討する。</p>					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
水洗化率(累計)	2024	92.6%	93.4%	水洗化人口/行政人口	個排、個人設置の浄化槽を含む
[指標の説明、指標を採用する理由]					
下水道や合併浄化槽の整備の目的は、汚水を処理することによる公共水域の水質の保全、清潔で快適な生活環境の提供です。すべての家庭や事業所が接続をしていかないと本来の効果を発揮できません。また、下水道事業にとっては使用料が貴重な収入源で、持続可能な事業運営のためにも未接続世帯には接続をお願いする。					
目標値については、前期で未達であったことから前期目標値を据え置く。					
5-5 道路・港湾の整備					
橋梁の補修箇所数(調査済み24箇所の補修)	2024	4箇所	24箇所	補修対象施設(24箇所)の補修実績	調査済の補修対象施設 ※R6(2024)～R10(2028)までは点検中
[指標の説明、指標を採用する理由]					
長寿命化計画で補修対象とした橋梁のうち、完了した件数を示す。 インフラ老朽化対策の「進捗と成果」を直接示すことで、維持管理の実効性を測ることができる。					
市道橋の点検結果、早期措置が必要な24橋について、老朽化した橋梁の安全性を確保し、通行の安全と維持管理コストの軽減を図るために、長寿命化計画に基づき2029年度までに24箇所の補修完了を目指す。					
市道整備率(累計)幅員4.5m以上の市道対象	2024	35.1%	35.3%	幅員4.5m以上の市道延長/市道実延長	道路台帳
[指標の説明、指標を採用する理由]					
全市道のうち、安全確保の目安となる幅員4.5m以上の整備済み道路の割合を示す。(市道延長442kmのうち幅員4.5m以上の道路が155km)歩行者や車両の安全性確保を目的とした道路環境改善の成果を分かりやすく示す。					
交通安全や緊急車両の通行確保、まちづくりのために必要な新設道路等を目的に、幅員4.5m以上の市道整備を進めます。主に浦伊部線(L=900m)を含めたL=1kmを2029年度までに整備していくことで、わずかでも改善を積み重ねる実行可能な目標値(+0.2%)を設定する。					
鴻島港係留施設整備	2024	0箇所	1箇所	実績	港湾台帳
[指標の説明、指標を採用する理由]					
港湾計画に基づく鴻島港での係留施設整備の進捗を示す。 離島地域の安全確保と地域振興に関わる港湾機能強化の成果を定量的に確認できる。					
鴻島港の堤防は老朽化も進み、特に台風などの荒天時には高潮で波が堤防を越えており、そもそも係留施設が不足していることから、円滑な活用に支障を来たす。このため、係留施設等の整備を行い離島地域の安全な航路確保と地域活性化のために、鴻島港での係留施設整備を2029年度までに完了(1箇所)することを目指す。					
政策6 環境を大切にして未来につなぐまち(生活環境)					
6-1 公共交通の確保					
市営バスの年間利用者数	2024	103,447人	105,000人	市営バス年間利用者数	市営バス利用実績
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市営バスは市民の重要な移動手段であり、利用者数の増減は、制度を持続的に運用していくための重要な要素。					
人口推計により、市営バスの主要な利用者である高齢者(65歳以上)の人口は、減少傾向に入ることから、目標値は現状値から微増の105,000人を見込む。					
市営バス1便あたりの平均乗車数	2024	3.0人	3.2人	市営バス1便あたりの平均乗車数	市営バス運行実績
[指標の説明、指標を採用する理由]					
上記と同じ理由になるが、経済性と利便性との均衡的最適化を図るために必要な指標。 目標値は、2年間で0.1ポイントずつの増を目指して設定する。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
デマンド型乗合タクシー利用人数	2024	10,735人	15,000人	デマンド型乗合タクシ一年間利用人数	デマンド型乗合タクシー利用実績
[指標の説明、指標を採用する理由]					
デマンド型乗合タクシーは、高齢者をはじめとした交通弱者の交通手段を確保し、利便性の向上を図ることを目的として、令和5年4月に運行を開始。 目標値は、2024年度実績(現状値)をもとに2025年度数値を11,000人と設定し、毎年1,000人ずつの増を見込む。					
JR1日あたりの利用者数	2023	2,319人	3,000人	市内鉄道駅の1日平均旅客数の合計	岡山県統計年報
[指標の説明、指標を採用する理由]					
JRの利用者数は、コロナ禍による急激な落ち込み以降、特に赤穂線において回復は鈍化しており、前期計画の目標値3,000人を達成するには厳しい状況だが、後期計画に引き継ぐ。					
*「暮らしている地域では、公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答した市民の割合	2025	11.4%	25.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市民意識調査の「住み続けたいまちであるために期待すること」の2番目になるほどの根幹的な目標達成指標。 調査の結果は、10代(15歳以上)では42%と他の年代に比べ高い値だが、20代以上の年代別では6%~17%程度と非常に低い値となっており、相当の上積みが必要。					
6-2 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進/斎場/墓地					
市民一人1日あたりのごみの排出量	2024	530g/日・人	505g/日・人	年間の家庭系ごみ量見込(除く:資源化量)/行政区域内人口見込/365日	2025以降は実績値対前年度▲5
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市全体で出た家庭ごみの量を人口及び日数で除して算出しており、市民の生活から生まれるごみの“重さ”を一人分に換算したもの。この指標は、市民生活の中でごみをどれだけ減らせているかを定量的に把握でき、かつ国・県の施策との整合性も高い指標であることから採用しており、今後はこの数値が少しずつでも下がる方向を目指す。 なお、目標値には近年の減少傾向や現実的かつ達成可能な水準として、一人あたり一日で25g(ペットボトル1本分程度)を減らすイメージであり、市全体に換算すると5年間で数百トンものごみ削減となる。					
リサイクル率	2024	21.2%	24.2%	(直接資源量 + 処理後再生利用量 + 集団回収量)/(排出量 + 集団回収量)	2025以降は実績値対前年度+0.6
[指標の説明、指標を採用する理由]					
市民や事業者が出したごみのうち、資源として再び活用された割合を示す指標。備前市では、直接資源化された量、処理後に再生利用された量、そして地域で取り組まれている集団回収の量を合計し、それを総排出量(排出量 + 集団回収量)で割ることで算出。この値が高いほど、ごみを資源として循環させていることを可視化する。 国・県でも同様の指標が使用されており、備前市における目標値として現行の施策を着実に継続・強化することにより年間0.6%程度の上昇を現実的な改善幅として設定する。 リサイクル率が向上することは、ごみ処理にかかる環境負荷やコストを減らすだけでなく、限りある資源を次世代に引き継ぐことにもつながる重要なKPIとして位置付ける。					

指標名	基 準 値(2025)		目標値 (2029)	算定式	出典・定義など
	時 点	数 値			
<b>6-3 環境保全対策の推進</b>					
公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)	2024	15.3% 削減	23.0% 削減	2030年までに25%減を見込む	備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】
[指標の説明、指標を採用する理由]					
「公共施設の二酸化炭素排出量(2013年度比)」は、備前市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】で定められた本市が所有する公共施設から排出される二酸化炭素排出量の削減率の指標となる。2030年度までに25%削減を達成するため、毎年1.6%程度の削減率向上を目標とする。					
公共施設の二酸化炭素排出量削減率を指標とするのは、施策の効果を明確に評価し進捗を管理するため。削減率は前年度比で改善状況を可視化でき、公共施設における省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用など地球温暖化対策の成果を数値化する。					
「地球温暖化対策への取組(電気自動車、充電設備の導入など)は評価できる」と回答した市民の割合	2025	14.7%	20.0%	有効回答数に対する肯定意見の割合	市民意識調査
[指標の説明、指標を採用する理由]					
地球温暖化対策の推進にあたり、市民意識調査における『地球温暖化対策への取り組みは評価できる』との設問に対する肯定的回答の割合をKPIとして設定する。現状の基準値をもとに調査ごとに約3%向上させることで目標値を設定し、市民の理解と評価の変化を定量的に把握する。この指標を活用することで、施策の効果的な計画立案や啓発活動の改善につなげる。					
水質における環境基準達成率	2024	89.0%	91.5%	実績	備前市の環境保全(環境調査資料)
[指標の説明、指標を採用する理由]					
「水質における環境基準達成率」は、市内の海域、河川及び池の水質調査における環境基準の達成率を示す指標。過去の達成率の状況を鑑み毎年0.5%の上昇を目標とする。					
市内の海域、河川及び池の水質は、高温や微生物発生などによる自然現象の影響により変動するものの、水質の状態を定量的に把握することで、健康被害や生態系へのリスクを早期に発見でき、長期的な環境保全や持続可能な地域づくりに資することを目的とする。					

## 2. 備前市振興計画審議会諮詢・答申

### -諮詢書-

備企第125号  
令和6年12月25日

備前市振興計画審議会会长 殿

備前市長 吉村武司

第3次備前市総合計画（後期基本計画）及び第3期まち・ひと・しごと創生  
総合戦略の策定について（諮詢）

第3次備前市総合計画（後期基本計画）及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略を  
策定したいので、備前市振興計画審議会条例（平成17年3月22日条例第10号）第2条の  
規定に基づき、審議会の意見を求めます。

### -答申書-

令和7年10月17日

備前市長 長崎信行様

備前市振興計画審議会  
会長 三村聰  
副会長 橋本恵正

備前市新総合計画について（答申）

令和6年12月25日付け備企第125号で、本審議会に諮詢された第3次備前市総合計画  
(後期基本計画) 及び第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、審議した結果、  
下記のとおり答申します。

記

諮詢された第3次備前市総合計画（後期基本計画）及び第3期まち・ひと・しごと創生  
総合戦略について、各政策・施策ごとのまちづくりの方針と計画について、現状と  
課題の捉え方がまちがっていないか、取り組みの方向性が妥当かなどの視点から議事  
を進めました。

その結果、概ね妥当であることを認めます。

なお、貴職におかれましては、この答申を十分尊重したうえで本計画を決定し、よ  
りよい備前市の実現に向けて尽力されるとともに、別紙の意見についても十分に配慮  
のうえ計画推進に努めていただくよう要請します。

別紙

#### 【委員からの意見】

○ 子どもから高齢者まで、性別や障がいの有無にかかわらず、すべての市民が幸福を  
享受し、「備前市に住んで良かった」、そして「これからも備前市に住み続けたい」  
と思うまちづくりに努められたい。

○ 地域住民、事業者、各種団体及び行政が、協力・役割分担し、地域を共に創って  
いくという理念のもとにまちづくりに取り組んでもらいたい。  
以上

### 3. 備前市振興計画審議会委員名簿

#### 備前市振興計画審議会委員

(任期 令和6年12月4日～令和7年10月17日)

分野	団体名(所属)	職名	氏名	備考
教育	岡山大学	名誉教授	みむら さとし 三村 聰	
産業	備前商工会議所 地域振興部	課長	かわべ りか 川邊 利香	
産業	備前東商工会	理事	なかもと こういちろう 中本 孝一郎	
行政	岡山県備前県民局 地域政策部地域づくり推進課	課長	そうた かつし 宗田 勝志	令和6年度
			どうもと たつや 堂本 龍也	令和7年度
保健福祉	関西福祉大学 看護学部看護学科	准教授	なかむら ゆみこ 中村 有美子	
金融	備前日生信用金庫 総合企画部	部長	なかがわ まさのり 中川 正典	
福祉	備前市社会福祉協議会	会長	やまがた あきら 山形 明	令和6年度
			たけうち ふみあき 竹内 史章	令和7年度
労働	備前市労働組合協議会	議長	みき たかし 三木 隆司	
言論	RSK山陽放送株式会社 編成業務局	局長	なかとう としひろ 中藤 歳浩	
防災	日本赤十字社 岡山県支部	課長	たけひさ しんすけ 武久 伸輔	
市民	備前市自治会連絡協議会	会長	かねもと しんいち 金本 伸一	令和6年度
			はしもと よしまさ 橋本 恵正	令和7年度
市民	NPO法人備前プレーパークの会	代表理事	きたぐち ひろみ 北口 ひろみ	
市民団体	公募		まづくま けんじ 松熊 健二	
市民団体	公募		まつざき あや 松崎 彩	
市民団体	公募		みき じゅんろう 三木 慎郎	

## 4. 市民意識調査(速報版)

調査日： 令和7年8月6日(水)発送～8月22日(金)

調査方法：3000人へ調査票送付、Web回答を推奨、郵送回答可。

調査元： 7月末時点の住民基本台帳に登録済みの市民

対象者： 3月末時点の15歳以上(26,919人)のうち3000人を無作為抽出

抽出方法：ランダム関数による最小値順列により上位3000人を切り出し

■3000人切り出し時点での属性

男女比	3000人	対象者	抽出率	構成比
男性	1,406	12,812	11.0%	46.9%
女性	1,594	14,107	11.3%	53.1%
合計	3,000	26,919	11.1%	100.0%

小学校区分ほか	3000人	対象者	抽出率	構成比
西鶴山	137	1,235	11.1%	4.6%
香登	214	1,968	10.9%	7.1%
伊部	559	5,083	11.0%	18.6%
片上	323	2,668	12.1%	10.8%
伊里(穂浪除く)	258	2,317	11.1%	8.6%
穂浪	228	2,049	11.1%	7.6%
東鶴山	139	1,170	11.9%	4.6%
三石	196	1,827	10.7%	6.5%
日生(鹿頭鴻島含む)	277	2,617	10.6%	9.2%
寒河・寺山	268	2,555	10.5%	8.9%
諸島(大多府のみ)	4	37	10.8%	0.1%
吉永町(神根・三国除く)	352	2,989	11.8%	11.7%
神根・三国	45	404	11.1%	1.5%
合計	3,000	26,919	11.1%	100.0%

年齢構成	3000人	対象者	抽出率	構成比
15歳～19歳	115	1,033	11.1%	3.8%
20歳～29歳	248	2,135	11.6%	8.3%
30歳～39歳	230	2,232	10.3%	7.7%
40歳～49歳	329	3,056	10.8%	11.0%
50歳～59歳	460	4,179	11.0%	15.3%
60歳～69歳	464	4,237	11.0%	15.5%
70歳～79歳	624	5,277	11.8%	20.8%
80歳～	530	4,770	11.1%	17.7%
合計	3,000	26,919	11.1%	100.0%

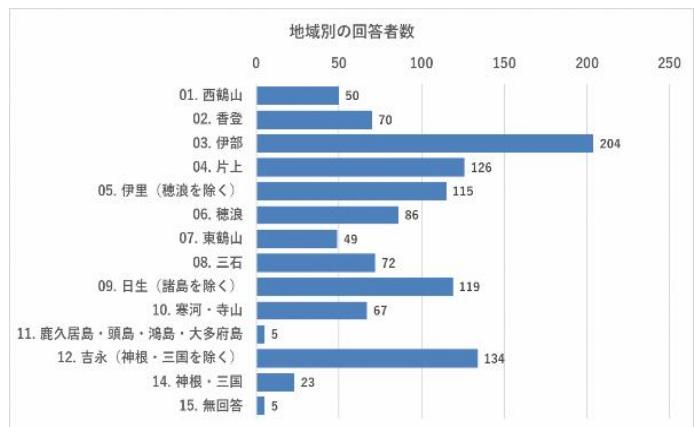
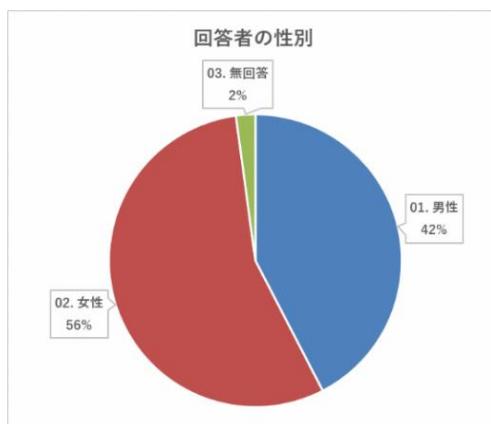
大字名	3000人	対象者	抽出率
伊部	356	3,322	10.7%
浦伊部	167	1,427	11.7%
伊里中	35	304	11.5%
閑谷	44	377	11.7%
吉永町(神根・三国除く)	352	2,989	11.8%
神根・三国	45	404	11.1%
久々井	36	334	10.8%
香登西	63	584	10.8%
香登本	74	637	11.6%
佐山	54	449	12.0%
坂根	22	122	18.0%
三石	140	1,346	10.4%
新庄	40	414	9.7%
西片上	116	978	11.9%
大内	77	747	10.3%
鶴海	85	721	11.8%
東片上	207	1,690	12.2%
日生町寒河	268	2,555	10.5%
日生町日生	277	2,617	10.6%
大多府、寺山	4	37	10.8%
畠田	24	217	11.1%
八木山	19	176	10.8%
蕃山	58	512	11.3%
福田	51	482	10.6%
穂浪	228	2,049	11.1%
麻宇那	53	513	10.3%
木谷	34	272	12.5%
野谷	37	305	12.1%
友延	34	339	10.0%
合計	3,000	26,919	11.1%

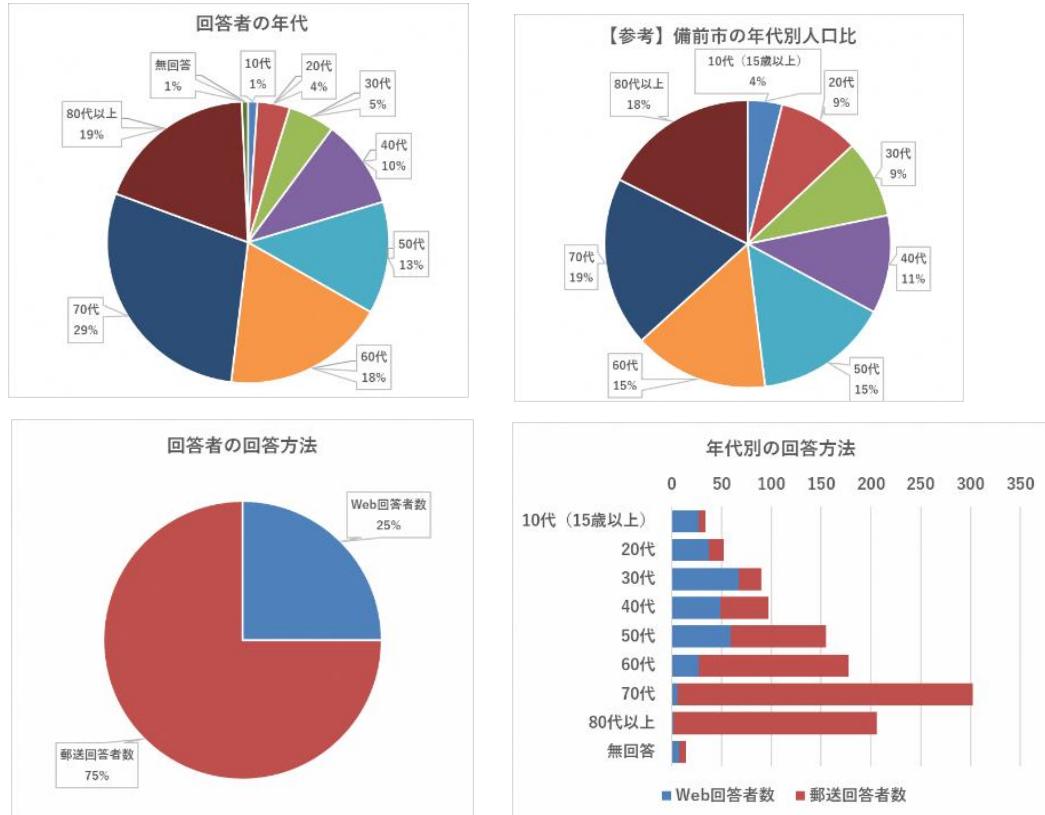
### 1 回答者属性

1.1 分析対象数 1125件(回答率37.5%)

【内訳】Web回答数:282件(25.1%)、郵送回答数:843件(74.9%)

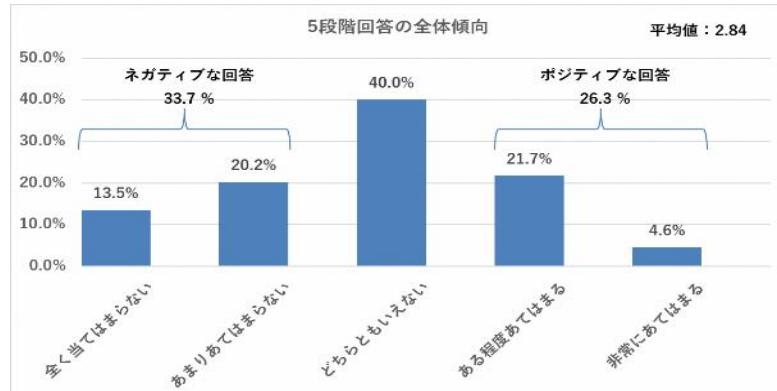
### 1.2 年代別回答数、性別・年代、回答方法



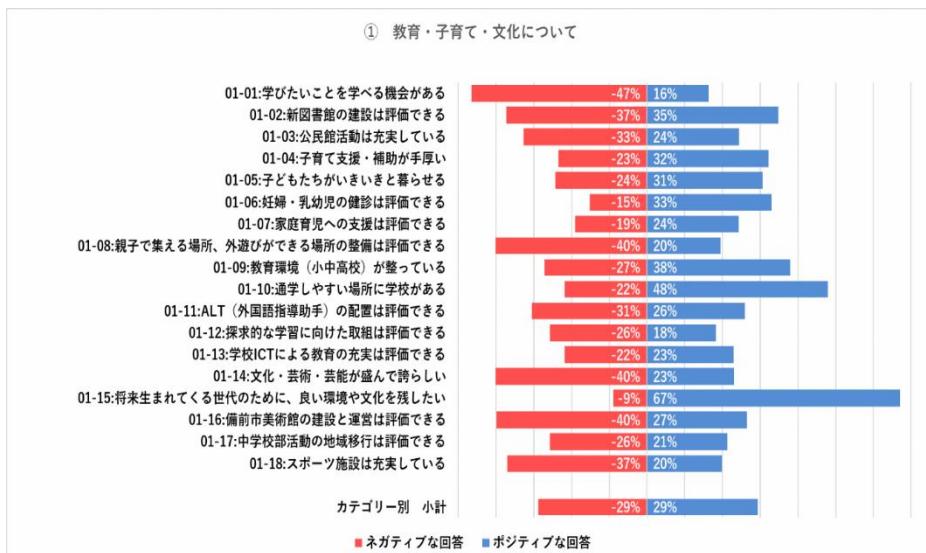


## 2 5段階設問

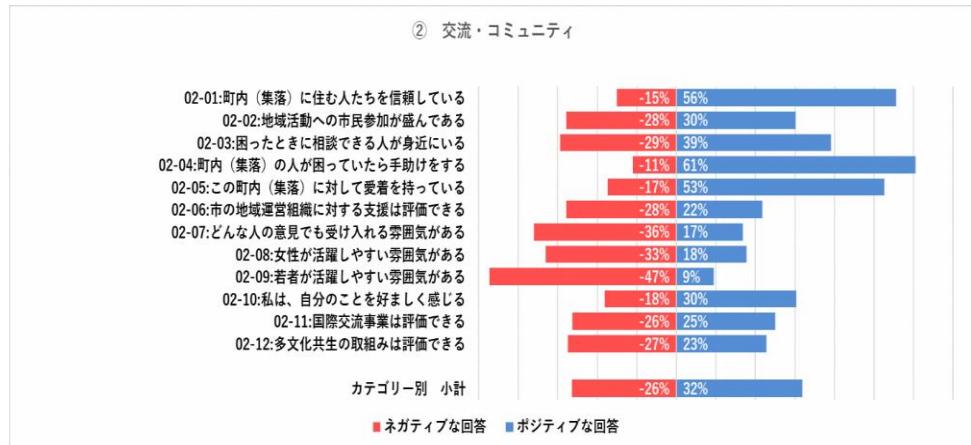
### 2.1 5段階設問に関する回答全体の分布



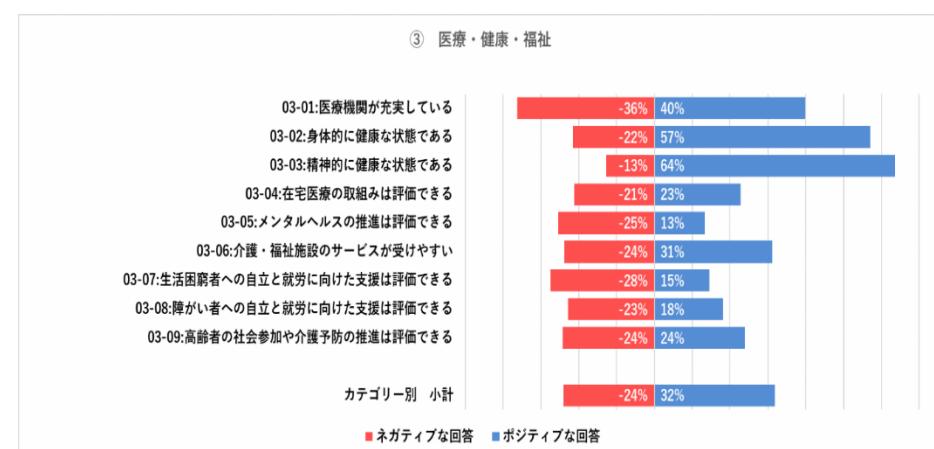
### 2.2 ① 教育・子育て・文化について



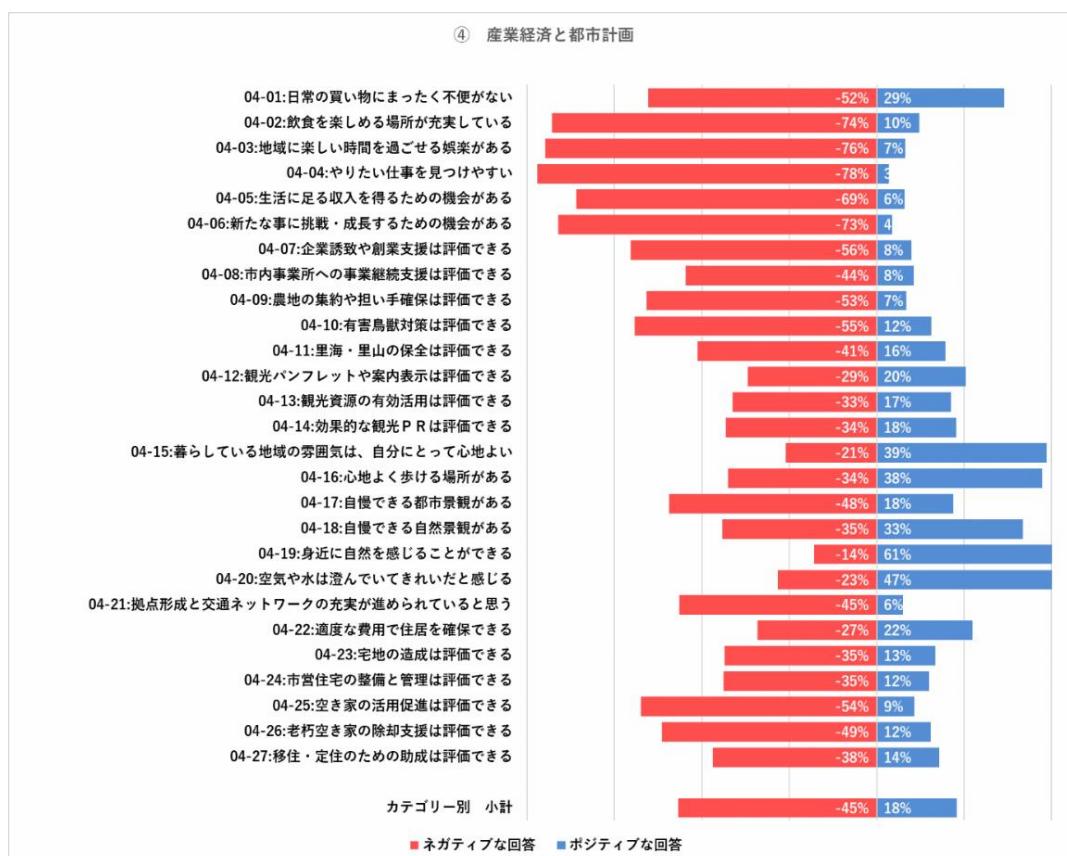
## 2.3 ② 交流・コミュニティ



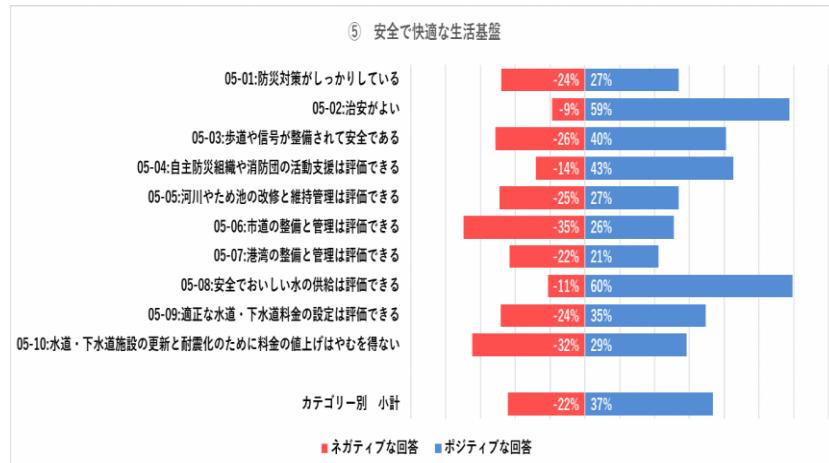
## 2.4 ③ 医療・健康・福祉



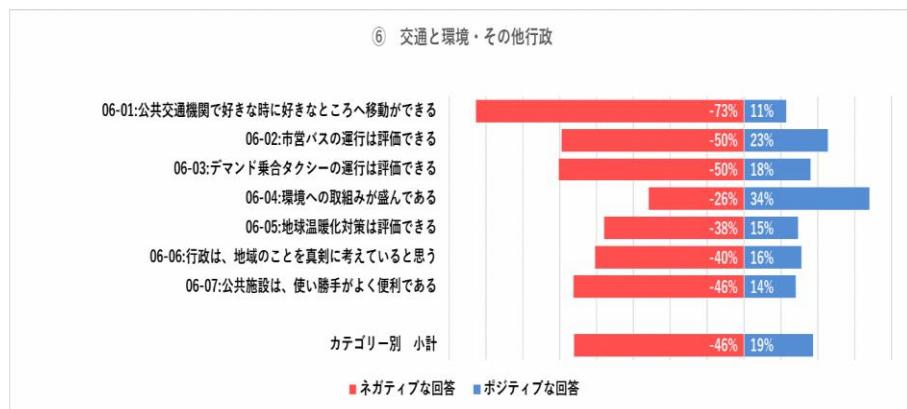
## 2.5 ④ 産業経済と都市計画



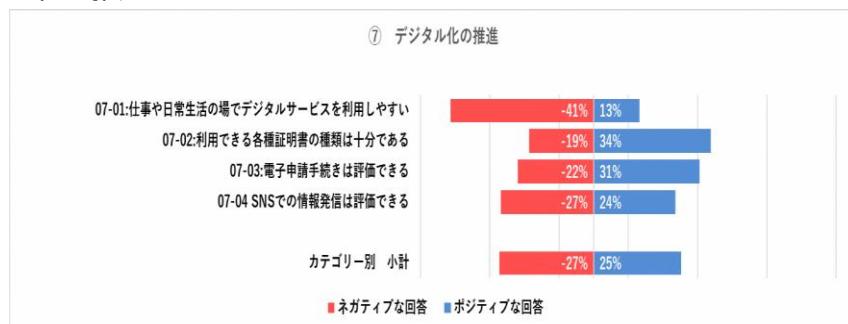
## 2.6 ⑤ 安全で快適な生活基盤



## 2.7 ⑥ 交通と環境・その他行政



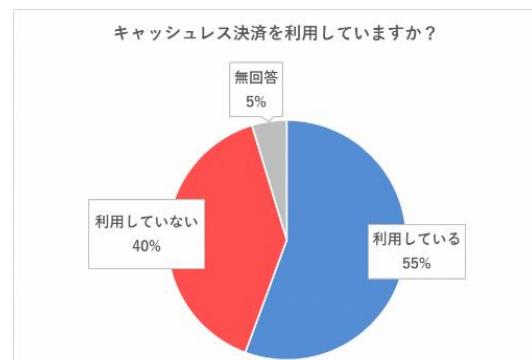
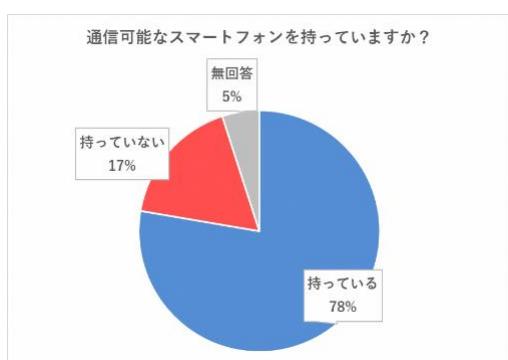
## 2.8 ⑦ デジタル化の推進



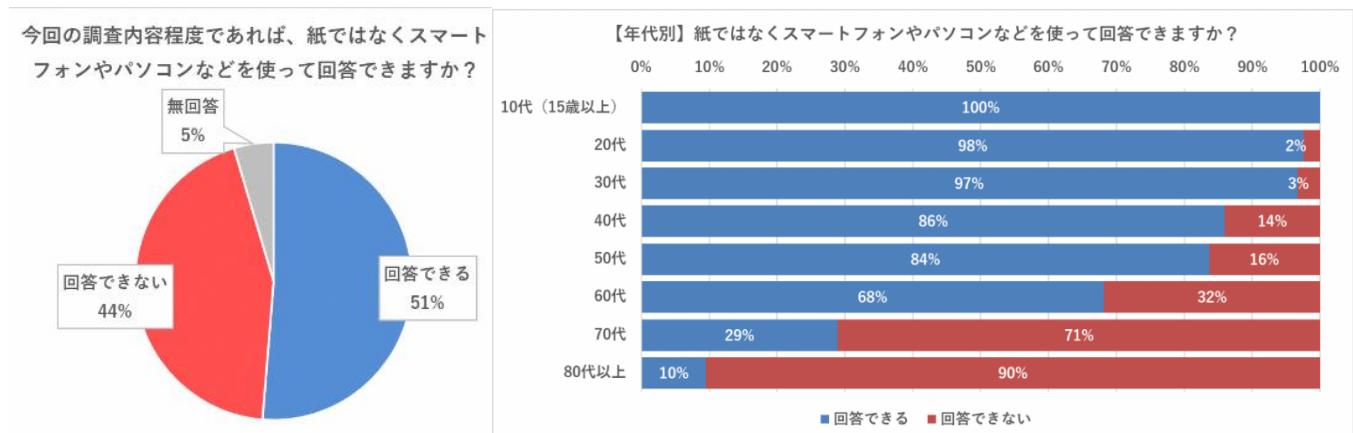
【その他、デジタル化の推進に関わる関連質問】

通信可能なスマートフォンを持ってていますか？

キャッシュレス決済を利用していますか？

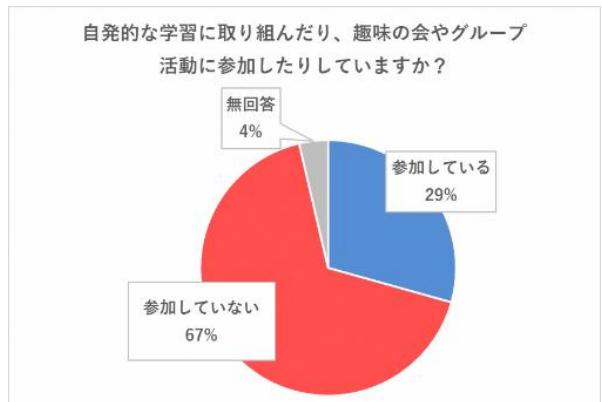


今回の調査内容程度であれば、紙ではなくスマートフォンやパソコンなどを使って回答できますか？

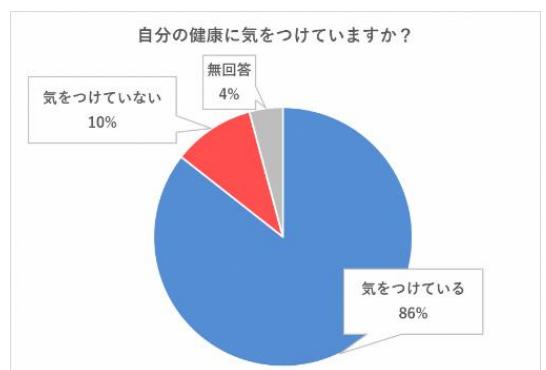


### 3 その他の選択設問

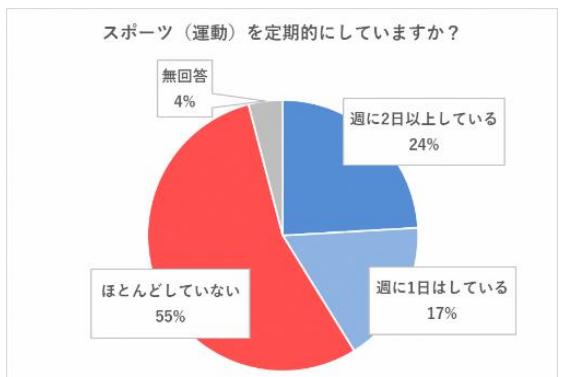
#### 3.1 自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やグループ活動に参加したりしていますか？



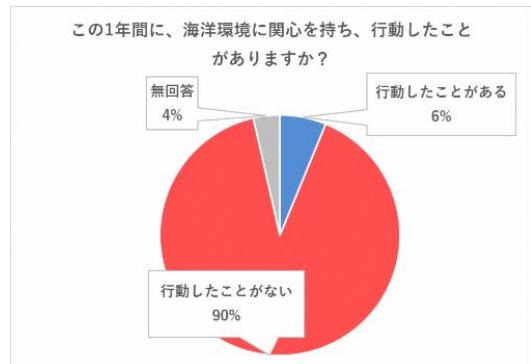
#### 3.2 自分の健康に気をつけていますか？



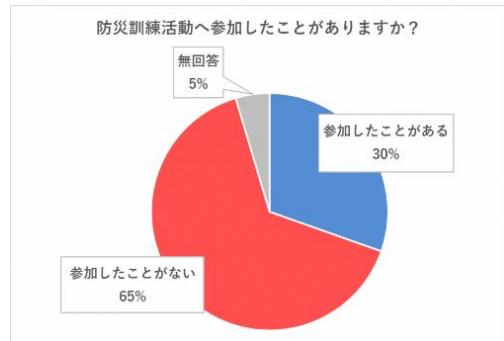
#### 3.3 スポーツ（運動）を定期的にしていますか？



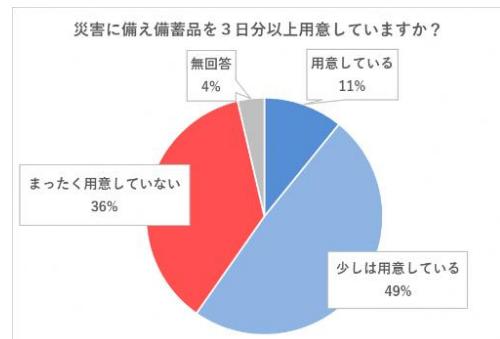
3.4 この1年間に、海洋環境に関心を持ち、行動したことがありますか？



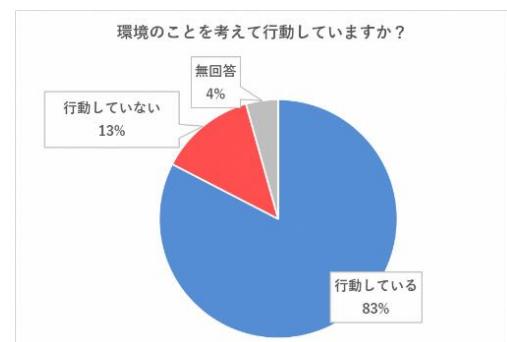
3.5 防災訓練活動へ参加したことがありますか？



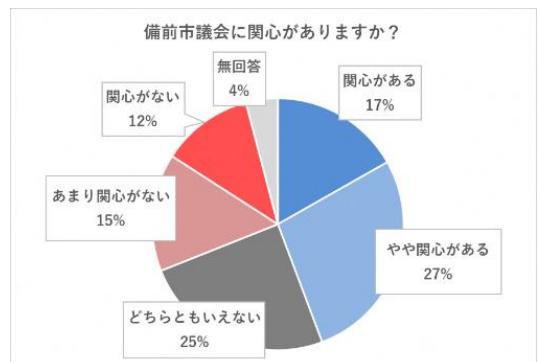
3.6 災害等に備えて備蓄品を3日分以上用意していますか？



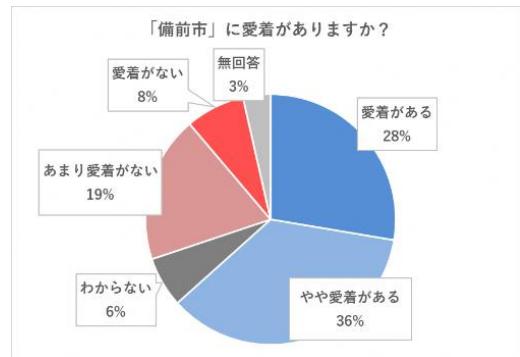
3.7 毎日の生活で、環境のことを考えて行動していますか？



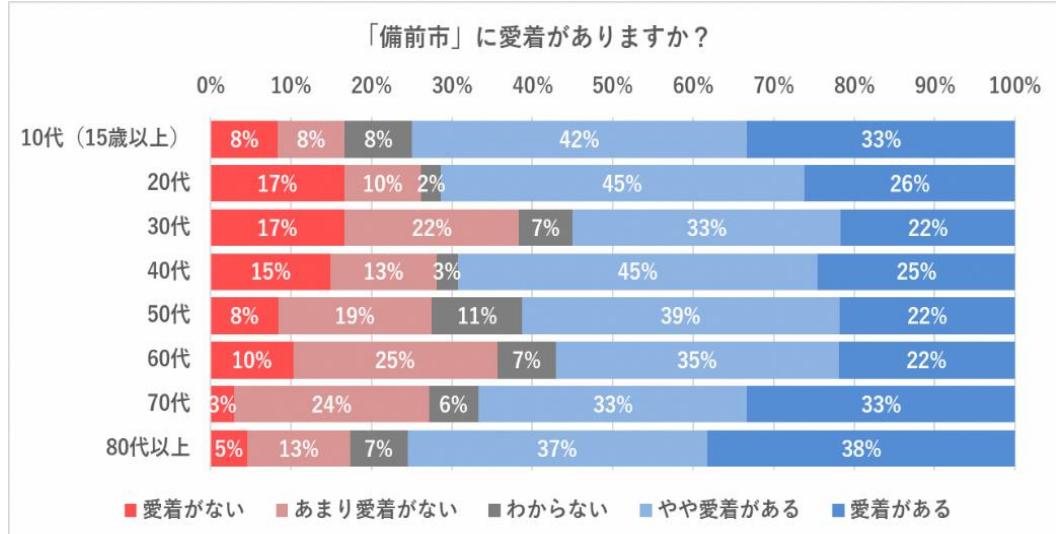
3.8 備前市議会に関心がありますか？



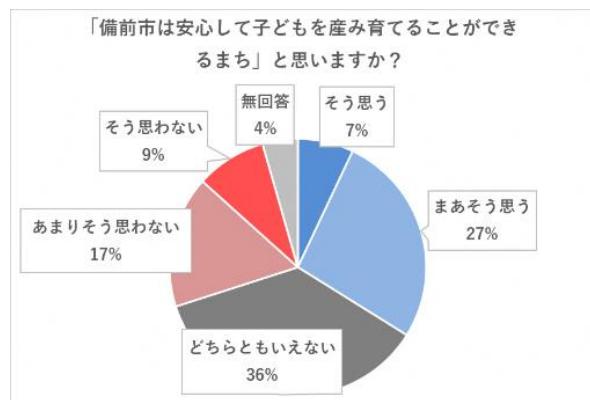
### 3.9 「備前市」に愛着がありますか？



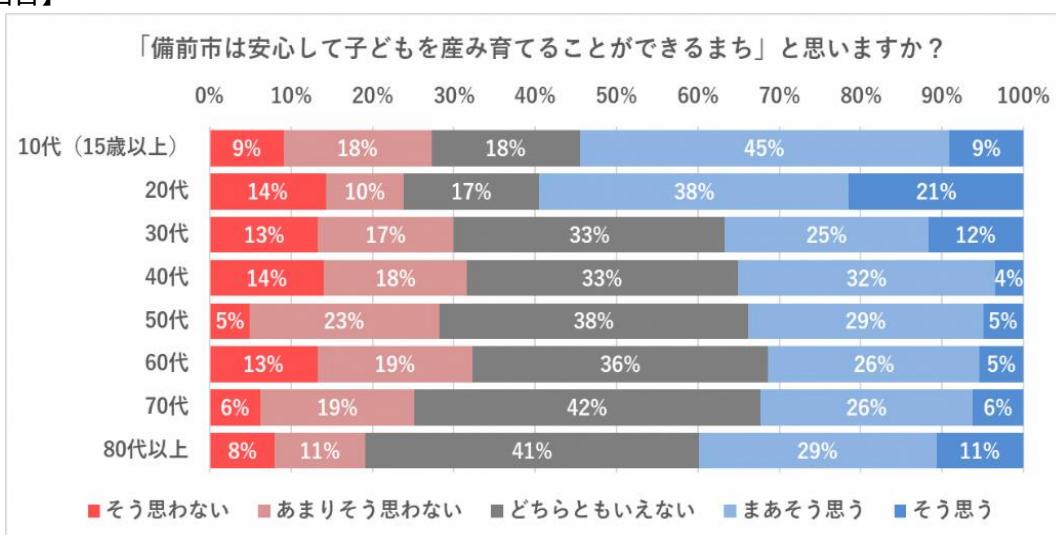
【年代別回答】



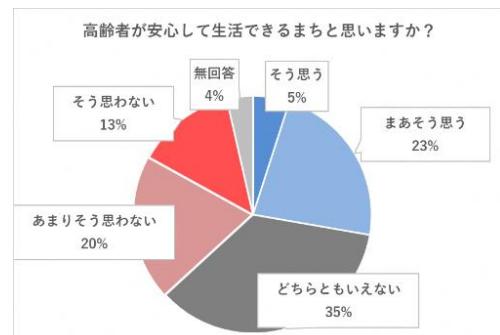
### 3.10 「備前市は安心して子どもを産み育てる ことができるまち」と思いますか？



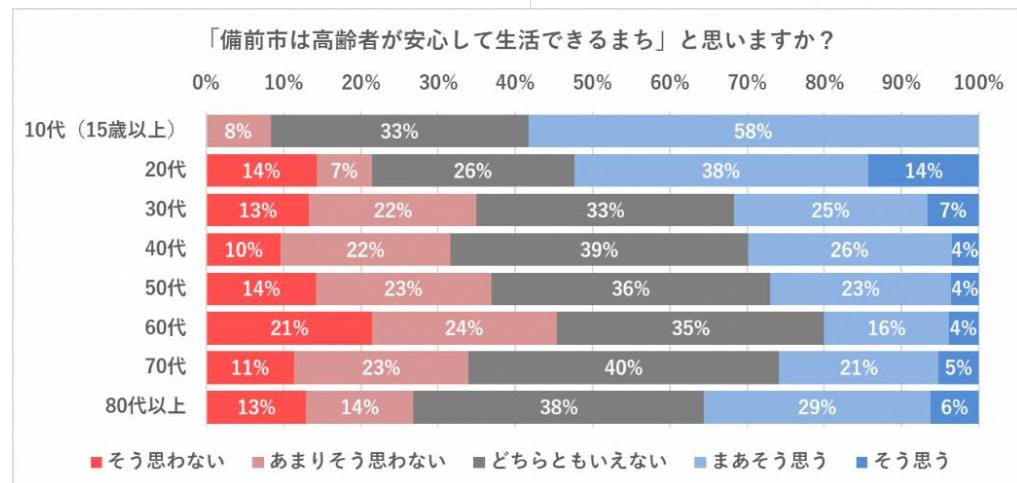
【年代別回答】



### 3.11 「備前市は高齢者が安心して生活できるまち」と思いますか？



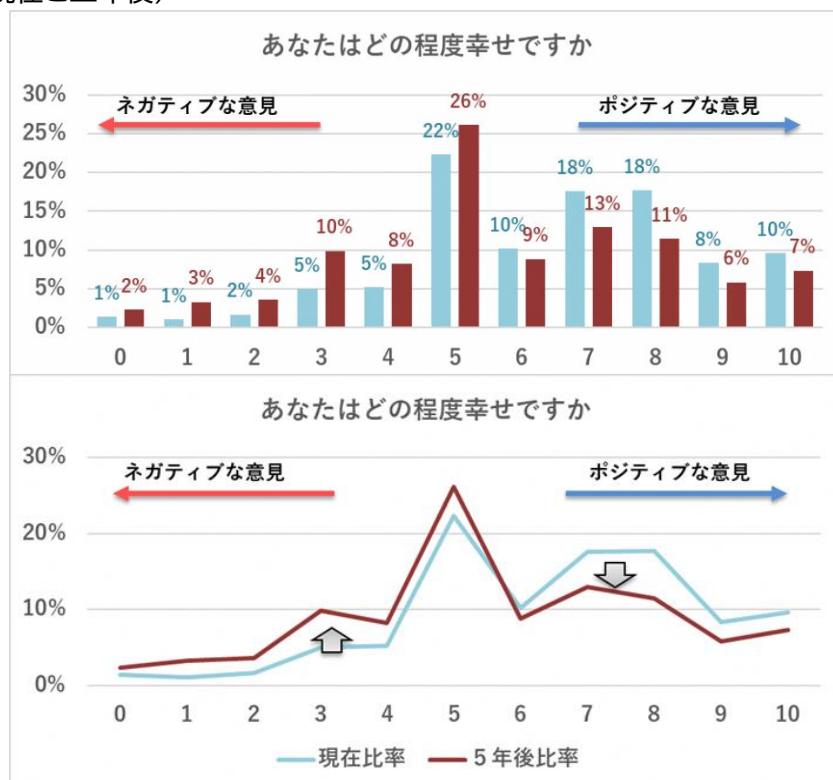
【年代別回答】



## 4 幸福度

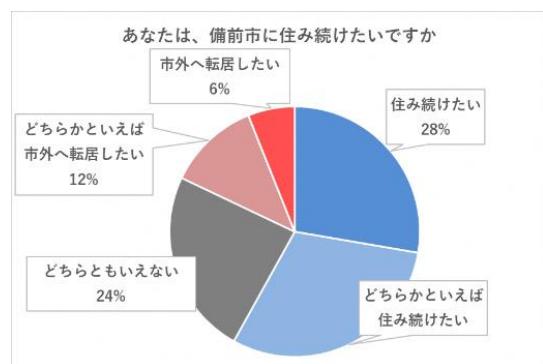
11段階評価の項目は、0が「とても不幸」もしくは「とても不満足」、10が「とても幸せ」もしくは「とても満足」です。「どの程度幸せですか」という設問については、「現在」と「5年後」を併記し、差分がわかりやすいように折れ線グラフでも示しています。

### 4.1 幸福度(現在と五年後)

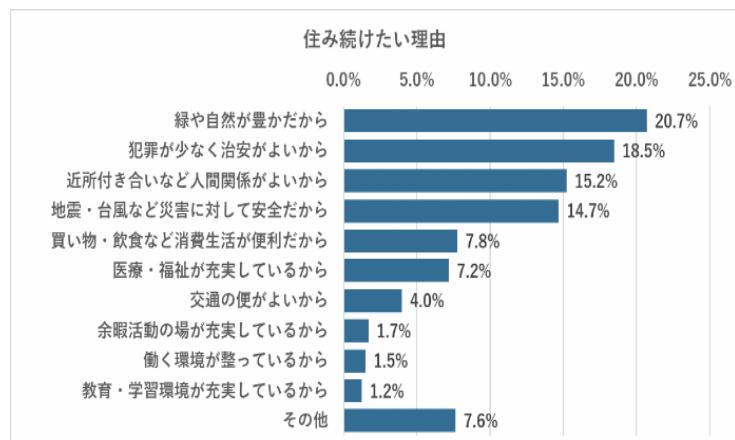


## 5 住み続けたいまち

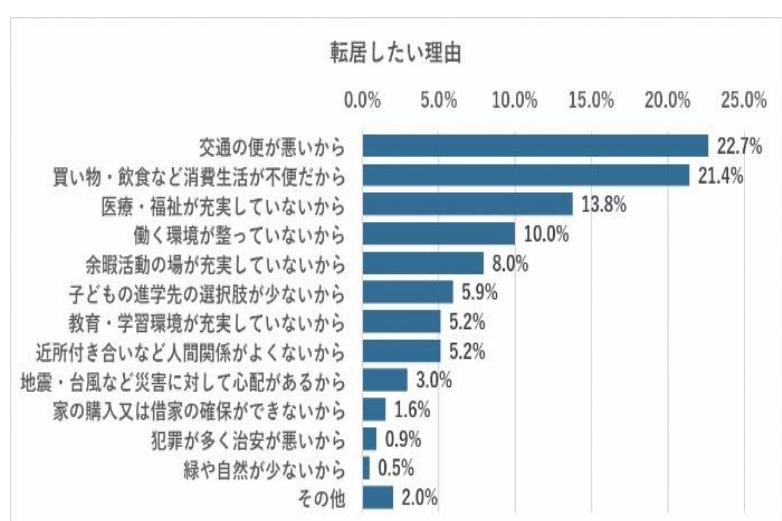
### 5.1 あなたは、備前市に住み続けたいですか？



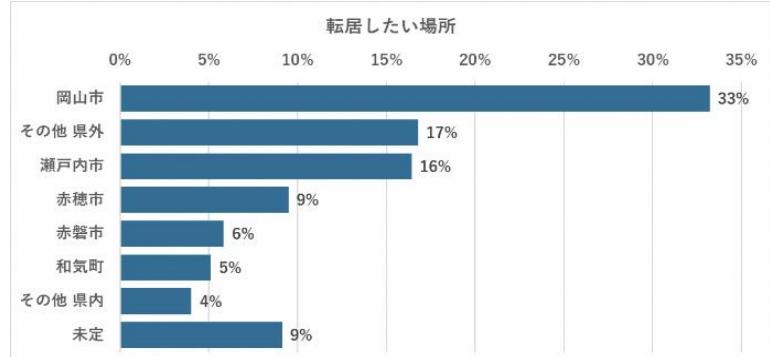
### 5.2 住み続けたい理由



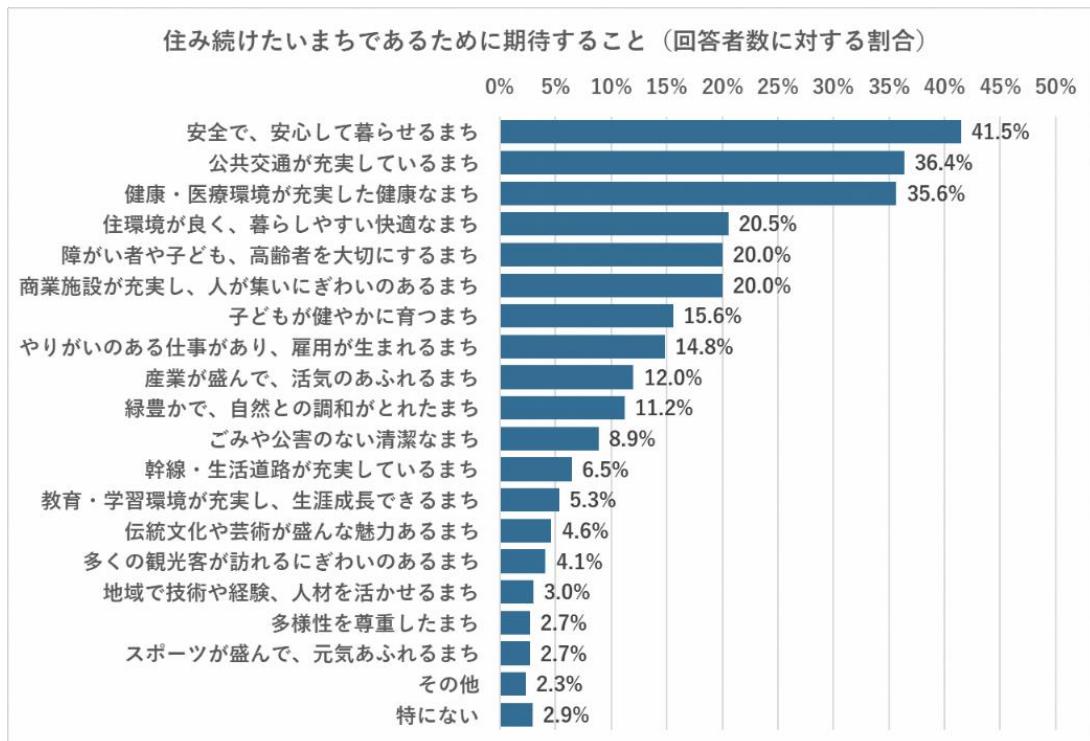
### 5.3 転居したい理由



### 5.4 転居したい場所



## 5.5 住み続けたいまちであるために期待すること



## 6 経年傾向

R5 年度の市民意識調査では、年齢が 70 歳代までを対象としています。一方、R7 年度の市民意識調査では 80 歳以上の回答が 18% 含まれています。整合性を取るために、経年傾向においては、R7 年度についても 70 歳代までの年齢で集計をしています。

なお、R5 年度調査にあっても、R7 年の調査に含まれない設問は対象外としました。また、今回の設問においても、女性の活躍に関する設問と、備蓄に関する設問はやや異なっており、経年変化をみるにあたっては注意が必要です。

### 6.1 定住傾向



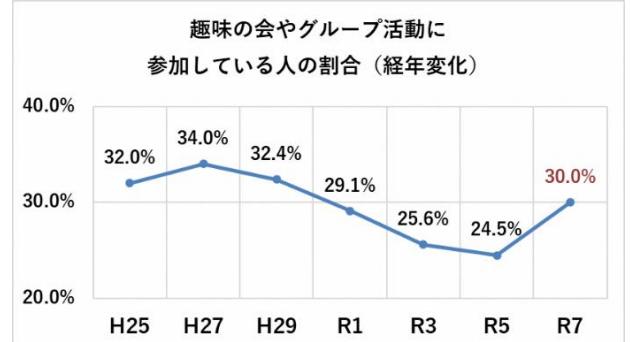
### 6.2 子育て環境



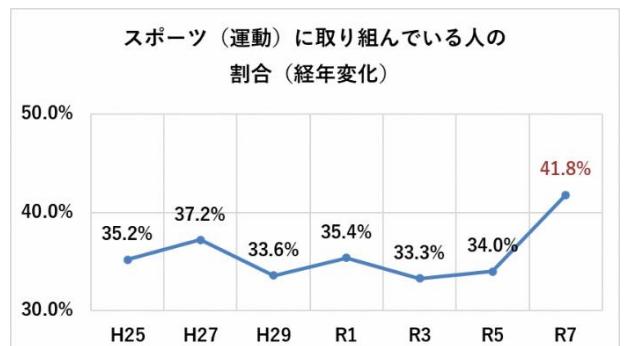
### 6.3 高齢者の生活環境



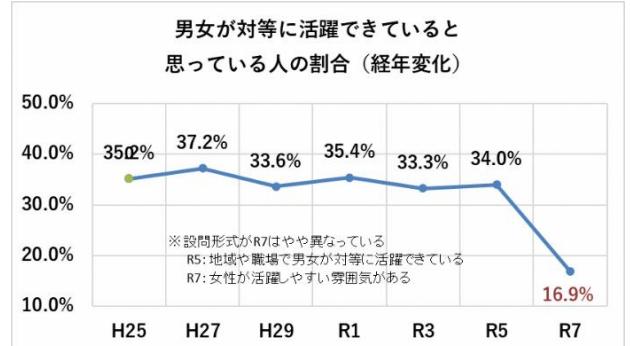
### 6.4 自発的な学習



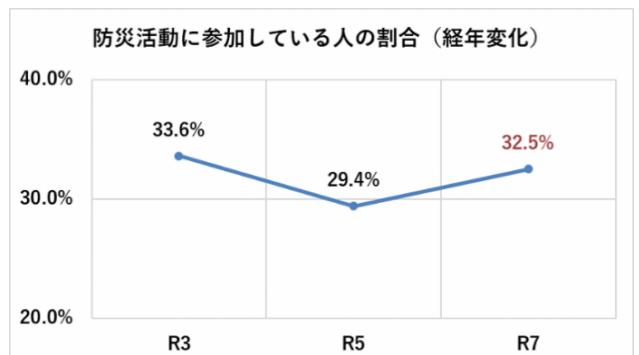
### 6.5 スポーツ(運動)への取り組み



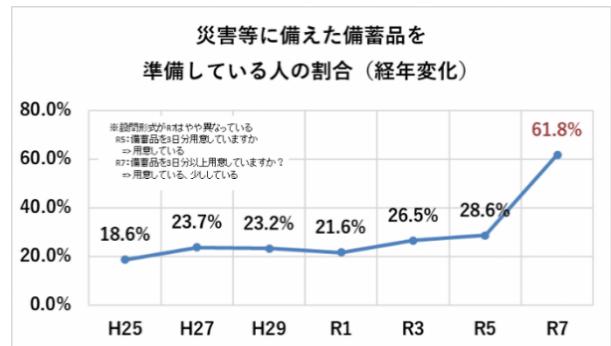
### 6.6 男女の対等な活躍の状況



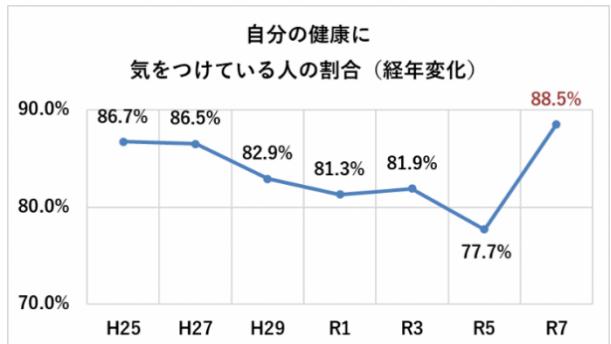
### 6.7 防災訓練活動への参加状況



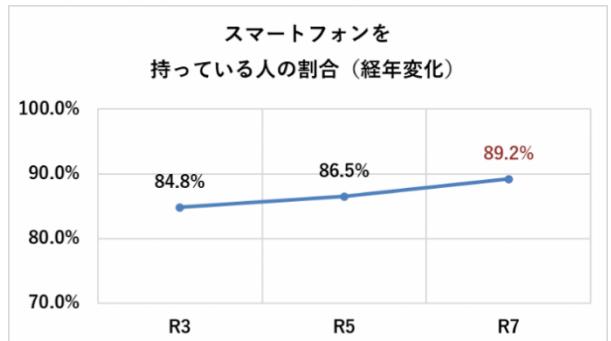
## 6.8 災害等に備えた備蓄品の準備状況



## 6.9 自分の健康への関心



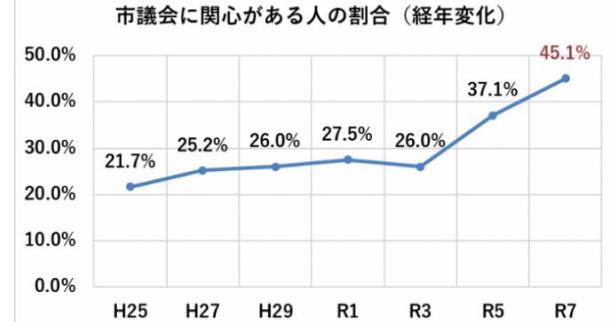
## 6.10 スマートフォン保有状況



## 6.11 キャッシュレス決済の利用状況

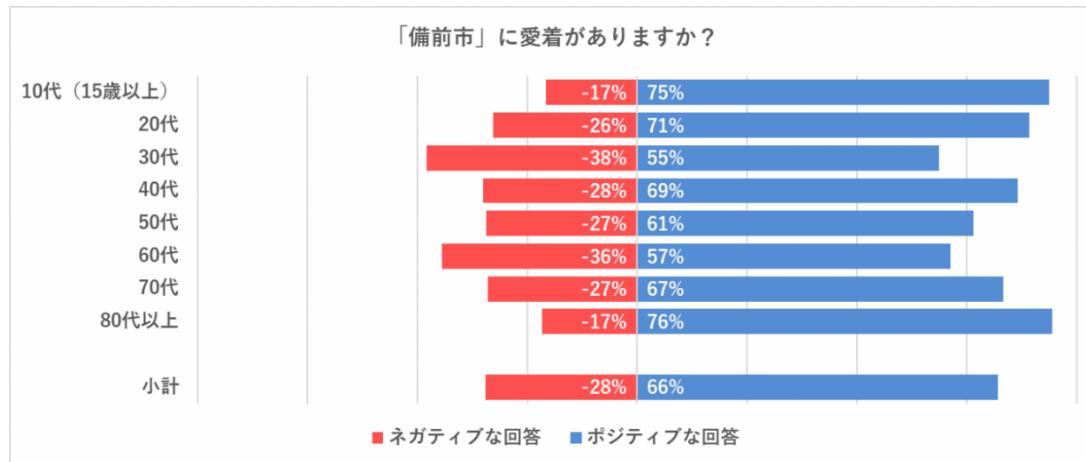


## 6.12 市議会への関心度

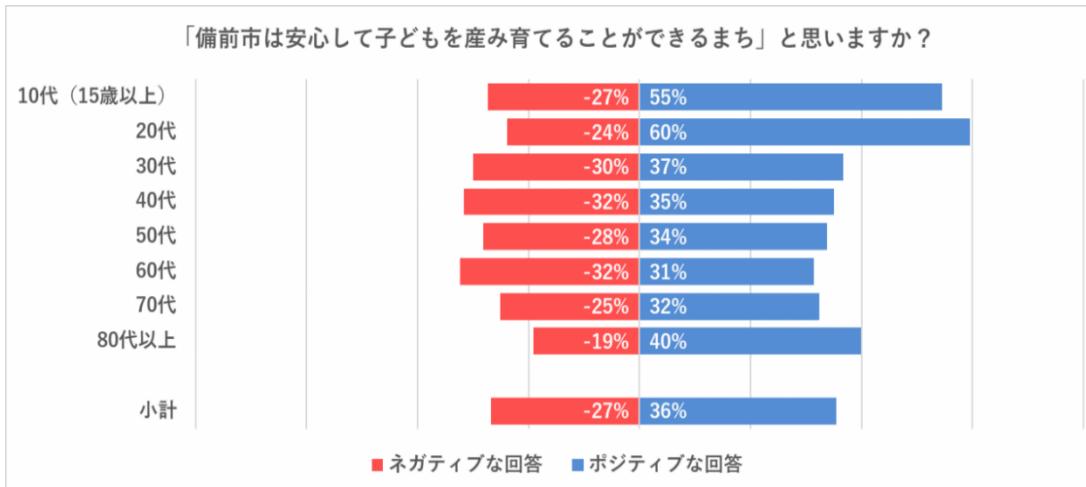


## 7 住み続けたいまちの関連設問:年代別・地区別の分析

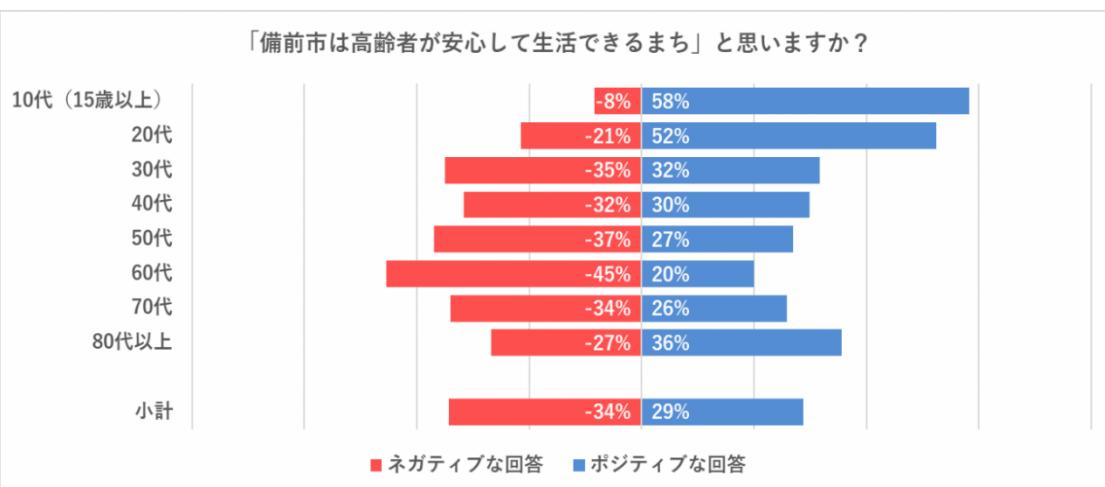
### 7.1 「備前市」に愛着がありますか？(年代別)



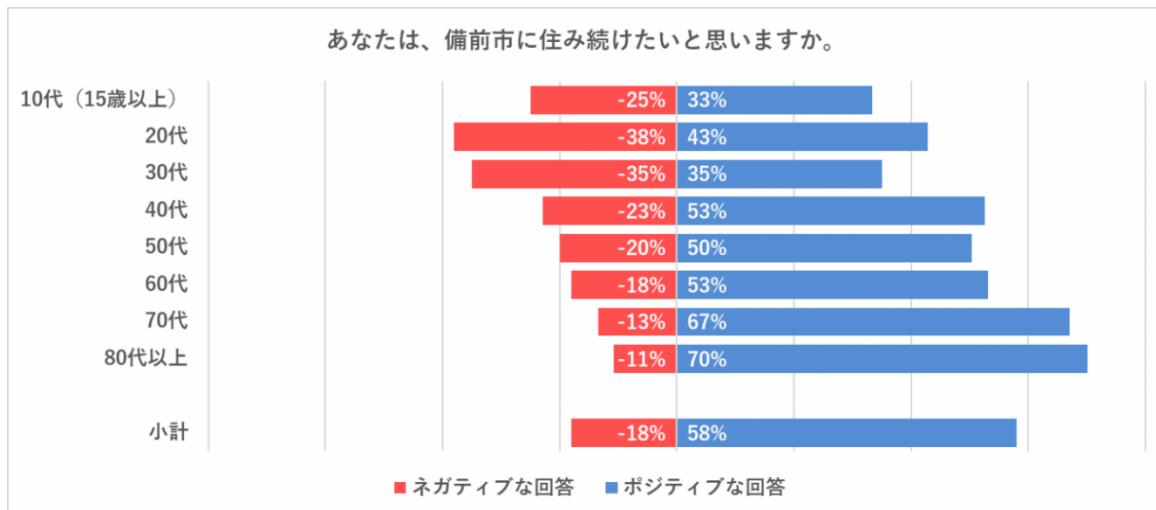
### 7.2 「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と思いますか？(年代別)



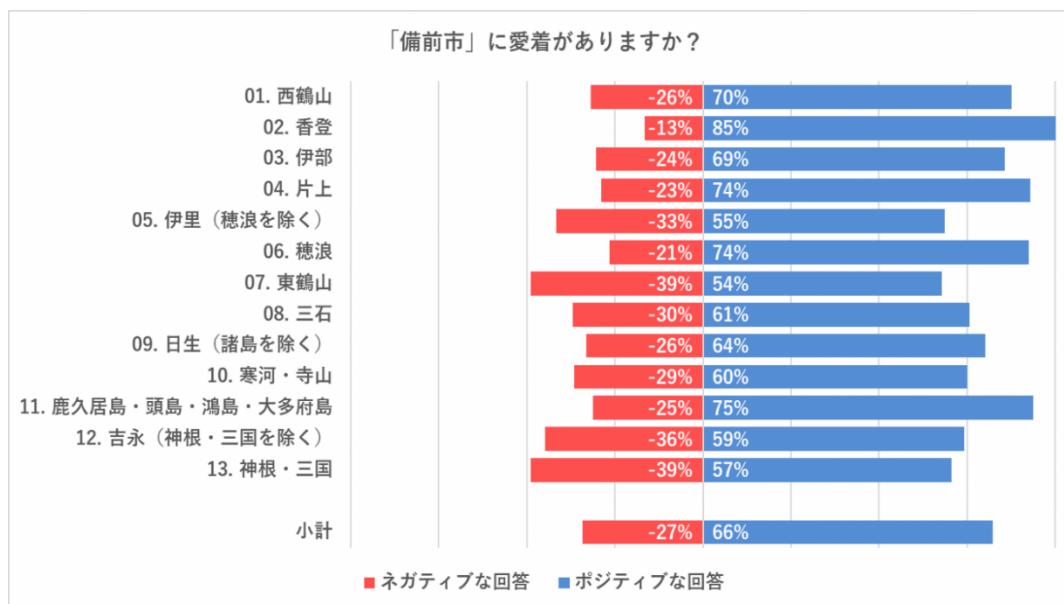
### 7.3 「備前市は高齢者が安心して生活できるまち」と思いますか？(年代別)



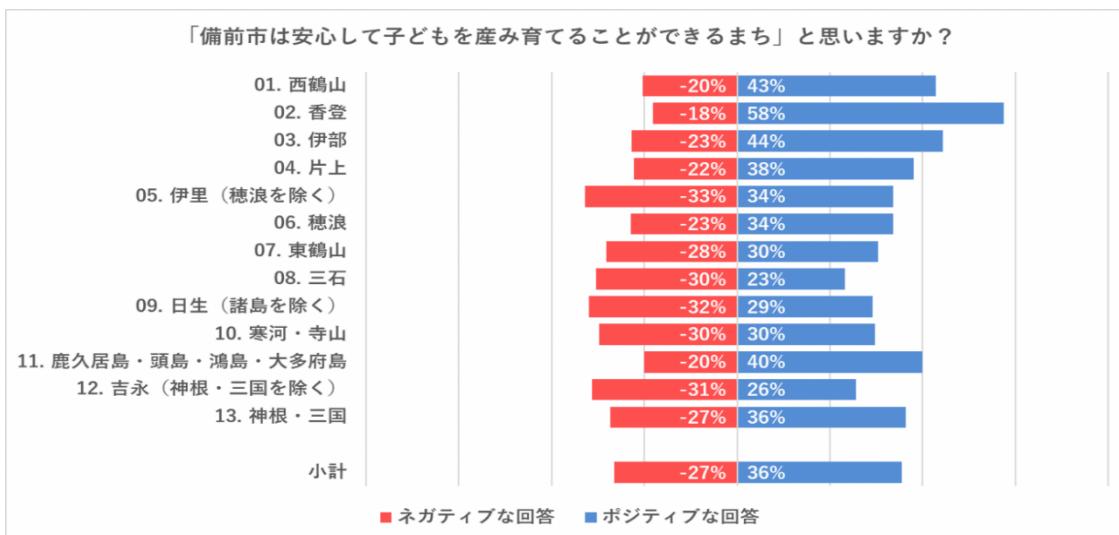
#### 7.4 あなたは、備前市に住み続けたいと思いますか。(年代別)



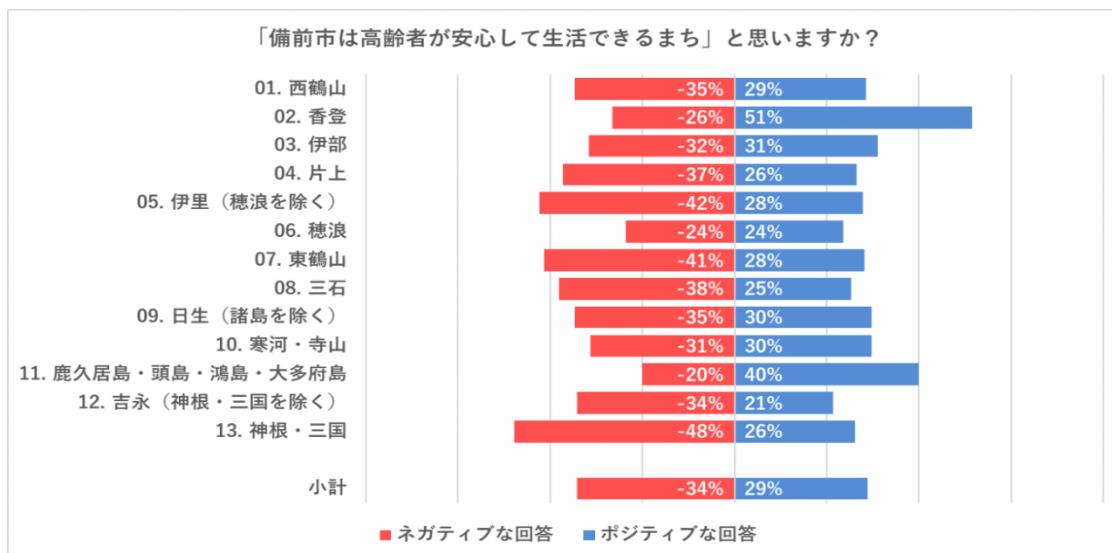
#### 7.5 「備前市」に愛着がありますか？(地区別)



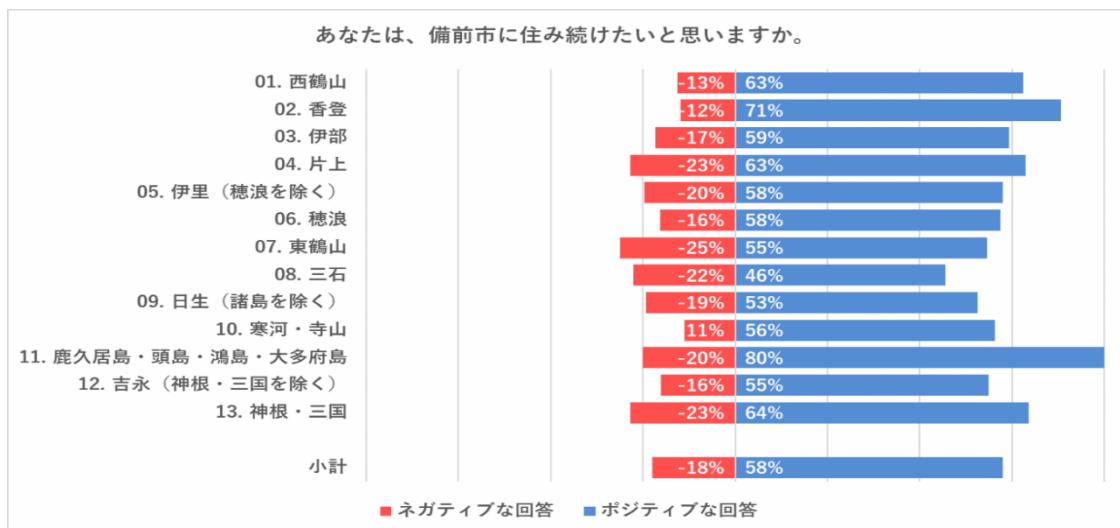
#### 7.6 「備前市は安心して子どもを産み育てることができるまち」と思いますか？(地区別)



## 7.7 「備前市は高齢者が安心して生活できるまち」と思いますか？(地区別)



## 7.8 あなたは、備前市に住み続けたいと思いますか。(地区別)



## 7.9 住み続けたい理由(年代別)

住み続けたい理由	10代(15歳以上)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
緑や自然が豊かだから	0%	18%	20%	25%	25%	24%	20%	18%	21%
犯罪が少なく治安がいいから	0%	18%	16%	18%	16%	17%	20%	19%	18%
近所付き合いなど人間関係がよいから	0%	3%	9%	13%	12%	18%	17%	16%	15%
地震・台風など災害に対して安全だから	33%	15%	13%	10%	12%	17%	15%	16%	15%
買い物・飲食など消費生活が便利だから	0%	13%	5%	10%	5%	5%	9%	9%	8%
医療・福祉が充実しているから	17%	8%	9%	3%	3%	4%	8%	11%	7%
交通の便がいいから	17%	5%	4%	2%	5%	3%	4%	4%	4%
余暇活動の場が充実しているから	0%	3%	4%	2%	1%	1%	2%	2%	2%
働く環境が整っているから	33%	5%	4%	3%	3%	0%	0%	1%	1%
教育・学習環境が充実しているから	0%	3%	9%	1%	1%	0%	1%	1%	1%
その他	0%	10%	7%	10%	17%	11%	5%	4%	8%

## 7.10 転居したい理由(年代別)

転居したい理由	10代(15歳以上)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
交通の便が悪いから	38%	20%	22%	17%	25%	26%	23%	24%	23%
買い物・飲食など消費生活が不便だから	25%	20%	19%	20%	20%	23%	23%	24%	21%
医療・福祉が充実していないから	13%	8%	5%	9%	15%	17%	22%	13%	14%
働く環境が整っていないから	0%	18%	13%	14%	11%	7%	7%	5%	10%
余暇活動の場が充実していないから	0%	10%	9%	8%	8%	10%	5%	10%	8%
子どもの進学先の選択肢が少ないから	0%	6%	10%	11%	9%	2%	3%	2%	6%
教育・学習環境が充実していないから	25%	8%	10%	6%	3%	2%	4%	3%	5%
近所付き合いなど人間関係がよくないから	0%	2%	1%	4%	4%	6%	8%	10%	5%
地震・台風など災害に対して心配があるから	0%	2%	1%	3%	1%	4%	4%	5%	3%
家の購入又は持家の確保ができないから	0%	2%	3%	2%	2%	2%	0%	2%	2%
犯罪が多く治安が悪いから	0%	0%	1%	3%	0%	0%	1%	2%	1%
緑や自然が少ないと	0%	0%	1%	0%	0%	1%	0%	2%	0%
その他	0%	4%	3%	4%	1%	2%	1%	2%	2%

## 7.11 転居先(年代別)

転居先	10代(15歳以上)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
岡山市	33%	57%	67%	40%	48%	44%	35%	36%	45%
瀬戸内市	33%	17%	22%	27%	19%	26%	16%	27%	22%
赤穂市	0%	4%	0%	10%	6%	21%	24%	14%	13%
赤磐市	33%	9%	6%	3%	3%	5%	14%	14%	8%
和気町	0%	13%	6%	13%	6%	5%	5%	0%	7%
その他 県内	0%	0%	0%	7%	16%	0%	5%	9%	5%
その他 県外	33%	13%	44%	20%	32%	28%	14%	9%	23%
未定	33%	0%	11%	20%	10%	8%	24%	5%	12%

## 7.12 住み続けたいまちに期待すること(年代別)

住み続けたいまちに期待すること	10代(15歳以上)	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
安全で、安心して暮らせるまち	14%	13%	7%	15%	11%	14%	18%	18%	15%
公共交通が充実しているまち	7%	14%	12%	11%	15%	14%	14%	13%	13%
健康・医療環境が充実した健康なまち	7%	1%	7%	9%	13%	16%	15%	14%	13%
住環境が良く、暮らしやすい快適なまち	0%	10%	10%	9%	7%	8%	6%	8%	8%
商業施設が充実し、人が集いにぎわいのあるまち	4%	10%	11%	9%	8%	7%	6%	7%	7%
障がい者や子ども、高齢者を大切にするまち	0%	4%	4%	4%	7%	9%	7%	10%	7%
子どもが健やかに育つまち	11%	17%	11%	10%	5%	4%	4%	3%	6%
やりがいのある仕事があり、雇用が生まれるまち	7%	4%	9%	9%	7%	5%	4%	4%	5%
産業が盛んで、活気のあるまち	0%	5%	2%	4%	6%	4%	4%	5%	4%
緑豊かで、自然との調和がとれたまち	0%	4%	2%	3%	5%	3%	4%	6%	4%
ごみや公害のない清潔なまち	4%	1%	2%	3%	2%	3%	4%	5%	3%
幹線・生活道路が充実しているまち	0%	5%	2%	2%	3%	3%	3%	1%	2%
教育・学習環境が充実し、生涯成長できるまち	7%	3%	5%	2%	2%	1%	2%	1%	2%
伝統文化や芸術が盛んな魅力あるまち	11%	4%	2%	2%	1%	1%	2%	1%	2%
多くの観光客が訪れるにぎわいのあるまち	4%	1%	3%	2%	2%	1%	2%	1%	1%
地域で技術や経験、人材を活かせるまち	0%	0%	2%	0%	2%	2%	1%	1%	1%
スポーツが盛んで、元気あふれるまち	7%	1%	2%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
多様性を尊重したまち	4%	0%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
その他	7%	0%	1%	0%	1%	1%	1%	1%	1%
特がない	7%	3%	1%	1%	1%	2%	1%	1%	1%

以上